

令和7年度第2回宮城県保健環境センター評価委員会 —課題評価・機関評価—

日時：令和7年10月22日（水）

午後1時から午後5時まで

場所：保健環境センター大会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）審議事項

ア 評価委員会の公開の可否について

イ 令和7年度宮城県保健環境センター課題評価答申（案）について

ウ 令和7年度宮城県保健環境センター機関評価調書等について

（2）その他

4 閉会

【配付資料】

諮問書（写）

資料1 令和7年度宮城県保健環境センター課題評価答申の取りまとめ方法について

資料2 宮城県保健環境センター課題評価答申（案）

資料3 課題評価票集約表

資料4 評価委員会（機関評価）の進め方について

資料5 機関評価票

資料6 宮城県保健環境センター機関評価調書

資料7 宮城県保健環境センター機関評価自己評価票

参考資料1 保健環境センター評価委員会条例

参考資料2 Web会議システムを利用した会議への出席の取扱いに関する規程

参考資料3 保健環境センター評価委員会傍聴要領

令和7年度第2回宮城県保健環境センター評価委員会 出席者名簿

評価委員

(五十音順 敬称略)

氏名	所属・職名	専門分野	備考
木村 ふみ子	尚綱学院大学総合人間科学系健康栄養部門教授	分析化学	欠席
菰田 俊一	宮城大学食産業学群フードマネジメント学類教授	食品	オンライン出席
斉藤 繭子	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授	微生物	オンライン出席
佐藤 信俊	特定非営利活動法人エコワーク実践塾理事長	環境	
村田 功	東北大学大学院環境科学研究科先端環境創成学専攻准教授	大気環境	副委員長
柳沼 梢	尚綱学院大学総合人間科学系健康栄養部門准教授	公衆衛生	
山田 一裕	東北工業大学工学部環境応用化学学科教授	水環境	委員長

宮城県

所属	職	氏名
保健環境センター	所長	横田 浩志
	研究管理監兼水環境部長	吉岡 信幸
	副所長兼企画総務部長	相澤 亮子
	副所長兼大気環境部長	千田 恵
	微生物部長	長船 達也
	生活化学部長	川端 淑子
環境生活部環境対策課	技術補佐	赤崎 千香子
	技術主任主査	山岸 佑輔

事務局（保健環境センター）

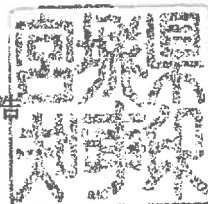
所属	職	氏名
企画総務部	副参事兼総括次長	新井 俊樹
	次長（企画総務班長）	織野 輝彦
	上席主任研究員	三沢 松子
	研究員	千葉 さくら



環 対 第 2 1 9 号
令和 7 年 1 0 月 2 2 日

宮城県保健環境センター評価委員会委員長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



宮城県保健環境センターの機関評価について（諮問）

このことについて、保健環境センター評価委員会条例（平成17年宮城県条例第43号）
第1条第1項の規定により、貴会の意見を求めます。

令和7年度宮城県保健環境センター課題評価答申の取りまとめ方法について

1 評価方法

○評価項目

事前評価	中間評価	事後評価	追跡評価
- 研究課題の重要性・必要性 - 計画の妥当性 - 成果及びその波及効果	- 研究課題の重要性・必要性 - 計画の妥当性及び進捗状況 - 成果及びその波及効果	- 計画の妥当性 - 目標の達成度及び成果の波及効果	成果の波及効果

○評価基準

委員は評価項目ごとに下表の評価基準に従い評価を行い、全委員の評価を集計・平均した値を評価点とし、評価委員会の評価とした。

評価基準 (評価点)	事前評価	中間評価	事後評価	追跡評価
5 (4.5 以上)	極めて優れている			極めて優れており 十分活用されている
4 (3.5 以上 4.5 未満)	優れている			優れており 活用されている
3 (2.5 以上 3.5 未満)	妥当である			ある程度 活用されている
2 (1.5 以上 2.5 未満)	一部に課題がある		一部が不十分である	一部しか 活用されていない
1 (1.5 未満)	見直しが必要である		不十分である	ほとんど 活用されていない

2 意見

資料3「課題評価票集約表」記載の意見について整理し、資料2「宮城県保健環境センター課題評価答申(案)」のⅡ意見に記載した。

3 今後の流れ（課題評価）

	期日／期限	項目	内容
1	R7.10.22	第2回評価委員会	・課題評価答申(案)について（審議） ・取りまとめ方法の決定 ・答申（案）の内容確認 → 加除・修正箇所の確認
2	～R7.10月下旬	課題評価答申（最終案）調製	・第2回評価委員会の審議内容を基に、事務局において最終案を調製
3	～R7.10月下旬	課題評価答申（最終案）確認	・委員会として最終案を確認
4	同上	「課題評価答申」をもって答申	・委員会から知事あて ・事務局から各委員あてにも答申を送付し、答申完了の旨を報告
5	答申後～ R7.12月末	課題評価答申への対応方針の策定	・センターで策定。策定に際しては、次の県内部組織の指導・助言を受ける。 （連絡調整会議幹事会） ・策定後、各委員へ報告・公表
6	R8.4.1～	調査研究の実施	・課題評価答申及び対応方針に基づき、調査研究を実施

(案)

資料 2

宮城県保健環境センター
課 題 評 価 答 申

令和 7 年 1 0 月 日

宮城県保健環境センター評価委員会

目 次

1	宮城県保健環境センター評価委員会開催状況	1
2	評価委員	1
3	評価対象課題	2
4	評価方法	3
5	評価（事前評価）	4
6	評価（事後評価）	6

1 宮城県保健環境センター評価委員会（課題評価）開催状況

(1) 令和7年度 第1回評価委員会

令和7年8月28日（木） 午前9時から午前11時35分まで
宮城県保健環境センター大会議室及びオンライン（Webex）

(2) 令和7年度 第2回評価委員会

令和7年10月22日（水） 午後1時から午後●時●●分まで
宮城県保健環境センター大会議室及びオンライン（Webex）

2 宮城県保健環境センター評価委員会委員（任期：令和9年9月30日まで 50音順）

	氏 名	所 属 ・ 職 名
1	木村 ふみ子	尚絅学院大学総合人間科学系健康栄養部門教授
2	菰田 俊一	宮城大学食産業学群フードマネジメント学類教授
3	斉藤 繭子	東北大学大学院医学系研究科微生物学分野教授
4	佐藤 信俊	特定非営利活動法人エコワーク実践塾理事長
○ 5	村田 功	東北大学大学院環境科学研究科先端環境創成学専攻准教授
6	柳沼 梢	尚絅学院大学総合人間科学系健康栄養部門准教授
◎ 7	山田 一裕	東北工業大学工学部環境応用化学科教授

◎：委員長 ○：副委員長

3 評価対象課題

(事前評価)

整理 番号	研究区分	担当部名	研究課題名	研究期間 (年度)
経-新1	経常研究	微生物部	LC-MS/MS によるアレルゲンを含む食品の検査方法の検討	令和8年度～ 令和9年度
経-新2	経常研究	水環境部	自動同定定量システム (AIQS-GC) による宮城県内河川水中の微量化学物質の実態調査	令和8年度～ 令和9年度

(事後評価)

整理 番号	研究区分	担当部名	研究課題名	研究期間 (年度)
経-終1	経常研究	微生物部	流入下水中ウイルス遺伝子の高感度精製法の導入と呼吸器系ウイルス遺伝子濃度推移の把握	令和5年度～ 令和6年度
経-終2	経常研究	生活化学部	食品中高極性農薬の分析法開発及び残留実態調査	令和5年度～ 令和6年度
経-終3	経常研究	大気環境部	宮城県における PM2.5 高濃度予測時の成分分析	令和5年度～ 令和6年度

4 評価方法

令和7年度第1回宮城県保健環境センター評価委員会において、課題評価調書等により評価の対象となる調査研究に係るセンターの研究代表者から内部評価に関する説明を受け、質疑を行いました。

各委員は、説明及び質疑を基に、課題評価票により評価を行い、第2回評価委員会において、当該評価をとりまとめた答申（案）について審議を行いました。

答申における評価項目、評価基準は、次のとおりです。

○評価項目

事前評価	中間評価	事後評価	追跡評価
- 研究課題の重要性・必要性 - 計画の妥当性 - 成果及びその波及効果	- 研究課題の重要性・必要性 - 計画の妥当性及び進捗状況 - 成果及びその波及効果	- 計画の妥当性 - 目標の達成度及び成果の波及効果	成果の波及効果

○評価基準

委員は評価項目ごとに下表の評価基準に従い評価を行い、全委員の評価を集計・平均した値を評価点とし、評価委員会の評価とした。

評価基準 (評価点)	事前評価	中間評価	事後評価	追跡評価
5 (4.5 以上)	極めて優れている			極めて優れており 十分活用されている
4 (3.5 以上 4.5 未満)	優れている			優れており 活用されている
3 (2.5 以上 3.5 未満)	妥当である			ある程度 活用されている
2 (1.5 以上 2.5 未満)	一部に課題がある		一部が不十分である	一部しか 活用されていない
1 (1.5 未満)	見直しが必要である		不十分である	ほとんど 活用されていない

5 評価（事前評価）

整理番号	経-新Ⅰ	研究区分	経常研究	研究期間	令和8年度～令和9年度		
研究課題名	LC-MS/MSによるアレルゲンを含む食品の検査方法の検討						
評価	Ⅰ 評価		項目点数別委員数 (人)				
	評価項目	平均／5点	5	4	3	2	1
	研究課題の重要性・必要性	4.1	2	4	1	0	0
	計画の妥当性	3.7	0	5	2	0	0
	成果及びその波及効果	4.4	3	4	0	0	0
	評価点	4.0	優れている				
	Ⅱ 意見						
	① 所有機器である LC-MS/MS のアレルゲン検査への導入は、従来の個別検査法に代わる一斉検査法が可能な先進的な手法であり、検査法の確立に向けて取り組むことは研究員の技術向上の目的としても適切である。						
	② 現状のセンター内の設備で技術継承しやすい LC-MS/MS を用いる機器分析法でのアレルギー検査法の検討は、センターの今後の体制を踏まえても価値のあるテーマである。また、アレルギー検査への LC-MS/MS 導入は、既存の検査法と同等以上の検査性能が得られ、将来対象となるアレルゲン食材が拡大した場合も迅速に対応できることから先進性が高く、実用性、効率性の面でも大きな価値を有する。						
	③ 一方で、検査法の原理や制度面から実用性は現段階では限定的であり、研究の意義を明確にするため研究成果の活用方法を視野に入れて、研究の位置づけを整理されたい。						

整 理 番 号	経-新2	研 究 区 分	経常研究	研 究 期 間	令和8年度～令和9年度		
研究課題名	自動同定定量システム（AIQS-GC）による宮城県内河川水中の微量化学物質の実態調査						
評価	I 評価		項目点数別委員数 (人)				
	評価項目	平均／5点	5	4	3	2	1
	研究課題の重要性・必要性	4.0	1	5	1	0	0
	計画の妥当性	3.0	0	1	5	1	0
	成果及びその波及効果	3.5	1	2	4	0	0
	評価点	3.5	優れている				
	II 意見						
	① AIQS-GC による標準品を用いずとも半定量的スクリーニングが可能である点は、河川中の化学物質に関する基礎データの収集に役立つ。一方、県内の水質状況の把握や災害時に備えるなどの目的だけでは不十分さを感じるが、災害時の化学物質漏出への対応等利用価値は高い。						
	② 研究目的に説得性を持たせるためには、リスクについて事例やデータなどの客観的事実を提示すべきであり、AIQS-GC の妥当性についても、行政資料のみに依拠するのではなく、先行研究の客観的データに基づいて研究の意義を示すべきである。						
	③ 初年度は分析のための環境整備に専念する計画は妥当であるが、単なる手順書作成ではなく性能評価等もしっかり実施して欲しい。						
④ 実態調査は化学物質の汚染のバックグラウンドデータ収集だけでは十分とは言い難く、濁度や懸濁物質が多い河川など多様な条件を含めた調査計画とすることが望ましい。							
⑤ 対象物質や採水地点については、PRTR に登録されている化学物質や農薬などは、その利用者・事業所がある程度把握されており、実態調査前に点汚染源としての情報整理も必要である。その上で実態調査は、目的に合わせた調査地点を設定すべきであり、県内の代表河川及びその流域における特徴的な化学物質の存在や消費を踏まえ設定が必要と考える。							

6 評価（事後評価）

整 理 番 号	経-終！	研 究 区 分	経常研究	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度																							
研究課題名	流入下水中ウイルス遺伝子の高感度精製法の導入と呼吸器系ウイルス遺伝子濃度推移の把握																											
評価	I 評価		項目点数別委員数 (人)																									
	<table><tr><td>評価項目</td><td>平均／5点</td></tr><tr><td>計画の妥当性</td><td>4.7</td></tr><tr><td>目標の達成度及び成果の波及効果</td><td>4.2</td></tr><tr><td>評価点</td><td>4.5</td></tr></table>		評価項目	平均／5点	計画の妥当性	4.7	目標の達成度及び成果の波及効果	4.2	評価点	4.5	<table><tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr><tr><td>5</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>2</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr></table>			5	4	3	2	1	5	2	0	0	0	2	5	0	0	0
	評価項目	平均／5点																										
	計画の妥当性	4.7																										
	目標の達成度及び成果の波及効果	4.2																										
	評価点	4.5																										
	5	4	3	2	1																							
	5	2	0	0	0																							
	2	5	0	0	0																							
			極めて優れている																									
II 意見																												
① 下水から呼吸器系ウイルス遺伝子を高感度に検出できる方法を習得し、実際の患者報告数との相関が確認された点は大きな成果であり、手法の信頼性を示している。																												
② 非流行期陽性の背景には、不顕性感染者からの排泄や残存 RNA、流行のタイムシフト、バックグラウンド値の設定など複数の要因が考えられるため、さらなる解析・考察が求められる。																												
③ 今回の成果は不顕性感染者の把握や感染動向の予測に活用できる可能性を示しており、下水モニタリングの有用性が確認された。一方で、一人当たりの排出量の違いや採水条件などに起因する限界もあり、今後の課題として検討が必要である。																												
④ 当初の目的である呼吸器感染症の動向把握は十分に達成されており、今後は早期探知や予報的な情報発信の可能性についても検討を深めることが期待される。																												
⑤ 得られた知見は県民や医療機関への行動促進や感染予防策に役立つため、活用方法や情報提供の仕組みを検討していくことが重要である。																												
⑥ 世界的に下水疫学が進む中、本研究のデータやプロトコルは貴重であり、学会発表や英文論文化などによる積極的な成果発信が望まれる。																												

整 理 番 号	経-終2	研 究 区 分	経常研究	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度		
研究課題名	食品中高極性農薬の分析法開発及び残留実態調査						
評価	I 評価		項目点数別委員数 (人)				
	評価項目	平均／5点	5	4	3	2	1
	計画の妥当性	4.1	2	4	1	0	0
	目標の達成度及び成果の波及効果	3.4	0	3	4	0	0
	評価点	3.7	優れている				
	II 意見						
	① 流通量が多いにも関わらず、簡便な一斉分析法がない高極性農薬について、QuPpe 法による LC-MS/MS を用いた農薬分析法の開発を試み、分析可能な農薬と分析が困難な農薬を把握できた点は、情報収集の観点から有意義であり、評価に値する。						
	② 従来法に比べ発がん性試験を用いず作業を簡略化できた点で、安全性・迅速性が向上したことは大きな成果であるが、作業時間や費用、機器管理を含むコスト比較が示されれば研究の実用性がより高まる。						
	③ 同位体標準品の導入による定量精度向上の計画は妥当であるが、抽出効率やマトリクス効果といった根本的な課題への取組も必要であり、前処理方法の工夫を含め、より実用的な手法への発展が期待される。						
	④ グリホサートで分析法の確立はできたものの、より毒性の強いグルホシネートでは妥当性が得られず、分析法改良が課題として残った。今後も高極性農薬の分析法に係る報告や技術動向を注視し、注目すべき農薬に対する分析法の整備を進めることが重要である。						
⑤ 高極性農薬は代謝物や残留性の低い農薬に多く、分析難度が高い領域であるため、高極性農薬の全体像を捉えながら、独創的な挑戦を継続することが期待される。							
⑥ 一斉分析法の精度向上に加え、事故や災害による環境流出への迅速対応のため、農薬の使用・保管状況の把握と検出結果の整合性をとる体制づくりを考慮されたい。							

整 理 番 号	経-終3	研 究 区 分	経常研究	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度		
研究課題名	宮城県における PM2.5 高濃度予測時の成分分析						
評価	I 評価		項目点数別委員数 (人)				
	評価項目	平均／5点	5	4	3	2	1
	計画の妥当性	4.0	1	5	1	0	0
	目標の達成度及び成果の波及効果	3.5	0	4	3	0	0
	評価点	3.7	優れている				
	II 意見						
	① 機械学習等のこれまでの研究の成果による PM2.5 高濃度予測の試みは、既存データの活用や発生要因推定の観点から価値が高く、技術的な進展として評価できる。特に、成分分析の結果を解析し、発生要因の推定につなげられた点は成果である。						
	② PM2.5 高濃度時において、黄砂や県外由来の影響など、特徴的な発生要因が示唆され、一定の成果を得られた。今後より高い精度の結果を集積し、具体的な対策に寄与できるよう期待する。						
	③ 一方、現状では予測日や数値と実測との相関が十分でなく、予測データを算出するにあたっての設計理念やアルゴリズムが非公開であることから、成果の評価や波及効果は限定的とせざるを得ない。今後の改善と透明性の確保が課題となる。						
	④ オキシダントとの関係が見られた事例については、健康被害の懸念もあることから、予報精度の向上にとってどのような観測データの収集が必要なのかも含めて、検討いただきたい。						
⑤ 後方流跡線解析や VENUS などの専門用語は、一般県民にも何を示しているのかが分かるよう言葉を入れ、それらとの関係や他県との連携状況について言及すると研究の発展性がより明確になると考える。							
⑥ 健康被害の防止対策として、得られた成果を分かり易い形で県民に発信するとともに、学会発表や論文投稿などによる成果公表が望まれる。							

課題評価票集約表
(事前評価)

整 理 番 号	経一新Ⅰ	研 究 期 間	令和 8 年度～令和 9 年度
研究課題名	LC-MS/MS によるアレルギーを含む食品の検査方法の検討		

I 評価

(1) 研究課題の重要性・必要性

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	4
斉藤委員	5
佐藤委員	5
村田委員	4
柳沼委員	4
山田委員	3

(2) 計画の妥当性

委員名	評価
木村委員	3
菰田委員	4
斉藤委員	4
佐藤委員	4
村田委員	4
柳沼委員	3
山田委員	4

(3) 成果及びその波及効果

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	5
斉藤委員	4
佐藤委員	5
村田委員	5
柳沼委員	4
山田委員	4

Ⅱ 意見

委員名	意見
木村委員	・ アレルゲン検査への LC-MS/MS の導入は先進性が高く、将来を見越した試みであり、研究員の技術向上の目的としても適切であるといえる。 ・ 一方で、検査法の原理や制度面から、LC-MS/MS によるアレルゲン検査の実用性は現段階では限定的である。 ・ 研究の意義をより明確にするために、研究成果の活用方法を視野に入れて、研究の位置づけを整理されたい。 ・ 具体的な対象食品について、需要の大きさやアレルゲンの明確さから卵・小麦・牛乳が優先度の高いと考えられる。 ・ 卵白（夾雑物が比較的少ない）、小麦（でんぷんを含む）、牛乳（脂質を含む）を対象にすることで、LC-MS/MS で問題となるマトリクス効果を代表的にカバーでき、効率的に検討を進められると思われる。
菰田委員	・ LC-MS/MS 機器の保健衛生現場における活用は、十分に意義があり、高く評価できる。 ・ これにより、従来の個別検査に代わって一斉検査が可能となり、実用性・効率性の面でも大きな価値を有する。 ・ さらに、将来的に、対象となるアレルゲン食材が拡大した場合にも、迅速に対応できる点は特筆すべき利点である。 ・ 今後は、他の研究機関で開発された前処理法なども積極的に取り入れながら、さらなる検討と改善を進めていくことが望まれる。
斉藤委員	・ LC-MS/MS を導入することで、既存のアレルゲン検査法と同等以上の検査性能が得られ、あわせて検査効率の向上も期待できる研究である。 ・ 測定プロトコルを確立させるとともに、診断検査特性（感度・特異度・陽性的中率・陰性的中率）を体系的に評価すべきである。 ・ また、機器の維持管理コストおよび検査所要時間など、実用化に向けた評価も検討すべきである。 ・ 本研究期間内に解析が見込まれる客観的な評価項目について具体的に検討しておくことが必要である。
佐藤委員	・ 限られた設備や人材で、新たな視点から必要な業務を遂行しようとする研究担当者の意欲を高く評価したい。 ・ この分析手法を習得することで、より多くの食品の検査が可能となり、食物アレルギーの健康被害防止のための的確な情報提供に期待したい。
村田委員	・ 研究時には具体的な時間・費用の削減効果も検討して下さい。
柳沼委員	・ 現状のセンター内の設備で迅速に判定できるのは非常に望ましいことであるため、是非、検査方法を確立していただきたい。 ・ 先行研究の事前調査を十分に行う必要がある。 ・ 検査ができる人材を継続的に確保できるように計画を立てておく必要がある。
山田委員	・ 高額なキットを使用せざるを得ない ELISA 法や熟練を要する PCR 法から、技術継承しやすい LC-MS/MS を用いる機器分析法でのアレルゲン検査法の検討は、当センターの今後の体制を踏まえても価値のあるテーマである。 ・ 年間の検査件数も少ないようなので、人手や時間短縮、経費削減のメリットがどの程度なのかがわかる評価を実施してもらいたい。

課題評価票集約表
(事前評価)

整 理 番 号	経一新2	研 究 期 間	令和8年度～令和9年度
研究課題名	自動同定定量システム（AIQS-GC）による宮城県内河川水中の微量化学物質の実態調査		

I 評価

(1) 研究課題の重要性・必要性

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	3
斉藤委員	4
佐藤委員	5
村田委員	4
柳沼委員	4
山田委員	4

(2) 計画の妥当性

委員名	評価
木村委員	3
菰田委員	3
斉藤委員	3
佐藤委員	4
村田委員	3
柳沼委員	2
山田委員	3

(3) 成果及びその波及効果

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	3
斉藤委員	3
佐藤委員	3
村田委員	5
柳沼委員	3
山田委員	4

Ⅱ 意見

委員名	意見
木村委員	・ AIQS-GC による水中化学物質の半定量的スクリーニングが実用化されれば、河川中の化学物質に関する基礎データの収集に役立つ他、災害時の化学物質漏出への対応等利用価値は高い。 ・ 初年度に本手法実施のための環境整備に専念する計画は妥当である。 ・ 一方、次年度に県内河川水の実態調査として採水調査を実施し基礎データを得る試みは理解できるが、計画書の目標を鑑みると、実地調査は化学物質の汚染のバックグラウンドデータ収集だけでは十分とはいえない。 ・ 濁度や懸濁物質が多い河川など多様な条件を含めた調査計画とすることが望ましい。
菰田委員	・ 従来の GC-MS 法の応用として、標準品を用いずとも半定量が可能である点は、実用面において高い価値を有する。 ・ 災害リスクへの備えとして、事前に技術を整備しておくことは有意義であるが、それに加えて、他の用途への展開についても積極的に検討していただきたい。
斉藤委員	・ AIQS システムにより、平時に環境水中の化学物質を測定し、環境中への流出時に検知できることを目指す研究である。 ・ 研究目標に説得性を持たせるためには、リスクについて事例やデータなどの客観的事実を提示すべきである。 ・ また、AIQS の妥当性についても、行政からの資料のみに依拠するのではなく、先行研究の客観的データに基づいて研究の意義を示すべきである。 ・ 化学物質としてどのようなものを対象としているのか、一般にも理解できる説明が必要と考えます。 ・ 採水箇所の選定はリスクの高い地域を選ぶのか、居住地を選ぶのかなど目的に合わせて検討すべきと考えます。
佐藤委員	・ AIQS-GC 技術は、環境省でマニュアルされたスクリーニング分析法として、有用な手法の 1 つと考えます。 ・ したがって、GC/MS や処理ソフトなどのシステム整備や前処理法等を事前にチェックしておくことは重要な事と考えます。 ・ しかし、県内の水質状況の把握や災害時に備えるなどの目的だけでは、調査研究としてのテーマには不十分さを感じる。
村田委員	・ 手法については暫定マニュアルがあるようですが、1 年目は単なる手順書作成ではなく性能評価等もしっかりやって下さい。
柳沼委員	・ 研究目的が「①分析のための環境整備」と「②実態調査」でどちらも大きいため、②が中途半端になってしまうことが懸念される。 ・ ①を確実にし、②は妥当性評価を目的とした実態調査という位置付けとした方が現実的と考えられる。 ・ ②については、時間をかけてデータを蓄積する必要がある。
山田委員	・ 多様な有害化学物質による汚染実態の把握のためにも、自動同定定量システム (AIQS-GC) による分析環境の整備と、まずは実態把握のための基礎データ収集計画は妥当なものとする。 ・ 有害な化学物質のうち、PRTR に登録されているものや農薬類などは、その利用者・事業所がある程度把握されており、実態調査の前に点源汚染源としての情報整理も必要である。 ・ その上で、R9 年度で予定している河川調査においては、県内の代表河川及びその流域における特徴的な化学物質の存在や消費を踏まえた調査地点の設定が必要と考える。

課題評価票集約表
(事後評価)

整 理 番 号	経一終一	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度
研究課題名	流入下水中ウイルス遺伝子の高感度精製法の導入と呼吸器系ウイルス遺伝子濃度推移の把握		

I 評価

(1) 計画の妥当性

委員名	評価
木村委員	5
菰田委員	4
斉藤委員	5
佐藤委員	5
村田委員	5
柳沼委員	5
山田委員	4

(2) 目標の達成度及び成果の波及効果

委員名	評価
木村委員	5
菰田委員	4
斉藤委員	4
佐藤委員	4
村田委員	5
柳沼委員	4
山田委員	4

Ⅱ 意見

委員名	意見
木村委員	・下水からいずれのウイルスも検出され、感染動向との相関が確認されたことは大きな成果である。 ・とくに A 型インフルエンザでは非流行期に検出限界以下となり、本法の信頼性を示唆している。 ・一方、COVID-19 はインフルエンザほど明確な相関がみられず、非流行期にも一定数のコピー数が検出された。 ・下水調査では不顕性感染者からのウイルス排泄や残存 RNA も検出されるため、非流行期での陽性にも何らかの要因が関与していると考えられる。 ・非流行期陽性の原因について、流行のタイムシフトの可能性やバックグラウンド値の設定・補正の観点など多用な視点での、補足解析・考察を加えられたい。
菰田委員	・疾病関連ウイルスの検査法を整備し、実際に下水中の調査へ応用できた点は、高く評価されるべき成果である。 ・また、得られた結果が患者報告数と相関を示した点も、信頼性の観点から非常に意義深い。 ・不顕性罹患者の把握や感染動向の予測に活用できる可能性もあり、今後のさらなる応用展開に期待が持てる。
斉藤委員	・環境水からの呼吸器ウイルスの検出が技術的に可能になったこと、症例報告数との比較である程度の妥当性が証明された点で意義のある研究結果と考えます。 ・世界的に行政機関で下水疫学的な手法が進む中で、貴重なデータであり、プロトコルの実装性の評価も加えて可能な限り英文で論文化すべきと考えます。 ・下水モニタリングが一定の有用性がある一方で、感染拡大の予測可能性については課題が多く、一人当たりの排出量の違い、採水時間や検体数等が先行研究でも議論されていますので定点調査の限界の他にも生物学的、採水に関わる要素についても検討すべきと考えます。
佐藤委員	・当初の目的は十分に達成できたと思う。 ・今後も継続するとともに、結果の活用と医療機関への提供方法等にも取り組んでほしい。
村田委員	・是非学会発表や論文投稿など成果公表を進めてください。
柳沼委員	・流行状況の把握に有効であることを、根拠を元に示すことができていたと思われた。得られた成果を積極的に社会発信していただきたい。 ・流行の早期探知は重要な課題であるため、早期探知を目的とした検討も行っていたいただきたい。
山田委員	・下水から呼吸器系ウイルス遺伝子の高感度検出法を習得し、かつ実際の患者数増減との関連性も把握でき、感染症の動向把握が可能になったことは大きな成果である。 ・県民や医療機関に対して、今後の感染予防におけた行動を促すためにこの観察データの周知・情報提供をどのように進めるべきか検討いただきたい。 ・研究目的としては、呼吸器感染症の早期把握としていた。報告において、予報としてどの程度の情報発信ができるのか、といった評価が不足していた。

課題評価票集約表
(事後評価)

整 理 番 号	経-終2	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度
研究課題名	食品中高極性農薬の分析法開発及び残留実態調査		

I 評価

(1) 計画の妥当性

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	3
斉藤委員	5
佐藤委員	5
村田委員	4
柳沼委員	4
山田委員	4

(2) 目標の達成度及び成果の波及効果

委員名	評価
木村委員	4
菰田委員	3
斉藤委員	4
佐藤委員	4
村田委員	3
柳沼委員	3
山田委員	3

Ⅱ 意見

委員名	意見
木村委員	・ QuPpe 法によるグリホサート分析は、添加回収試験では内部標準法で良好な回収率を示したものの、絶対検量法では低い値にとどまった。 ・ 特に AMPA など代謝物で変動が顕著であり、LC-MS/MS による一斉分析には課題があることが明らかになった点は収穫である。 ・ 同位体標準を入手し定量精度を高める今後の計画は妥当であるが、添加回収試験の試料の変更などで抽出効率やマトリクス効果といった根本的な課題にも併せて取り組むことで、より実用的な手法に発展することが期待される。
菰田委員	・ LC-MS/MS を用いた農薬分析法の開発において、分析可能な農薬と分析が困難な農薬を把握できた点は、情報収集の観点から有意義であり、評価に値する。 ・ 同位体ラベル標準品の入手が困難な農薬については、前処理法の工夫を含めたさらなる検討が必要とされる。 ・ 今後は、関連する報告や技術動向のウォッチングを継続し、有効な分析法に関する情報を積極的に収集しながら、注目すべき農薬に対する分析法の整備を進めていただきたい。
斉藤委員	・ 従来法と異なり、発がん性のある試薬を使用せず、かつ作業工程を簡略化した高極性農薬の多成分分析法を確立した点で、検査の迅速性および安全性を向上させた研究である。 ・ 作業の安全性は優先されるべきであるが、加えて作業時間、機器の維持管理、試薬費用などを含むコスト面について従来法との比較があることが望ましい。 ・ さらに、今後本法を優先的に適用することが期待される農薬数についても記載されると研究の優先性や発展性がより明確になる。
佐藤委員	・ 対象とした強極性物質の分析は難易度が高いが、農薬等の分解代謝物や残留性の少ない農薬等は極性が強いものが多いことから、独創的な視点での挑戦を続けてほしい。
村田委員	・ グリホサートの検出法を確立できたのはよかったが、より毒性が強いグルホシネートで妥当性がえられなかったのは残念だった。 ・ 今後機会を見て分析法の改良を進めて欲しい。
柳沼委員	・ 分析法に課題が残るようなので、実態調査に活用していくためにも、課題となっている部分を解決する必要がある。
山田委員	・ 流通量が多いにもかかわらず、簡便な一斉分析法がない高極性農薬に対して、部分的ではあるが、検討した手法の妥当性が得られたことはすばらしい。 ・ 一斉分析法の精度を上げていく検討は今後とも必要と考える。 ・ あわせて、突発的な事故や災害による環境中への流出時の迅速かつ的確な対応のためにも、農薬使用・保管状況を常時把握して、農薬検出との整合性がとれる体制づくりも考えていただきたい。

課題評価票集約表
(事後評価)

整 理 番 号	経-終3	研 究 期 間	令和5年度～令和6年度
研究課題名	宮城県におけるPM2.5高濃度予測時の成分分析		

I 評価

(1) 計画の妥当性

委員名	評価
木村委員	3
菰田委員	4
斉藤委員	5
佐藤委員	4
村田委員	4
柳沼委員	4
山田委員	4

(2) 目標の達成度及び成果の波及効果

委員名	評価
木村委員	3
菰田委員	4
斉藤委員	4
佐藤委員	4
村田委員	4
柳沼委員	3
山田委員	3

Ⅱ 意見

委員名	意見
木村委員	・機械学習による予測の試みは、既存データの活用の観点からも価値が高い。 ・今年度データが過去データに基づく予測より乖離して高値を示した要因として、種々の観測が黄砂の関与を示唆している点は興味深い。 ・予測が高値発生日を正確に当てることは困難であっても、バックグラウンドとして一定の情報を持つことが示された点は成果である。 ・一方で、本報告では予測データを算出するにあたっての設計理念やアルゴリズムが公開されていない。 ・知財にかかわるといっても、モデル設計理念が不明確であるため、目標の達成度や成果の波及効果の評価は限定的とせざるを得ない。
菰田委員	・PM2.5に関して、成分分析の結果を解析し、発生要因の推定につながられた点は、高く評価できる。 ・また、得られたデータを機械学習へと展開できた点も、技術的な進展として評価できる。 ・今後は、さらなる検討を重ね、より高精度な推定が可能となる分析手法の整備を進めていただきたい。
斉藤委員	・平時には微量であるPM2.5の上昇は、県外からの要因が主である可能性、他データと組み合わせることが有用かつ不可欠であるかと思います。 ・後方流跡線解析やVENUSなどの専門用語については誰が何を発信しているのかが一般にもわかるような言葉を入れ、それらとの関係や他県との連携状況について言及すると研究の発展性がより明確になると考えます。
佐藤委員	・PM2.5の機械学習による高濃度予測が十分でなかったことや研究担当者の異動から、まとめに苦勞の跡が感じられたが、得られた少ない事例から、特徴的な傾向を見出すことができたことは評価したい。 ・今後より高い精度の結果を蓄積し、具体的な対策に寄与できるよう期待する。
村田委員	・機械学習等これまでの研究の成果を活用して高濃度現象を捉え、実際に発生要因の推定ができたことはよい成果である。是非学会での発表や論文投稿を進めて下さい。
柳沼委員	・一般にも理解しやすく、興味深いデータが得られたと思われた。 ・健康被害の防止対策として、得られた成果を分かりやすい形で県民に発信していただきたい。
山田委員	・この研究2年間で、高濃度の観測日が県内に無かったことは、全般的に大気環境が良好であると受け取りたい。 ・さらに、発生原因が異なる特徴的なデータ収集ができたことは貴重であった。 ・一方、機械学習の予測日と数値について、実測との相関が低かったことから、今後の改善を期待したい。 ・とくに、オキシダントとの関係が見られた事例については、健康被害の懸念もあることから、予報精度の向上にとってどのような観測データの収集が必要なのかも含めて、検討いただきたい。

評価委員会（機関評価）の進め方について

- 1 機関評価調書等の事前送付〔事務局→各委員〕
↓
- 2 第2回評価委員会【10月22日（水）】 機関評価調書等について（審議）
↓
- 3 機関評価票の作成〔各委員〕
↓
- 4 機関評価票を事務局へ提出【～11月5日（水）】〔各委員→事務局〕
↓
- 5 機関評価結果報告書案（答申案）の調製〔事務局〕
↓
- 6 機関評価結果報告書案（答申案）の事前送付〔事務局→各委員〕
↓
- 7 第3回評価委員会【12月17日（水）】 機関評価結果報告書案（答申案）について（審議）
↓
- 8 答申

評価項目の考え方

○宮城県保健環境センター評価実施要領

(機関評価)

第4

- 3 委員会は、要綱第8条第1項の規定による調査審議を行い、委員が作成した機関評価票（様式第2号）を取りまとめて評価結果を作成し、要綱第8条第3項の規定により知事に答申する。

○機関評価票（資料5）

1 県民や社会のニーズへの対応

- (1) 運営方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか
- (2) 調査研究方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか

2 組織運営体制

- (1) 組織体制や職員数は適切か
- (2) 組織運営上、予算の確保は適切か
- (3) 施設及び設備の設置・保守管理状況は適切か
- (4) 人材育成は適切に行われているか
- (5) 安全管理体制は適切か
- (6) 健康危機管理体制は適切か
- (7) 精度管理は適切に行われているか
- (8) 評価体制は適切か
- (9) 倫理審査体制は適切か

3 主要事業

- (1) 行政検査やモニタリング等は適切に行われているか
- (2) 情報発信及び普及啓発は適切に行われているか
- (3) 環境情報センター・気候変動適応センターの運営は適切に行われているか

4 調査研究

- (1) 調査研究は適切に行われているか

5 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

(記載例)

機関評価票

資料5

評価委員

〇〇 〇〇

1 県民や社会のニーズへの対応	評価
(1) 運営方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	必須 (5～1を記載)
(2) 調査研究方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	必須 (5～1を記載)

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見 助言等	任意 (意見・助言等を記載)
	※意見は、原則として「大項目」単位でご記入ください。 ただし、特定の「小項目」について個別にご意見がある場合は、 【小項目番号】を明記の上、ご記載いただいて構いません。 (例) (1) 〇〇については、今後〇〇することも検討されたい。

機関評価票

評価委員	
------	--

1 県民や社会のニーズへの対応	評価
(1) 運営方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	
(2) 調査研究方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか	

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見 助言等	
-----------	--

2 組織運営体制	評価
(1) 組織体制や職員数は適切か	
(2) 組織運営上、予算の確保は適切か	
(3) 施設及び設備の設置・保守管理状況は適切か	
(4) 人材育成は適切に行われているか	
(5) 安全管理体制は適切か	
(6) 健康危機管理体制は適切か	
(7) 精度管理は適切に行われているか	
(8) 評価体制は適切か	
(9) 倫理審査体制は適切か	

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見 助言等	
-----------	--

3 主要事業

	評価
(1) 行政検査やモニタリング等は適切に行われているか	
(2) 情報発信及び普及啓発は適切に行われているか	
(3) 環境情報センター・気候変動適応センターの運営は適切に行われているか	

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見 助言等	
-----------	--

4 調査研究

評価

(1) 調査研究は適切に行われているか

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見
助言等

5 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

評価

【評価基準】 5 適切である 4 概ね適切である 3 一部に課題あり
2 見直し必要 1 判断できない

意見
助言等

宮城県保健環境センター 機 関 評 価 調 書

対象期間:令和4年度～令和6年度

令和7年10月

宮城県

目次

I	概況	1
	保健環境センターの概要	1
II	方針	5
1	運営方針	5
2	調査研究方針	8
III	組織運営体制	9
1	組織体制	9
	(1) 組織	
	(2) 委員会及び責任者等	
2	職員数	11
3	予算(助成金等を含む)	12
4	施設及び設備の設置状況	13
	(1) 建物	
	(2) 主要検査機器	
5	人材育成	18
	(1) 学会、技術研修等への参加	
	ア 他機関主催の研修会等	
	イ センター主催の研修会(職員向け)	
	(2) 表彰	
6	安全管理体制	35
7	健康危機管理	36
8	精度管理	37
9	評価体制	39
	(1) 機関評価	
	(2) 課題評価	
10	倫理審査体制	42

IV	主要事業	43
1	行政検査・モニタリング	43
2	事業研究	49
3	情報発信及び普及啓発	50
	(1) センター年報	
	(2) センター研究発表会	
	(3) 保健・環境情報	
	ア 結核・感染症発生動向調査事業	
	イ 腸炎ビブリオ対策事業	
	ウ 光化学オキシダント情報	
	(4) 派遣	
	ア 保健・環境学習	
	イ 技術指導	
	ウ 環境教育リーダー	
	(5) その他	
	ア 学会発表等	
	イ 学術雑誌等	
4	環境情報センター・気候変動適応センター	68
	(1) 環境学習教室	
	(2) 環境学習セミナー	
	(3) パネル展示	
V	調査研究	72
1	プロジェクト研究・経常研究	72
2	助成研究	76
3	共同研究	76
4	受託研究	81
5	他の調査研究	81
VI	前回答申された評価結果に基づいて講じた措置	82

I 概況

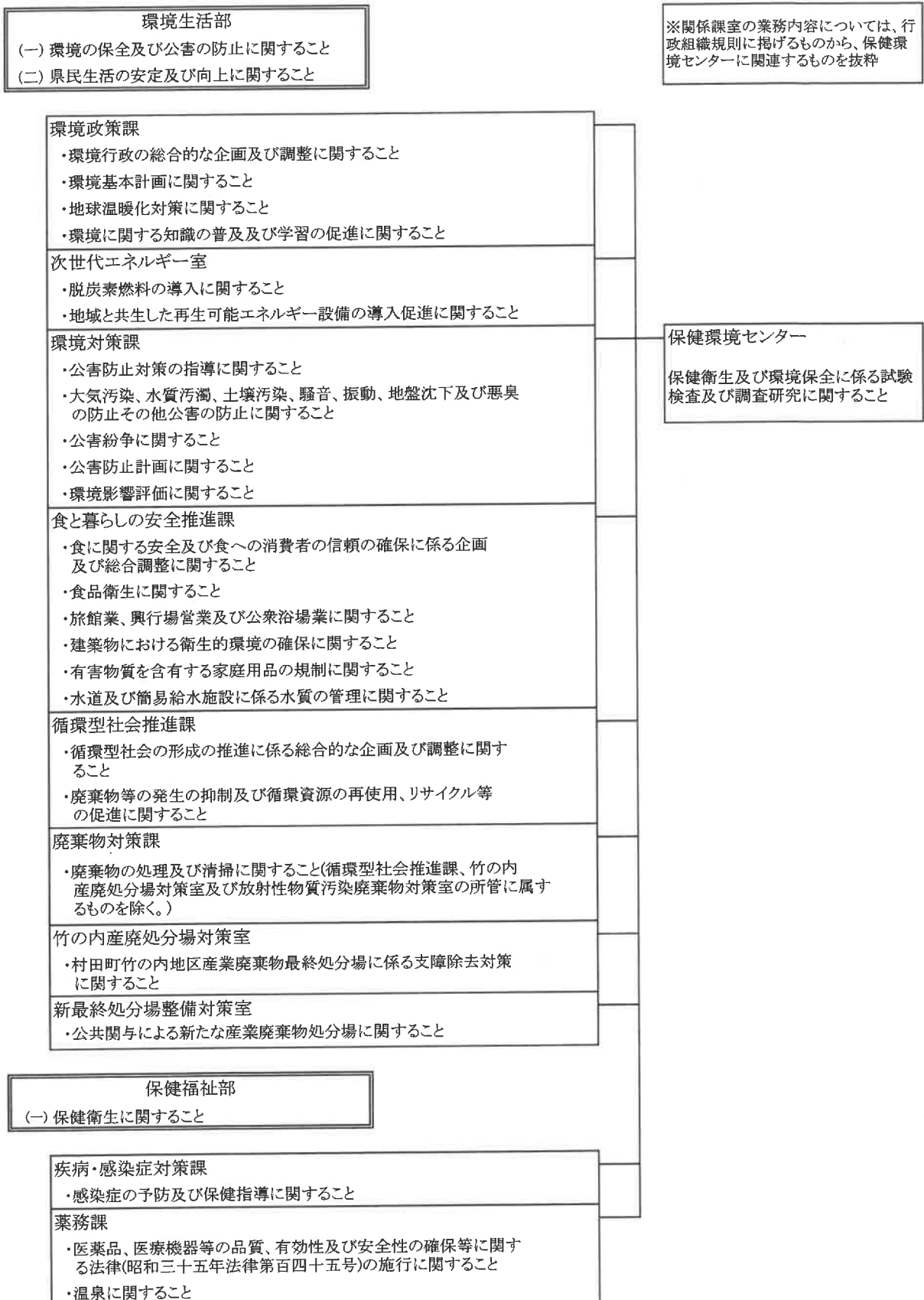
保健環境センターの概要

- 保健環境センター(以下「センター」という。)は、保健衛生及び環境保全に関する試験検査、調査研究を総合的に行う技術的中核機関として設置され、その成果は保健福祉部及び環境生活部の関係各課の施策に反映されている。
- 関係各課は、事業計画に基づき施策推進に必要な試験検査等の予算をセンターに令達し、センター各部は実施計画を作成して試験検査等の業務を実施している。

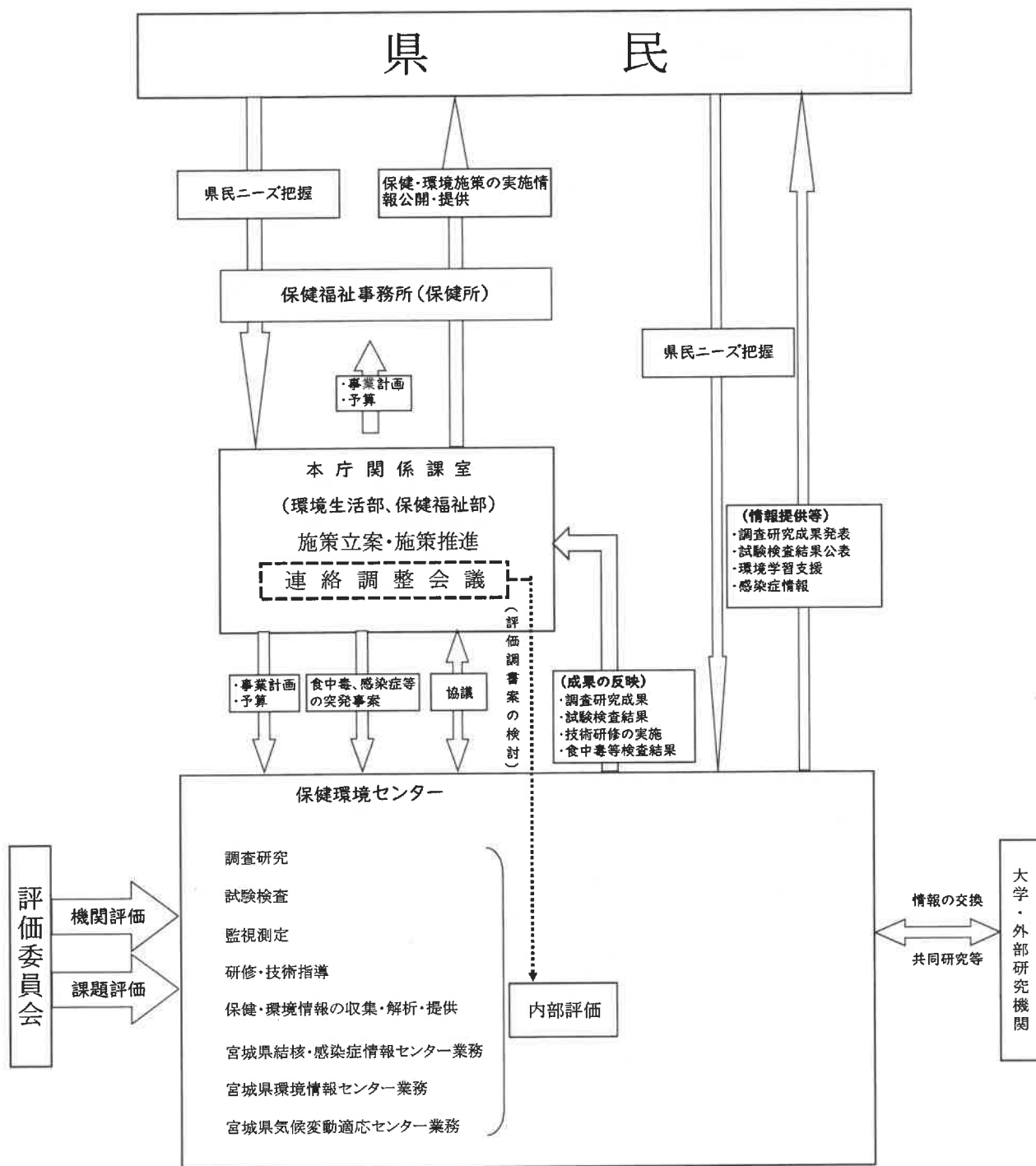
名称	宮城県保健環境センター				
所在地	仙台市宮城野区幸町四丁目7番2号				
設置年月日	昭和47年4月1日	敷地面積	9,860㎡	施設延床面積	6,517㎡
設置根拠規程	○ 宮城県行政組織規則(昭和35年11月1日 宮城県規則第76号) ○ 地域保健法(昭和22年9月5日 法律第101号) ○ 環境基本条例(平成7年3月17日 宮城県条例第16号)				
設置目的	保健衛生及び環境保全に関し、必要な試験検査及び調査研究を総合的に行うため、設置するもの				
業務内容	(1) 企画総務部 ○ 所内の事務の総合調整に関すること ○ 試験検査及び調査研究に係る総合的な企画、調整及び成果の普及に関すること ○ 評価委員会及び倫理審査委員会に関すること ○ 保健衛生及び環境保全に係る研修及び指導の調整に関すること ○ 健康危機管理体制に関すること ○ 公設試験研究機関の協議会に関すること ○ 環境情報センター及び気候変動適応センターに関すること ○ 庶務に関すること (2) 微生物部 ○ 食品等の細菌、ウイルスその他の微生物の検査に関すること (食品収去検査/食中毒検査/食中毒予防啓発等/残留抗生物質・特殊細菌検査/魚介類調査) ○ 環境水等の細菌、その他の微生物の検査に関すること (クリプトスポリジウム等検査/レジオネラ等検査) ○ 医薬品等検査に関すること ○ 感染症の発生予防及び発生対策に関すること (感染症発生対策事業/新型インフルエンザ対策事業/遺伝子解析検査/感染症流行予測調査/血清疫学情報センター) ○ 感染症発生動向調査に関すること (結核・感染症情報センター運営/病原体等検査/血清疫学情報センター) ○ 調査研究 ○ 厚生労働科学研究 ○ 精度管理及び信頼性確保 (GLP)				

	(3) 生活化学部 ○ 食品の理化学検査に関すること (食品添加物、乳類成分規格、残留農薬、残留動物用医薬品、アレルギー物質等) ○ 医薬品等検査に関すること ○ 家庭用品の化学物質に関すること ○ 室内環境有害化学物質に関すること ○ 食品等の放射性物質検査に関すること ○ その他生活衛生一般の化学物質に関すること (浴槽水水質検査等) ○ 調査研究 ○ 厚生労働科学研究 ○ 精度管理及び信頼性確保 (GLP) (4) 大気環境部 ○ 大気環境の保全に関すること (大気汚染常時監視／光化学オキシダント・PM2.5高濃度対応／PM2.5対策／工場・事業場ばい煙規制／有害大気汚染物質モニタリング／大気ダイオキシン類調査(分析業務は令和3年度以降委託)／環境大気中アスベスト調査) ○ 自動車排出ガス、ばい煙及び粉じんに関すること (自動車排出ガス常時監視／工場・事業場ばい煙規制) ○ 騒音及び振動に関すること (航空機騒音調査／自動車交通騒音調査／東北新幹線鉄道騒音・振動調査) ○ 悪臭物質等に関すること (工場・事業場悪臭規制) ○ 調査研究 ○ 環境省委託調査 ○ 精度管理及び信頼性確保 (GLP) (5) 水環境部 ○ 水環境の保全に関すること (釜房ダム水質保全事業／伊豆沼・内沼自然再生事業／松島湾環境モニタリング業務／ダイオキシン類調査(分析業務は令和3年度以降委託)／緊急時等環境調査) ○ 廃棄物及び資源循環に関すること (廃棄物処理施設調査／竹の内最終処分場モニタリング) ○ 公共用水域の水質等の調査に関すること(地下水水質監視含) ○ 工場等の排水の水質に関すること (工場・事業場排水規制) ○ 微量化学物質に関すること ○ 水道水等に関すること ○ その他環境保全一般に関すること ○ 調査研究 ○ 環境省委託調査 ○ 精度管理及び信頼性確保 (GLP)
--	--

組織図



行政施策とセンターの役割



Ⅱ 方針

1 運営方針

宮城県保健環境センター運営方針

1 基本目標

保健環境センター（以下「センター」という。）は、保健衛生及び環境保全に関する試験検査、調査研究等（以下、「試験検査等」という。）を行い、その成果を適切に施策へ反映させることにより、県民が健康で安心して暮らせる生活環境の確保と豊かで快適な環境を創出することを基本目標とする。

2 運営方針

センターが行う試験検査等の業務に関する基本的な方針を以下のとおり定める。

(1) 県民ニーズの反映と成果の普及

県民が抱える保健や環境に関する問題を明らかにし、解決するためには、科学的な情報の提供が重要であることから、県民ニーズの的確な把握に基づく試験検査等の推進とその成果の施策反映及び関連情報の公開が必要となっている。試験検査等の成果を公開することは、センターが行う業務について県民との相互理解と連携につながることから、今後とも積極的に推進する。

(2) 効率的、効果的な業務の運営

本県の保健や環境に関する諸問題や行政の要望に的確かつ迅速に対応するため、試験検査等を担う人材の育成、施設・設備の効率的、効果的な運用に努める。また、試験検査等の質の向上と必要な成果をあげるため、業務の企画や進行管理などの強化を図る。

(3) 業績評価の推進

調査研究では取り組むべき分野や課題の方向及び目標を設定し、成果に至る過程や県民に対する有益性について外部有識者から評価を受ける。また、その他の試験検査、監視・測定等の実施にあたり、限られた人的・物的資源を有効に活用してその成果を施策に反映させるため、業務内容及び目標の明確化、更にその取組状況や成果等について業務の評価を行うなどの業務運営に努める。

(4) 行政課題の解決や施策立案への提案

関係機関と連携し、行政課題の解決や施策立案への提案につながる新たな技術や手法に関する研究、感染症予防や環境負荷の低減など予防対策技術、モニタリング手法や解析手法に関する研究開発的な業務の推進に努め、必要な調整を行い、その成果の積極的な活用を図る。

(5) 健康危機管理体制の確保

県民の生活に直結する健康危機管理は、センターの主要な業務として位置づけられており、緊急事態に迅速かつ的確に対応して原因究明を行い、被害の拡大防止を図る体制の整備や関係機関との連携が必要である。このことから、平常時から関係機関との連携の構築、核となる技術職員の人材育成、検査実施体制の確保等とともに、実践型訓練の実施に努め、緊急時に迅速に対処できるよう備える。

3 業務の推進方向

(1) 県民の健康と環境保全に関する戦略的な試験検査等の推進

ア 感染症・食中毒予防と汚染経路の解明等

感染症・食中毒予防対策を行うほか、流行予測により感染を未然に防止するため、感染症等に係る調査研究及び感染症発生情報の収集、解析、提供を行う。

イ 健康影響に関する試験検査等の推進

感染症等の健康影響に関する疫学的な調査研究及び化学物質の健康影響に関する調査研究を行う。

ウ 食品等の安全確保

日常的に摂食する食品、飲料水等の安全性に関する調査研究を行う。

エ 環境負荷の把握・予測解明、影響評価

環境汚染による環境変化の解明、環境負荷の低減化や環境修復等の対策技術に関する調査研究を行う。

オ 実践的、戦略的な試験検査等の推進

試験検査等の業務評価を踏まえながら緊急性、先進性、重要性等を勘案し、研究分野、課題及び目標を明確化するほか、大学や他の研究機関との連携を図る。

(2) 専門的かつ高度な技術を要する試験検査及び分析測定の実施

ア 感染症予防対策の推進

専門性の高い技術を要する毒素産生、遺伝子操作等の検査により感染症予防対策を推進する。

イ 食品、家庭用品、医薬品等の安全対策の推進

食品や家庭用品の規格検査、食品中の残留農薬等の検査、食中毒検査及び医薬品の適合性検査等を行い、安全対策を推進する。

ウ 発ガン性、環境ホルモン作用等を有する有害化学物質対策

環境中の微量有害化学物質の実態把握と影響評価に関する調査を行う。

エ 環境モニタリングの推進

地球環境問題に対処するため、長期的な環境モニタリングを行う。

オ 福島第一原子力発電所事故に係る放射性物質対策

流通食品や水道水の放射性物質検査及び海水、浄水発生土等の放射性物質の測定を行う。

(3) 保健・環境情報の収集解析とレファレンス機能の強化

ア 保健・環境情報の収集解析、提供

保健・環境情報の収集解析を行い、試験検査等の成果を積極的に県民に提供する。

イ 保健・環境学習の推進

県民に対し、保健や環境に関する知識の普及啓発を図る。

(4) 保健・環境施策に関する技術支援の推進

ア 技術研修・指導の推進

市町村職員、保健所職員に対する技術研修・指導及び研修生の受け入れを推進する。

(5) 保健・環境分析及び測定技術等の習得と精度管理の推進

ア 職員の技術研修

職員の資質の向上及び先進的技術の習得のため、国や他の自治体研究機関、大学等が主催する研修・講習会に積極的に派遣する。また、関連学会や県が実施する研修等に積極的に参加する。

イ 検査精度管理の推進

最新の検査・分析の手法を取り入れたうえで、内部精度管理及び外部精度管理を的確に実施するとともに、管理体制の充実を図る。

平成17年9月1日 制定

平成30年6月14日 改正

令和7年4月24日 改正

2 調査研究方針

宮城県保健環境センター調査研究方針

1 趣旨

- 宮城県保健環境センターにおける調査研究に関する基本的な方針を定める。

2 調査研究の方針

(1) 計画策定

調査研究の企画にあたり保健・環境施策の動向や基礎的な知見の収集とともに、他の研究機関とのネットワーク構築を図りながら、中長期的な視点から先導的な研究成果の活用に努める。また、研究目的は施策を通じて県民へ効果的に還元されるよう考慮し、社会情勢や県民ニーズに対応した研究計画を策定する。

(2) 研究分野の設定

- ア 食品衛生、生活衛生の安全対策に関する研究
- イ 感染症予防対策に関する研究
- ウ 地球環境、地域環境の総合的管理に関する研究
- エ 廃棄物対策、資源循環型社会形成に関する研究
- オ 化学物質等のリスクの低減と管理に関する研究
- カ 保健・環境情報の収集、解析手法に関する研究

(3) 評価と活用

ア 調査研究の評価

調査研究を効率的・効果的に進めるため、宮城県保健環境センターの評価実施要綱及び宮城県保健環境センター評価実施要領に基づき、研究課題の選定、研究企画、研究予算及び成果等について、内部評価を実施の上、外部の学識経験者や専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切に反映させる。

イ 成果の公表、普及、活用

成果は学会誌等への誌上発表や関連学会また所内の研究発表会で口頭発表するほか、年報に収録して広く成果の活用を図る。また、県民等に対する成果の公表や関連する専門知識について分かりやすい表現を用いて普及を図るほか、県民がインターネット等の情報媒体を使って入手できるようにサービス機能を充実させる。

平成17年9月1日 制定

平成30年6月14日 改正

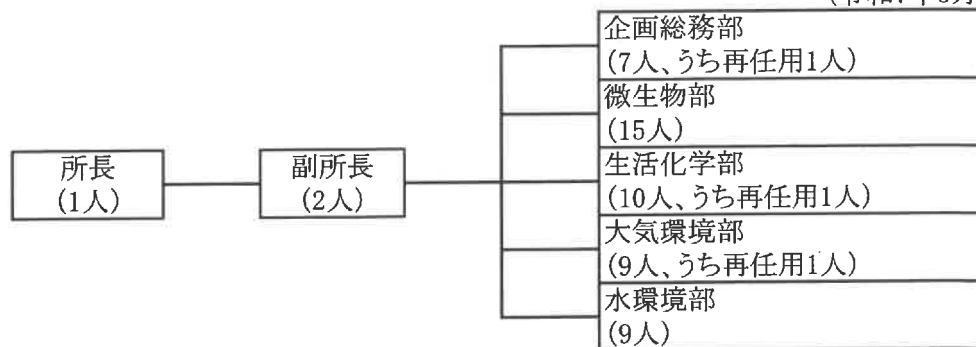
令和7年4月24日 改正

Ⅲ 組織運営体制

1 組織体制

(1) 組織

(令和7年3月末現在)



(2) 委員会及び責任者等

	委員会名または責任者等名称	根拠及び目的等	内容
1	防火管理者	消防法	消防計画に基づく防火管理業務
2	火気取締責任者	消防法	火気の安全管理
3	危険物保安監督者	消防法	危険物の適正な取扱と保管
4	安全運転管理者	道路交通法	所内職員の安全運転管理
5	毒物・劇物管理責任者	毒物及び劇物取締法	検査や研究に使用する毒物・劇物等の適正使用と法令遵守
6	特定毒物研究者	毒物及び劇物取締法	検査や研究に使用する特定毒物の適正使用と法令遵守
7	麻薬研究者	麻薬及び向精神薬取締法	検査や研究に使用する麻薬等の適正使用管理と法令遵守
8	向精神薬取扱責任者	麻薬及び向精神薬取締法関係	検査や研究に使用する向精神薬に関する業務に従事する者の監督
9	特別管理産業廃棄物管理責任者	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物の適正処理、資源化と減量化及び環境保全の推進
10	安全衛生委員会	労働安全衛生法 労働安全衛生法施行令 職員安全衛生管理規程	50人以上の職員のいる施設における職員の健康管理
11	計量管理責任者・計量管理担当者・国際規制物資に関する連絡員	核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律	国際規制物資の在庫管理と定期報告、各種変更手続
○ その他 1 物品調達等指名委員会、物品調達等競争入札委員会 2 内部評価委員会 3 評価委員会 4 倫理審査委員会 5 業務管理委員会 6 品質管理運営委員会 7 業務推進会議 8 年報編集委員会 9 ホームページ運営委員会 10 バイオセーフティ委員会 11 遺伝子組換え実験安全委員会			

2 職員数

○ 令和7年3月末現在の状況

職員数 53人	管理職 7人		研究職 42人		行政職 4人
年齢構成(歳) 53人(%)	～20 0	21～30 5(9.4)	31～40 9(17.0)	41～50 14(26.3)	51～ 25(47.2)
技術職員の 通算在籍年数(年) 47人(%) 令和3年度49人(%)	～10 35(74.5) 38(77.6)		11～20 9(19.1) 6(12.2)		21～30 3(6.4) 5(10.2)
技術職員の職種 47人(88.7%)	薬剤師 18	農芸 化学 14	臨床 検査技師 12	獣医師 3	
○ 年齢構成は、51歳以上の職員が25人(47.2%)と最多 ○ 技術職員における通算在籍年数の令和3年度時との比較 ● ～10年 3.1ポイント減 ● 11年～20年 6.9ポイント増 ● 21年～30年 3.8ポイント減 ○ 技術職員の職種は、薬剤師が最も多く、農芸化学、臨床検査技師の順					

○ 推移

	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
管理職(人)	7	7	7
%	12.7	13.0	13.2
研究職(人)	42	43	42
%	76.4	79.6	79.2
行政職(人)	6	4	4
%	10.9	7.4	7.6
計	55	54	53

(参考1) 新型コロナウイルス感染症検査体制の推移

	R2.1	R2.4	R2.5	R3.1	R4.8	R5.4	R6.4
検査対応人員(人)	8	10	15	14	18	15	15
最大検査可能件数(件/日)	40	60	120	240	426	426※	236
検査機器(台)	1	1	2	3	3	3	3

※3日間を限度とすれば426件可能であったため、その最大値を記載。通常は236件。

(参考2) 新型コロナウイルス感染症検査件数の推移

年度	R2	R3	R4	R5	R6
検査件数	9,684	8,642	8,222	1,734	798

3 予算(助成金等を含む)

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	252,467	238,833	247,724
%	32.9%	31.4%	34.1%
事業費(行政検査、モニタリング等)	249,761	236,330	243,876
%	32.6%	31.1%	33.6%
直接執行経費	218,916	208,725	213,217
委託費	30,845	27,605	30,659
調査研究費 (経常研究費及びプロジェクト研究費)	2,706	2,503	2,678
%	0.4%	0.3%	0.4%
助成研究費(共同研究費含む)	0	0	1,170
※1	※2		
%	0.0%	0.0%	0.2%
維持管理費	50,294	79,731	33,223
%	6.6%	10.5%	4.6%
直接執行経費	35,869	65,114	20,627
委託費	14,425	14,617	12,596
震災対応	4,772	3,820	5,587
%	0.6%	0.5%	0.8%
直接執行経費	3,042	2,636	2,924
委託費	1,730	1,184	2,663
人件費	459,639	438,168	439,123
%	59.9%	57.6%	60.5%
計	767,172	760,552	725,657
○ 当初予算で算出 ○ 百分比(%)は、小数点第2位を四捨五入した数値であるため、百分比の合計が100%にならない場合がある。 ※1 2月補正予算で300千円予算措置有り。 ※2 2月補正予算で1,300千円予算措置有り。			

4 施設及び設備の設置状況

(1) 建物

用途	面積(m ²)	建築年月日
本庁舎	4,900.16	平成27年3月4日
保健環境センター	4,718.36	
環境情報センター	181.80	
分庁舎	1,097.32	昭和62年3月31日
特定化学物質検査棟	177.15	平成11年8月30日
車庫	220.80	平成27年3月4日
危険物倉庫	49.84	平成27年3月4日
ゴミ置場	46.32	平成27年3月4日
中和装置室	25.20	平成27年3月4日
○ 昭和47年4月 ○ 昭和62年4月 ○ 平成11年8月 ○ 平成23年3月11日 ○ 平成25年 ○ 平成27年3月 本庁舎(衛生研究所+公害技術センター)新築 分庁舎新築 特定化学物質検査棟新築 東日本大震災被災 本庁舎解体 本庁舎現地建替		

(2) 主要検査機器

○ 主務課毎の「機器更新計画」に基づき整備

○ 「取扱マニュアル」「機械器具保守管理標準作業書」等を整備

(令和7年3月末現在)

部	名 称	規 格	導入年度	リース	台数
微生物部	安全キャビネット	日立 SCV-1300EC2B	S59		1
	安全キャビネット	日立 SCV-1308EC2B	H27		1
	安全キャビネット	日本医科 バイオハザード対策用クラス2キャビネット	R2		1
	CO ₂ インキュベーター	平沢 CPD-2702	R2		1
	CO ₂ インキュベーター	PHC MCO-170AICUVD-PJ	H30		1
	高速冷却遠心機	久保田 MODEL7930	H10		1
	多機能超遠心機	ベックマン optimaL-70K	H9		1
	生物顕微鏡システム一式	オリンパス BX53SA-44FLD-3他	H26		1
	リアルタイムPCR装置	ABI QuantStudio5	R2		2
	リアルタイムPCR装置	ABI QuantStudio5	R6		1
	リアルタイムPCR装置一式	TaKaRa サーマルサイクラーシステムIVTP1010	R6		1
	PCR検査機器	コバス4800システム	R5		1
	全自動核酸抽出増幅装置	日本ベクトン・ディッキンソン BD MAX	R2		1
	自動核酸抽出装置	プロメガ Maxwell RSC48	R2		2
	自動核酸抽出装置	QiAcube Connect	R5		1
	核酸タンパク質精製装置	サーモフィッシャー KingFisher Duo Prime	R2		1
	パルスフィールド電気泳動装置	バイオ・ラッドCHEF Mapper XAチラーシステム	H23		1
	電気泳動装置	島津 MultiNA MCE202	R2		1
	電気泳動装置	QIAxcel Connect System(Depot) FUL-1	R5		1
	自動分注装置	インテグラ・バイオサイエンス アシストプラス	R2		1

部	名 称	規 格	導入年度	リース	台数
微生物部	微生物実験データ解析システム	インフォコム BioNumerics8.0	R2		1
	次世代シーケンサー	iSeq 100システム	R4		1
	次世代シーケンスデータ解析システム	CLC Genomics Workbench	R4		1
	超低温フリーザー	PHC MDF DU500VH-PJ	H30		1
生活化学部	高速液体クロマトグラフ	アジレント・テクノロジー 1260 Infinity II	R4	○	1
	高速液体クロマトグラフ	アジレント・テクノロジー 1290 Infinity II	R6	○	1
	高速液体クロマトグラフ/質量分析計	島津 LCMS2020	H26		1
	ガスクロマトグラフ/水素炎イオン化型検出器/ トリプル四重極型質量分析計 (GC/FID/MS/MS)	アジレント・テクノロジー 8890/7000D	R3	○	1
	ガスクロマトグラフ/質量分析計	アジレント・テクノロジー 7890B/5977A MSD	H26		1
	液体クロマトグラフ四重極飛行時間型質量分析計	ABサイエックス X500R	R2	○	1
	トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析計	ABサイエックス QTRAP5500+	R6	○	1
	トリプル四重極型ガスクロマトグラフ質量分析計	アジレント・テクノロジー 8890/7000E	R5	○	1
	加熱気化全自動水銀測定装置	日本インスツルメンツ MA-3000	H24		1
	全有機炭素計	島津 TOC-LCPH	R2		1
	NaIシンチレーション検出器	パーキンエルマー 2480 Wizard2	H23		2
大気環境部	ゲルマニウム半導体検出器	ミリオンテクノロジー・キャンベラ GC2518	R5		1
	オゾン校正用基準器	日本サーモ Model 49i-PS	H23		1
	気中水銀測定装置	日本インスツルメンツ mercury WA-5A	R2		1
	航空機騒音自動監視装置(短期測定用)	リオン NA-37、NA-39	H27(2)、R1		3
	航空機騒音自動監視装置(通年測定用)	リオン NA-37、NA-39	R4等		10
	窒素酸化物排出ガス分析計	堀場製作所 PG-325	R2		1

部	名 称	規 格	導入年度	リース	台数
大 気 環 境 部	総合ダスト試料自動採取装置	マルニサイエンス M2-700DS	R4		1
	還元気化水銀測定装置	日本インスツルメンツ RA-5300	H29		1
	ガスクロマトグラフ質量分析計/ キャニスター濃縮システム	日本電子 JMS-Q1600GC/ジーエルサイエンス CC2110	R5		1
	ガスクロマトグラフ質量分析計(四重極型)	アジレント・テクノロジー 8890/5977B MSD	R5		1
	高速液体クロマトグラフ	アジレント・テクノロジー 1260 Infinity II	R5		1
	イオンクロマトグラフ	サーモフィッシャー Integriion RFIC/Integriion	R2	○	1
	マイクロウェーブ試料分解装置	アントンパール Multiwave 5000	R3		1
	誘導結合プラズマ質量分析計	アジレント・テクノロジー 7850シリーズ	R4		1
	微小粒子状物質(PM2.5)採取装置	サーモフィッシャー FRM-2025i	R4等		4
	PM2.5フィルター用恒温恒湿チャンバー	東京ダイレック PWS-PM2.5	R6		1
	炭素成分分析装置	サンセットラボラトリー カーボンエアロゾル分析装置 Model 5	R5		1
水 環 境 部	アスベスト測定用偏光位相差顕微鏡	オリンパス BX-53-33P-PH	H26		1
	誘導結合プラズマ発光分光分析計	アジレント・テクノロジー 5800ICP-OES	R2		1
	トリプル四重極型液体クロマトグラフ/質量分析計	アジレント・テクノロジー 1260Infinity/エービー・サイ エックス QTRAP4500	H26		1
	ヘッドスペースサンプラー付きガスクロマトグラフ質量分析計	アジレント・テクノロジー 7697A HS/8890 GC/5977B MSD	R3	○	1
	ガスクロマトグラフ/質量分析計	アジレント・テクノロジー 7890B GC/5977A MSD	H26		1
	ガスクロマトグラフ	アジレント・テクノロジー 7890B	H26		1
	加圧自動固相抽出装置	ジーエルサイエンスアクアローダー他	H14、H27、R1		3
	全自動固相抽出装置	ジーエルサイエンスアクアトレースASPE899	R5		1

部	名 称	規 格	導入年度	リース	台数
	イオンクロマトグラフ	日本ダイオネクス ICS-2000/1000	H19		1
	オートアナライザー	ビーエルテック QuAAtro39 4ch	R3		1
	オートアナライザー	ビーエルテック SYNCA2ch	H26		1
	全有機炭素計	アナリティクイエナ multiN/C 3100	R6		1
水 環 境 部	多項目水質測定器	環境システム hydrolab DS5	H26		1
	マイクロプレート型発光測定装置	アトー フェリオスAB-2350	H21		1
	蛍光顕微鏡システム	オリンパス BX53-33-PH	H26		1
	全自動洗浄機	ミーレ G7883CD、メル ク Elix Essential UV10	H26		1
	超純水製造装置	メルクミリポア Milli-Q Integral MT 3S他	H30、R6(2)		3
計					90

5 人材育成

(1) 学会、技術研修等への参加 ア 他機関主催の研修会等

令和4年度				
部	No.	名称	期間	開催地
全体	1	研究倫理を学ぶ	5月～6月	Web
	2	第37回ダニ類研究班集会	4.8	Web
	3	ピペットの使い方 基本編	4.14	Web
	4	カキのノロウイルス汚染実験報告会	4.28	Web
	5	初めてのリアルタイムPCRセミナー	5.23	Web
	6	令和4年度厚生労働省科学研究費補助金・食品の安全確保推進研究事業「食中毒原因ウイルス等の汎用性を備えた検査法と制御を目的とした失活法の開発のための研究」キックオフ会議	5.23	Web
	7	令和4年度薬事衛生管理研修	5.24	Web
	8	NGS超入門セミナー	6.3	Web
	9	初めてのリアルタイムPCRセミナー	6.8	Web
微生物部	10	日本医療研究開発機構(AMED)新興・再興感染症に対する革新的医薬品等開発推進研究事業「病原体ゲノミクス・サーベイランスを基盤とした公衆衛生対策への利活用に係る研究」班会議	6.13～14	Web
	11	第63回日本臨床ウイルス学会	6.18～19	東京都
	12	令和4年度厚生労働省科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業「公衆浴場の推進のための研究」全体会議	6.24	Web
	13	インフルエンザレファレンス会議	6.24	Web
	14	AMED薬剤耐性菌研究班会議	6.28	Web
	15	衛生微生物技術協議会第42回研究会	6.30～7.1	Web
	16	大腸菌レファレンス会議	6.30～7.1	Web
	17	令和4年度感染症流行予測調査事業 担当者会議	7.6	Web
	18	アルボウイルスレファレンス会議	7.29	Web
	19	令和4年度感染症危機管理研修会 第1回	7.29	Web

部	No.	名称	期間	開催地
微生物部	20	第74回日本細菌学会東北支部学術集会・総会	8.22～ 8.23	福島県
	21	SFTS研究会	9.10	Web
	22	第4回日本食品微生物学会学術総会及びMALDI-MS食品微生物研究会シンポジウム	9.28～ 9.30	東京都
	23	令和4年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部微生物研究会・地域保健総合推進事業合同開催	10.12～ 10.13	Web
	24	新型コロナウイルス検査に関する技術研修	10.24～ 10.26	山形県 (Web併用)
	25	令和4年度感染症危機管理研修会 第2回	10.28	Web
	26	カンピロバクター研究会	10.29	Web
	27	日本食品衛生学会第118回学術講演会	11.10～ 11.11	長崎県
	28	ウイルス性下痢症研究第33回学術集会	11.12	長崎県
	29	第69回日本ウイルス学会学術集会	11.13～ 11.15	長崎県
	30	メルクライフサイエンスウェビナー「食品微生物検査実施方法③大腸菌群 黄色ブドウ球菌」	11.17	Web
	31	令和4年度アニサキスを中心とした寄生虫性食中毒に関する技術講習会	11.17	Web
	32	令和4年度動物由来感染症レファレンスセンターWebミーティング	11.18	Web
	33	令和4年度北海道・東北・新潟ブロック腸管出血性大腸菌検査担当者Web研修会	11.29	Web
	34	地衛研Webセミナー(第1回)	12.8	Web
	35	厚生労働科学研究「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」班会議	12.22	Web
	36	アデノウイルスレファレンス会議	12.26	Web
	37	令和4年度感染症危機管理研修会 第3回	1.20	Web
	38	令和4年度環境生活部環境衛生技術職員研修	2.2	Web
	39	第34回日本臨床微生物学会	2.3～2.5	神奈川県
	40	カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査委員会(第9回)	2.14	Web
	41	食肉衛生検査所業績発表会	2.15	Web
	42	令和4年度希少感染症診断技術研修会	2.15～ 2.16	Web

部	No.	名称	期間	開催地
微生物部	43	感染症法等の改正を踏まえた保健所・地方衛生研究所の強化等に係る自治体向け説明会	2.22	Web
	44	新型コロナウイルスNGS技術研修	2.28	Web
	45	特定家畜伝染病発生時における業務概要説明会	3.14	Web
	46	第96回日本細菌学会総会	3.16～ 3.18	兵庫県
生活化学部	47	残留農薬分析国際交流会2022ウェブセミナー	5.27	Web
	48	令和4年度 第1回食品に関するリスクコミュニケーション公開セミナー	6.6	Web
	49	理化学試験の基礎実技研修	6.17	東京都
	50	知っておきたい ISO IEC 17025 セミナー ～結果の妥当性を確保できるラボラトリであり続けるために～	7.7	Web
	51	JASIS2022 トピックスセミナー 日本薬局方セミナーほか	9.7～9.9	千葉県
	52	令和4年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会及び「地方保健総合推進事業」地方衛生研究所地域ブロック専門家会議(理化学部門)	10.13～ 10.14	青森県
	53	残留農薬分析セミナー2022	10.20	Web
	54	令和4年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	11.4	Web
	55	第59回全国衛生化学技術協議会年会	10.31～ 11.1	神奈川県
	56	日本食品衛生学会 第118回学術集会(一部Web開催)	11.9～ 11.11	長崎県
	57	薬品の取り扱いについてー消防法編ー	11.10	Web
	58	令和4年度漁場環境保全関係研究開発推進会議・貝毒部会	11.21～ 11.22	宮城県
	59	第45回農薬残留分析研究会	11.24	Web
	60	令和4年度 第2回食品に関するリスクコミュニケーション公開セミナー	12.2	Web
	61	令和4年度衛生理化学分野研修会	2.2	Web
	62	マリントキシソロジーセミナー2023	2.10	Web
	63	GC-MSを用いた合成樹脂製器具・容器包装に含まれる化学物質の検査法研修	3.7～3.9	大阪府

部	No.	名称	期間	開催地
大 気 環 境 部	64	アスベスト分析セミナー	5.13	宮城県
	65	日本電子Webセミナー「ヘリウムガス以外でもここまで出来る！最新のGC-MS分析テクニック」	5.13	Web
	66	大気環境学会近畿支部講演会「植物起源VOC・エアロゾル・オゾンの生成と反応」	5.16	Web
	67	令和4年度防災気象情報等に関する連絡会	5.17	Web
	68	第6回航空環境研究センター研究発表会	5.27	Web
	69	第131回技術講習会「騒音・振動技術の基礎と測定実習」	6.22	Web
	70	第31回日本環境技術協会技術交流会	6.23	Web
	71	第35回におい・かおり環境学会	8.30～ 8.31	Web
	72	第63回大気環境学会年会	9.14～ 9.16	大阪府
	73	第29回大気環境学会北海道東北支部学術集会発表会	10.21	福島県
	74	令和4年度環境大気常時監視技術講習会	10.27～ 10.28	東京都
	75	Python機械学習オンラインセミナー	11.2	Web
	76	日本騒音制御工学会2022年秋季研究発表会	11.9～ 11.10	Web
	77	特定特殊自動車立入検査技術講習会	11.17	愛知県
	78	全国環境研協議会騒音小委員会 騒音振動担当者会議	12.6	Web
	79	水銀大気排出規制に係る水銀測定法等に関する説明会	12.16	Web
	80	令和4年度国設大気環境測定所管理運営委託業務等合同説明会	11.29	Web
	81	環境科学セミナー	1.23～ 1.24	Web

部	No.	名称	期間	開催地
大気環境部	82	基礎から学ぶ「大気環境実務初心者・初級者向け」オンラインセミナー 第1回、第2回	2.2, 2.20	Web
	83	全国環境研究所交流シンポジウム	2.9～10	茨城県
	84	第135回技術講習会「環境騒音の測定マニュアル・ノウハウを学ぶ」	2.22	Web
	85	臭気測定技能向上研修会	2.24	Web
	86	令和4年度低周波音測定評価方法講習会	2.10	東京都
	87	全環研研究集会及びⅡ型共同研究による合同勉強会	3.8	Web
	88	第48回全国環境研協議会北海道・東北支部研究連絡会議	3.8～3.17	書面開催
水環境部	89	環境化学物質3学会合同大会	6.14 ～6.16	富山県 /Web
	90	第25回日本水環境学会シンポジウム	9.6 ～9.7	東京都 /Web
	91	GLサイエンス分析セミナー	9.29	Web
	92	第33回廃棄物資源循環学会 研究発表会	9.20 ～9.22	宮崎県 /Web
	93	第11回ビーエルテックWEBセミナー	10.3	Web
	94	第12回ビーエルテックWEBセミナー	12.19	Web
	95	第68回日本水環境学会セミナー	1.24	Web
	96	令和4年度化学物質環境実態調査環境科学セミナー	1.23 ～1.24	東京都/ Web
	97	マリントキシンセミナー2023	2.10	Web
	98	第57回日本水環境学会年会	3.15 ～3.17	愛媛県 /Web
	99	第13回ビーエルテックWEBセミナー	3.13	Web

令和5年度				
部	No.	名称	期間	開催地
全体	1	研究倫理を学ぶ	5月～6月	Web
	2	分析技術の基礎	6月～9月	Web
微生物部	3	サル痘(mpxv、エムポックス)対応に関する自治体・保健所向け臨時セミナー	4.19	Web
	4	地衛研Webセミナー(第2回)	4.24	Web
	5	【学生さん必見!】今日から使えるピペットテクニックセミナー	4.27	Web
	6	下水中のウイルス遺伝子検出に関する技術研修	5.9	宮城県
	7	初心者からベテランまで! マイクロピペットの正しい使い方 基礎編	5.10	Web
	8	第32回感染研シンポジウム	5.22	Web
	9	令和5年度厚労科研「病原大腸菌食中毒の食品検査法確立」第1回工藤班 班会議	5.26	神奈川県
	10	令和5年度 病原体等の包装・運搬講習会	6.15	東京都
	11	令和5年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」全体会議	6.19	Web
	12	インフルエンザレファレンス会議	6.29	Web
	13	感染症法等の改正を踏まえた地方衛生研究所等の体制強化や健康危機対処計画について	6.29	Web
	14	衛生微生物技術協議会第43回研究会	7.5～7.6	岐阜県
	15	令和5年度感染症流行予測調査事業 担当者会議	7.6	岐阜県
	16	食中毒検査における大腸菌のO-genotypingPCR技術研修	7.13	埼玉県
	17	ノロウイルスレファレンス会議	7.24	Web
	18	令和5年度厚労科研「病原大腸菌食中毒の食品検査法確立」研究打ち合わせ(astA)	8.31	Web
	19	SFTS研修会・学術集会	9.2	Web
	20	第59回宮城県公衆衛生学会学術総会	9.21	宮城県
	21	第44回日本食品微生物学会	9.21～ 9.22	大阪府
	22	令和5年度獣医学術東北地区学会日本獣医公衆衛生学会(東北地区)	9.22	宮城県

部	No.	名称	期間	開催地
微生物部	23	ウイルス性下痢症研究会第34回学術集会	9.25	宮城県
	24	第70回日本ウイルス学会学術集会	9.26～ 9.28	宮城県
	25	カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査委員会(第10回)	10.3	Web
	26	令和5年度レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業推進会議	10.6	Web
	27	カキのノロウイルス汚染実験報告会	10.11	Web
	28	第119回日本食品衛生学会学術講演会	10.12～ 10.13	東京都
	29	レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業に関する実験手順の 打ち合わせ	10.25～ 10.27	神奈川県
	30	第72回日本感染症学会東日本地方会学術集会 第70回日本化学療法学会東日本支部総会合同学会	10.26～ 10.27	東京都
	31	令和5年度厚労科研「病原大腸菌食中毒の食品検査法確立」研 究打ち合わせ(astA)	10.31	Web
	32	第16回カンピロバクター研究会	12.1	大阪府
	33	第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会	12.1～ 12.3	兵庫県
	34	アルボウイルスレファレンス会議	12.6	Web
	35	令和5年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対 策総合研究事業)「公衆浴場の衛生管理の推進のための研究」班 会議	12.13	Web
	36	検査能力向上講習会	12.19	Web
	37	令和5年度 第3回感染症危機管理研修会	1.18	Web
	38	令和5年度北海道・東北・新潟ブロックEHEC検査担当者研修会	1.18～ 1.19	Web
	39	MLVA/VNTRデータ解析セミナー	1.22	Web
	40	島根県保健環境科学研究所・原子力環境センター研究発表会	1.24	Web
	41	レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業年度末会議	2.2	Web
	42	第35回日本臨床微生物学会総会・学術集会	2.9～2.11	神奈川県
	43	食肉衛生検査所業績発表会	2.15	宮城県
	44	カキのノロウイルスに係る平常時の水準調査委員会(第11回)	3.4	Web
	45	令和5年度厚労科研「病原大腸菌食中毒の食品検査法確立」工 藤班 班会議	3.19	神奈川県

部	No.	名称	期間	開催地
生活化学部	46	令和5年度食品衛生関係業務担当新任職員研修	5.31	宮城県
	47	理化学試験の基礎実技研修	6.23	東京都
	48	アジレントHPLC機器研修	7.11～ 7.13	東京都
	49	2023年度 第1回日本食品分析センター講演会	8.30	宮城県
	50	JASIS2023 トピックスセミナー 日本薬局方セミナーほか	9.6～9.7	千葉県
	51	令和5年度薬事監視員医薬品製造者GMP等研修会	9.29	宮城県
	52	日本食品衛生学会 第119回学術講演会	10.12～ 10.13	東京都
	53	令和5年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会	10.26～ 10.27	岩手県
	54	第60回全国衛生化学技術協議会年会	11.9～ 11.10	福島県
	55	第46回農薬残留分析研究会	11.13～ 11.14	長野県
	56	令和5年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	11.24	京都府 (Web併用)
	57	残留農薬分析セミナー2023年度	12.16	東京都
	58	アジレントHPLC機器研修	1.16～ 1.17	東京都
	59	令和5年度地方衛生研究所全国協議会理化学部会	1.23	Web
	60	令和5年度環境生活部環境衛生技術職員研修	2.1	宮城県
	61	ロータリーエバポレーターの使い方	2.20	Web
	62	食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会	3.12	Web
	63	令和5年度食品衛生監視技術研修会	3.15	宮城県

部	No.	名称	期間	開催地
大気環境部	64	令和5年度公害苦情処理担当者研修会	4.27	宮城県
	65	第136回技術講習会騒音・振動技術の基礎と測定実習	7.6, 7.11	東京都
	66	第36回におい・かおり環境学会	8.31～9.1	静岡県
	67	第64回大気環境学会年会	9.13～ 9.15	茨城県
	68	第48回空港環境対策関係担当者研修	10.23	東京都
	69	令和5年度環境大気常時監視技術講習会	10.25～ 10.26	東京都
	70	第30回大気環境学会北海道東北支部学術集会	10.27	山形県
	71	令和5年度アスベスト分析研修	11.6～ 11.10	埼玉県
	72	日本騒音制御工学会2023年秋季研究発表会	11.16～ 11.17	Web
	73	令和5年度オフロード法立入検査講習会	11.17	宮城県
	74	令和5年度建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策技術講習会	11.28	宮城県
	75	令和5年度低周波音測定評価方法講習会	11.29	東京都
	76	令和5年度環境科学セミナー	1.29～ 1.30	東京都
	77	令和5年度大気分析研修	2.5～2.9	埼玉県
	78	全国環境研協議会企画部会騒音振動担当者会議	3.1	Web
	79	周波数分析の基礎技術	3.7	Web
	80	令和5年度全国環境研協議会北海道・東北支部酸性雨広域大気汚染調査研究専門部会	3.5	宮城県
	81	Agilent Universityクラスルームトレーニング Agilent ICP-MS_MassHunterオペレーション基礎	3.5～3.7	東京都
	82	臭気測定技能向上研修会	3.22	Web

部	No.	名称	期間	開催地
水 環 境 部	83	第14回ビーエルテックWEBセミナー	4.17	Web
	84	第15回ビーエルテックWEBセミナー	4.17	Web
	85	水道水質・環境分析セミナー	4.25～ 4.26	Web
	86	廃棄物資源循環学会 春の討論研究会	5.25	Web
	87	環境化学物質3学会合同大会	5.30 ～6.2	徳島県 (Web併 用)
	88	GC/MSメンテナンス基礎(講義)	6.26	Web
	89	GC/MSメンテナンス基礎(実習)	6.29	東京都
	90	GC/MS MassHunter オペレーション基礎	8.8 ～8.10	東京都
	91	第26回日本水環境学会シンポジウム	9.20 ～9.22	大阪府
	92	日本環境技術会 第34回技術交流会	11.22	Web
	93	水質分析研修 Aコース	12.1 ～12.13	(実習)埼 玉県 (講習) Web
	94	令和5年度化学物質環境実態調査環境科学セミナー	1.29 ～1.30	東京都 (Web併 用)
	95	VOCs分析研修	3.1 ～3.8	(実習)埼 玉県 (講習) Web
	96	第58回日本水環境学会年会	3.6 ～3.8	福岡県
	97	PFAS技術に関する講習会	3.18	Web
	98	災害事故対応に向けた講習会	3.25	Web

令和6年度				
部	No.	名称	期間	開催地
全体	1	研究倫理を学ぶ	5月～6月	Web
	2	分析技術の基礎	6月～9月	Web
微生物部	3	水道クリプトスポリジウム試験法に係る技術研修	5.20 ～5.31	埼玉県
	4	令和6年度 病原体等の包装、運搬講習会	5.24	東京都
	5	日本食品微生物学会セミナー	5.31	秋田県
	6	全国衛生微生物技術協議会44回研究会	7.10 ～7.11	東京都
	7	第97回日本細菌学会総会	8.7 ～8.9	北海道
	8	下痢原性大腸菌等遺伝子検査講習会	8.21 ～8.23	宮崎県
	9	第46回日本食品微生物学会学術集会	9.5 ～9.6	青森県
	10	薬剤耐性菌の検査に関する研修	9.25 ～9.27	東京都 Web
	11	地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部 微生物研究会	10.3 ～10.4	福島県
	12	新興再興感染症技術研修[風疹]	10.7 ～10.11	東京都
	13	地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部公衆衛生情報部会総会・研修会	10.10 ～10.11	秋田県
	14	第73回日本感染症学会東日本地方会学術集会	10.17 ～10.19	東京都
	15	第64回日本臨床ウイルス学会	10.26 ～10.27	愛知県
	16	第35回ウイルス性下痢症研究会学術集会	11.4	愛知県
	17	第71回日本ウイルス学会学術集会	11.4 ～11.6	愛知県
	18	第26回 腸管出血性大腸菌感染症研究会/第17回 日本カンピロバクター研究会	11.18 ～11.19	茨城県
	19	希少感染症診断技術研修会	12.9 ～12.11	Web
	20	全国公衆衛生情報研究協議会研究会	1.26 ～1.27	富山県
	21	「腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究」研修会	12.5 ～12.6	福島県
	22	結核菌遺伝子解析に関する技術研修	3.1	福島県

部	No.	名称	期間	開催地
生活化学部	23	「残留農薬分析お役立ち情報事例紹介」	4.25	Web
	24	明日から使えるLC基礎講座 第1回LC-MSの基礎	5.14	Web
	25	明日から使えるLC基礎講座 第2回LC-MSの基礎	5.21	Web
	26	令和6年度食品衛生関係業務担当新任職員研修	5.24	宮城県
	27	加熱気化水銀装置MA-3000を使いこなす便利機能とサンプル測定のコツ	5.24	Web
	28	医薬品分析のベーシックステップ～HPLC・フィルター・標準物質を学ぶ～	5.24	Web
	29	明日から使えるLC基礎講座 第3回LC-MSの基礎	5.28	Web
	30	明日から使えるLC基礎講座 第4回サンプル前処理の基礎	6.4	Web
	31	明日から使えるLC基礎講座 第5回 バイアルの基礎	6.11	Web
	32	残留動物用医薬品、カビ毒分析ソリューションの紹介	6.25	Web
	33	第十八改正日本薬局方 第二追補－新しいはかり(天秤)の要求について徹底解説	7.2	Web
	34	理化学試験の基礎実技研修	7.5	東京都
	35	2024年度 放射能測定技能試験 (RacMAL-PT-2024) 説明会	7.19	Web
	36	アジレントHPLC機器研修	8.20～ 8.21	東京都
	37	JASIS2024 トピックスセミナー 日本薬局方セミナーほか	9.4～9.5	千葉県
	38	第1回GMP研修	9.6	宮城県
	39	2024年度 第1回日本食品分析センター講演会	9.26	宮城県
	40	残留農薬分析セミナー2024年度	9.28	東京都
	41	令和6年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部衛生化学研究部会	10.24～ 10.25	山形県
	42	令和6年度「地域保健総合推進事業」地方衛生研究所地域ブロック専門家会議(理化学部門)	10.25	山形県
	43	日本食品衛生学会 第120回学術集会	11.7～ 11.8	愛知県
	44	第41回農薬環境化学、第47回農薬残留分析合同研究会	11.12～ 11.13	徳島県
	45	令和6年度第3回食品衛生部会業務検討研修会	11.14	宮城県
	46	第61回全国衛生化学技術協議会年会	11.21～ 11.22	大阪府

部	No.	名称	期間	開催地
生活化学部	47	令和6年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	11.29	兵庫県
	48	試験検査担当者を対象としたWeb講習会	12.2	Web
	49	2024年度 放射能測定技能試験(RacMAL-PT-2024) 報告会	12.13	Web
	50	第1回 職員の試験検査技術の啓発に関する取組(理化学系現場の会)	1.17	東京都
	51	令和6年度指定薬物分析研修会議	1.21	神奈川県
	52	地方衛研全国協議会理化学部会 衛生理化学分野研修会	2.13	Web
	53	日本食品衛生学会 北海道・東北ブロックセミナー	2.28	宮城県
	54	令和6年度食品内で発見される昆虫等に関する検査技術研修会	3.6	Web
	55	令和6年度技術研修会 【食品苦情】	3.11	Web
	56	食品衛生監視員技術講習会	3.12	宮城県
大気環境部	57	HPC/Agilent セミナーウィーク2024	4.18 ～4.19	Web
	58	令和6年度騒音・振動・悪臭担当者研修会(基礎編)	4.24 ～4.25	(講習) Web (実習)宮城県
	59	大気環境学会関東支部科学コミュニケーション部会研究フォーラム	6.7	Web
	60	第48回環境研究合同発表会	6.12	Web
	61	騒音・振動技術の基礎と測定実習	7.4	Web
	62	第37回におい・かおり環境学会	8.29 ～8.30	東京都
	63	第65回大気環境学会年会	9.11 ～9.13	神奈川県
	64	全国環境研協議会北海道・東北ブロック研究発表会	9.30	Web
	65	大気環境学会北海道・東北支部 第31回研究発表会	10.11	Web
	66	第49回空港環境対策関係担当者研修会	10.21 ～10.22	Web

部	No.	名称	期間	開催地
大 気 環 境 部	67	令和6年度オフロード法立入検査講習会	11.1	(講習) Web (実習)埼玉県
	68	騒音制御工学会2024秋季研究発表会	11.13 ~11.14	京都府
	69	第51回環境保全・公害防止研究発表会	11.14 ~11.15	奈良県
	70	令和6年度騒音・振動・悪臭担当者研修会(応用編)	11.2	宮城県
	71	令和6年度低周波音測定評価方法講習会	11.26	東京都
	72	Agilent University HPLCトレーニング	11.26 ~11.28	東京都
	73	水・大気環境連携セミナー2024	12.11	Web
	74	令和6年度茨城県霞ヶ浦環境科学センター研究成果発表会	12.2	Web
	75	大気環境学会中部支部講演会	12.26	Web
	76	第35回島根県保健環境科学研究所・島根原子力環境センター研究発表会	1.21	Web
	77	騒音・振動に係わる苦情の実例とその対応 技術講習会	1.24	Web
	78	令和6年度環境科学セミナー	1.27 ~1.28	東京都
	79	令和6年度新潟県保健環境科学研究所調査研究発表会	1.31	Web
	80	環境省環境調査研究所大気分析研修	2.3 ~2.7	埼玉県
	81	埼玉県環境科学国際センター講演会	2.5	Web
	82	全国環境研協議会企画部会騒音振動担当者会議	2.13	Web
	83	第40回全国環境研究所交流シンポジウム	2.19 ~2.20	Web
	84	2024度愛知県環境調査センター研究発表会	3.4	Web
	85	令和6年度嗅覚測定技能向上研修会	3.21	Web

部	No.	名称	期間	開催地
水 環 境 部	86	HPC/Agilentセミナーウィーク2024	4.18	Web
	87	PFASの評価に必要な分析技術	4.18	Web
	88	PFAS分析の最前線Part2環境土壌中PFAS分析の測定例	5.29	Web
	89	超純水・純水の最新技術と超純水の使い方のポイント	5.29	Web
	90	第29回 地下水・土壌汚染とその防止対策に関する研究集会	6.13～ 6.14	山形県
	91	環境化学物質3学会合同大会	7.2～7.5	広島県
	92	令和6年度漂着ごみ組成調査研修	7.23	Web
	93	廃棄物資源循環学会第35回研究発表会	9.9 ～9.11	茨城県
	94	第27回日本水環境学会シンポジウム	9.11 ～9.13	岩手県
	95	分析機器講座応用編 テクニカルセミナー TOC分析	11.1	Web
	96	ワークフローに沿ったPFAS分析に必要な基礎知識～精度の高い分析を目指して	11.20.	Web
	97	化学物質環境実態調査 環境科学セミナー	1.27 ～1.28	Web
	98	第59回日本水環境学会年会	3.17 ～3.19	北海道
	99	災害等事故対応に向けた講習会	3.25	Web

イ センター主催の研修会(職員向け)

令和4年度					
部	No.	名称	期間	開催地	参加人数
微生物部	1	ノロウイルス研修	5.9～6.21	センター	4人
	2	新型コロナウイルス感染症の技術研修	5.9～6.21	センター	1人
	3	新型コロナウイルス感染症の技術研修	5.19	センター	1人
	4	新型コロナウイルス感染症の技術研修	5.26	センター	1人
	5	新型コロナウイルス感染症の技術研修	6.10～6.13	センター	1人
計					8人

令和5年度					
部	No.	名称	期間	開催地	参加人数
微生物部	1	ヒトサポウイルス等細胞培養研究に関する技術研修	1.31～2.2、 2.8～2.9	センター	4人
計					4人

令和6年度					
部	No.	名称	期間	開催地	参加人数
微生物部	1	感染力価測定法に関する技術研修	12.8 ～12.9	センター	4人
計					4人

(2) 表彰

令和4年度

No	名称	表彰実施団体	部	被表彰者
1	環境生活部長表彰	環境生活部	大気環境部	副主任研究員 大熊一也
2	環境生活部長表彰	環境生活部	大気環境部	研究員 天野直哉
計				2 人

令和5年度

No	名称	表彰実施団体	部	被表彰者
1	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長表彰	地方衛生研究所全国協議会 北海道・東北・新潟支部長	微生物部	副主任研究員 木村葉子
2	全国環境研協議会 北海道・東北支部長表彰	全国環境研協議会 北海道・東北支部長	大気環境部	副所長兼大気環境部長 三沢松子
3	地方衛生研究所全国協議会 会長表彰	地方衛生研究所全国協議会 会長	生活化学部	統括研究員 千葉美子
4	環境生活部長表彰	環境生活部	大気環境部	副主任研究員 大熊一也
計				4 人

令和6年度

No	名称	表彰実施団体	部	被表彰者
1	全国環境研協議会 北海道・東北支部長表彰	全国環境研協議会 北海道・東北支部長	水環境部	上席主任研究員 後藤つね子
2	地方衛生研究所全国協議会 会長表彰	地方衛生研究所全国協議会 会長	微生物部	主任研究員 佐々木美江
3	環境生活部長表彰	環境生活部	生活化学部	上席主任研究員 千葉美子
4	環境生活部長表彰	環境生活部	微生物部	主任研究員 佐々木美江
5	第68回生活と環境全国大会 長感謝状(令和6年度生活環境改善功労者)	第68回生活と環境全国大会	大気環境部	副所長兼大気環境部長 三沢松子
計				5 人

6 安全管理体制

- 各種法令に基づき、安全管理体制を整備し、熟練者による指導や標準作業書に安全な作業方法を記載することで誤操作による危害の防止に努めている。
- 労働安全
「労働安全衛生法」等に基づき、安全衛生管理者や施設管理責任者等からなる安全衛生委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、労働上の安全や衛生管理を行っている。安全衛生委員会には、3つの専門委員会を設置し、各部1人が委員となり、センター内の巡視等により日常の安全確保を行っている。
 - 化学物質専門委員会
職員の薬品による危害を防止し、安全を確保するため、センター保有薬品の管理徹底を図り、職員が薬品を安全に取り扱うために必要な活動を行う。
 - 高圧ガス・電気専門委員会
高圧ガス及び電気に係る関連法規を遵守し、センター職員の高圧ガス及び電気による危害の防止及び安全確保のため高圧ガス及び電気の安全使用に係る注意喚起及び危険要因の排除を行う。
 - 放射性物質専門委員会
放射性物質を適切に保管・管理し、放射性物質によるセンター内の汚染を防ぐとともに、センター利用者及び職員の放射性物質による不要な被ばくを防ぎ、周辺住民が不安を抱かないように配慮するため、保管・管理状況の把握を行う。
- 感染防止
「宮城県保健環境センター感染症発生予防規程」を策定し、バイオセーフティ委員会を毎年開催して感染防止対策を図っている。
- 毒物・劇物管理
「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物・劇物管理責任者や特定毒物研究者を定めて管理を行っている。
- 有機溶剤管理
「消防法」に基づき、危険物取扱者を定めて有機溶剤の管理を行うとともに、「労働安全衛生法」等に基づき、有機溶剤取扱者の健康診断を年2回実施し、暴露による健康被害の防止に努めている。
- その他
周辺環境対策として、分庁舎に高度安全実験室(P3)、本庁舎に陰圧実験室を設置している。

7 健康危機管理

○「宮城県保健環境センター健康危機管理要綱」に基づく管理体制

- 「宮城県保健環境センター健康危機管理要綱(平成16年2月施行)」を策定し、医薬品、食中毒、感染症及び飲料水等のほか、化学物質による環境汚染等といった県民の健康危機に備える管理体制を構築している。
- 具体的には、健康危機管理対応フローに基づく健康危機管理所内会議開催等の初動体制を構築し、迅速に原因物質を分析・特定することで被害拡大を防止するための情報提供に努めることとしている。
- また、地方衛生研究所全国協議会のネットワークを活用し、健康危機情報の収集、自然毒分析研修への参加、レファレンスの確保を行い、緊急時に備えている。
- なお、同協議会の北海道・東北・新潟支部において、「北海道・東北・新潟地方衛生研究所における健康危機に対する広域連携協力書」を平成19年度に取り交わし、応援体制の確保とレファレンス機能の強化を図っている。(東日本大震災時、仙台市衛生研究所の検査機器借用)

【感染症・食中毒等緊急時検査検体数】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
感染症	2類感染症	155	268	232
	3類感染症			
	4類感染症	225	280	207
	その他			
食中毒	ウイルス検査	112	160	387
	細菌検査			
	理化学検査	0	1	4
環境汚染	廃棄物	0	7	0
	魚類へい死	0	0	0
	汚染井戸調査	21	5	0
その他		4	6	0

○「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」に基づく管理体制

- 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて令和5年に改正された地域保健法などに基づき地方衛生研究所の機能強化が急務となったことから「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」(計画期間:令和6年度～令和11年度)を令和6年3月に策定した。
- 本計画は、宮城県感染症予防計画を踏まえ平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるため策定したものであり、これに基づきセンターにおける連絡体制及び検査体制を確認し、有事を想定した体制整備を図るための実践型訓練を実施している。

8 精度管理

○ 目的

食品、医薬品等の試験検査、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）病原体等の試験検査及び環境測定を適正に行うとともに、その信頼性を確保するため、試験検査及び環境測定に係る業務管理を行っている。

○ 業務管理体制

検査部門は、品質管理システムに基づく公的試験検査及び環境測定の業務全般を担当し、信頼性確保部門は、検査結果の信頼性を確保するため、検査部門とは独立した組織とし、品質管理システムの遵守・維持に関する業務を行っている。

○ 取組状況

● 委員会

所長を委員長とする「業務管理委員会」及び「品質管理運営委員会」を年度当初に開催し、当該年度の各検査及び測定に関する業務管理体制や業務管理に関する各種計画等を審議・承認している。

● 外部精度管理及び内部精度管理

検査部門において精度管理実施計画書等に基づき精度管理を実施し、精度管理結果に基づく評価を行うとともに、必要に応じて改善措置を行っている。

● 各種研修

専門的な知識及び技能を習得するため、研修実施計画に基づき研修を開催又は外部機関等で開催される研修に職員を派遣している。

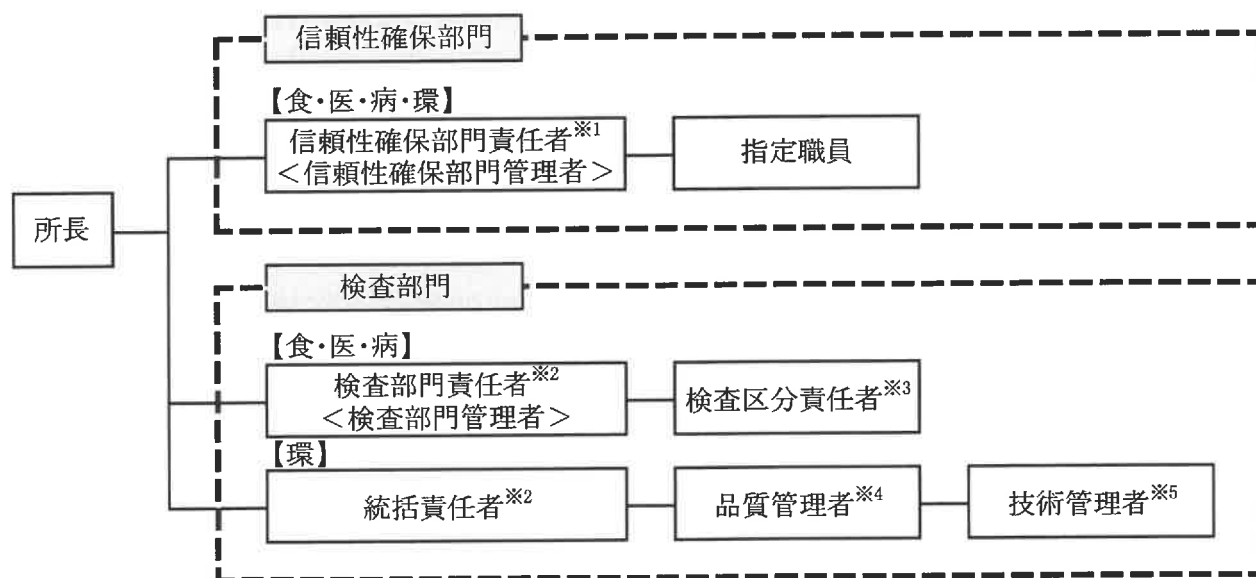
● 機械器具保守点検

試験検査に用いる機械器具について、保守点検計画に基づき必要な点検及び整備を行っている。

● 内部点検

業務管理が適正に行われているかを確認するため、試験検査及び文書記録の管理等に関する内部点検を年1回実施し、必要に応じて改善措置等を行っている。

精度管理の体制



食:食品 医:医薬品等 病:感染症法病原体等 環:環境
 < >内は感染症法病原体等の検査体制時の職名

【主な業務】

※1 内部点検の実施／SOP(標準作業書)の遵守状況、検査データ及び結果が適正に記録されていることの確認／精度管理の結果に基づく検査精度の確認／職員の研修計画の作成

※2 試験検査結果報告書の発行と承認／SOPの承認／職員の研修計画の策定／精度管理の徹底及び精度管理結果の評価／検査室等の環境整備

※3 SOPを遵守させ、確認、指示／SOPの作成及び改訂／試験検査結果の確認／検査方法の選定

※4 SOPを遵守させ、確認、指示／SOPの作成及び改訂／試験検査結果の確認

※5 SOPの作成／測定方法の選定／測定結果の確認

【SOP数】

(令和7年3月末現在)

	検査実施 標準作業書	機器保守管理 標準作業書	試薬等管理 標準作業書	試験品取扱 標準作業書	妥当性評価等実施 標準作業書
微生物部	114	45	3	2	—
生活化学部	104	23	1	(1)	2
大気環境部	4	10	1(2)	(3)	—
水環境部	60	18	2	3	—

※()は再掲

9 評価体制

○ 目的・概要

センターの試験研究業務及び運営について効率的・効果的に進め、センターに対する県民の理解を深めるため、保健環境センター評価委員会条例(平成17年宮城県条例第43号)に基づき、知事が自ら行う評価(以下「内部評価」という。)及び有識者で構成する宮城県保健環境センター評価委員会(以下「評価委員会」という。)が調査審議を行い、評価結果をセンターの運営及び調査研究に反映させるもの。

○ 評価委員会の構成員

学識経験者6人、NPO法人代表1人

○ 評価委員の任期

3年

○ 内部評価

- センター職員による内部評価委員会で内部評価案を取りまとめた後、本庁関係課職員で構成する連絡調整会議に諮り、その意見を内部評価に反映し、評価委員会に諮問する。
- センターは評価委員会から答申された評価結果への対応方針を作成し、委員に提示する。

○ 評価の種類

「機関評価」及び「課題評価」の2種類に区分される。

○ 評価業務の効率化

- 令和4年8月に評価委員のオンライン出席に関する規定を整備し、さらに内部評価委員会のペーパーレス会議に取り組むことで、デジタル化による効率性向上に努めている。
- 評価業務に関する規程を作成・改正し、評価業務の効率化を図っている。

(1) 機関評価

- センターにおける試験検査業務(研究課題の評価に関するものを除く)及び運営の評価を3年程度の期間を一つの目安として実施する。

○ 評価項目

- 県民や社会ニーズへの対応(運営方針・調査研究方針)
- 組織運営体制
- 主要事業
- 調査研究
- 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

(2) 課題評価

- センターにおける研究課題の評価を実施する。対象とする研究課題は、プロジェクト研究及び経常研究とし、これ以外の調査研究も対象とすることができる。

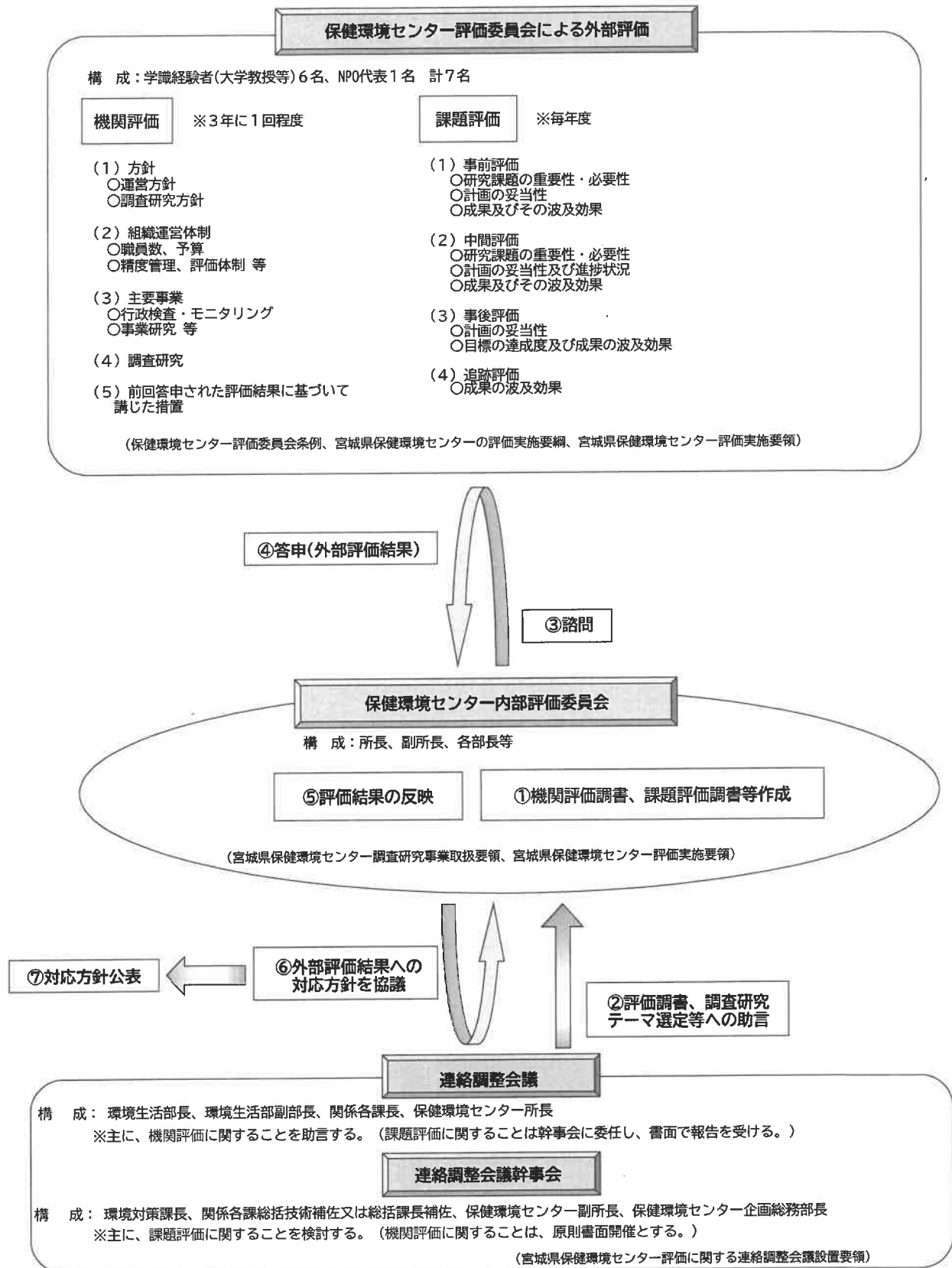
○ 調査研究の区分

- プロジェクト研究 センターの複数の部が連携し、重点的に実施する調査研究
- 経常研究 センターの各部が経常的に行う調査研究
- 助成研究 他の機関から助成を受けて行う調査研究
- 共同研究 他の機関と共同で行う調査研究
- 受託研究 他の機関から委託を受けて行う調査研究
- 他の調査研究 上記5つの前段的に行う調査研究

○ 課題評価の種類、実施時期、評価項目

種類	時期	評価項目
事前評価	研究課題を開始する前年度	・研究課題の重要性・必要性 ・計画の妥当性 ・成果及びその波及効果
中間評価	期間の中間年度	・研究課題の重要性・必要性 ・計画の妥当性及び進捗状況 ・成果及びその波及効果
事後評価	研究課題が終了する年度の翌年度	・計画の妥当性 ・目標の達成度及び成果の波及効果
追跡評価	事後評価の翌年度以降、適切な時期	・成果の波及効果

保健環境センター評価制度概要



10 倫理審査体制

○ 目的・概要

人を対象とする生命科学・医学系研究を行う場合、独立した公正な立場の倫理審査委員会の審査が必要なため、保健環境センター倫理審査委員会設置要綱(令和5年12月制定)に基づき、保健環境センター倫理審査委員会(以下「倫理審査委員会」という。)を設置し、倫理的及び科学的な観点から調査審議を行うもの。

○ 倫理審査委員会の構成員

6人で構成

自然科学の有識者 2人

人文・社会科学の有識者 2人

研究対象者の観点を含めて一般の立場から意見を述べることができる者 2人

○ 倫理審査委員の任期

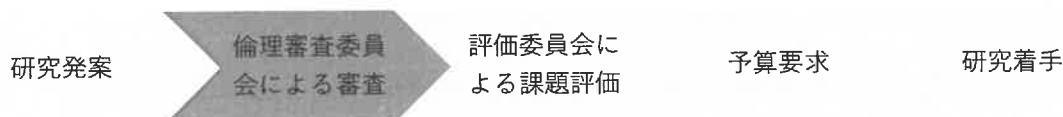
2年

○ 審査項目など

下記の審査項目を調査審議し、「承認」「不承認」等の意見を決定する。

研究の目的や意義

- 研究の実施体制
- 研究方法及び期間
- 試料・情報の収集分譲の方法
- 研究対象者の選定方針と研究対象者保護の方法
- 対象者に予想されるリスクと予想される科学的利益の比較
- 情報保護体制の整備状況
- 研究結果の公表の方法



○ 開催状況

令和5年度				
No.	研究の名称	研究期間	担当部	審査結果
1	宮城県におけるカンピロバクター属菌の疫学調査及び検査法の検討	R6.4.1 ～R8.3.31	微生物部	承認

令和6年度				
No.	研究の名称	研究期間	担当部	審査結果
1	急性呼吸器疾患の検体中におけるRSVを含む呼吸器系ウイルス検出に関する研究	R6.4.1 ～R8.3.31	微生物部	承認
2	全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	R6.4.1 ～R9.3.31	微生物部	承認
3	消化器症状を呈するウイルス感染症に関する研究	R7.4.1 ～R12.3.31	微生物部	承認
4	呼吸器症状を呈するウイルス感染症に関する研究	R7.4.1 ～R12.3.31	微生物部	承認

IV 主要事業

1 行政検査・モニタリング

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
	一般依頼検査	○ 厚労省通知や年間事業計画に基づき、浄水場原水や浄水のクリプトスポリジウム等の検査を実施している。	1,821
微生物部	食品収去及び食中毒等調査(食品収去検査、腸炎ビブリオ調査、食中毒検査)	○ 「食品衛生法」及び監視指導計画に基づき、収去又は買上げた食品を検査し微生物学的な安全性を確認している。 ○ 魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報・警報発令のため、患者情報の収集や環境調査を実施するとともに、食中毒等発生時には原因特定のための検査を実施している。 ○ 腸管出血性大腸菌による広域的な食中毒に関する調査として、MLVA 法による遺伝子解析を実施している。 ○ ノロウイルス食中毒やノロウイルス以外の腸管系ウイルスによる食中毒事例も報告されているため、DNAシーケンサーによるウイルス塩基配列の比較照合による原因究明を実施している。	40,895
	環境衛生監視指導	○ 「旅館業法」及び「公衆浴場法施行条例」に基づき、浴槽水中の大腸菌群及びレジオネラ属菌の検査を実施している。	1,163
	結核・感染症発生動向調査(結核・感染症情報センター業務、病原体等検査)	○ 感染症流行実態を早期に把握するとともに、各種感染症のまん延の未然防止を図るため、定点医療機関の臨床材料の病原体検査と医療機関からの届出情報の集計・報告を実施している。 ○ インフルエンザウイルス、エンテロウイルス、A群溶血性レンサ球菌等の病原体を各々の流行期に検出し、各種患者届出情報と併せてその状況を週報として医療機関等に還元している。	8,782
	感染症発生対策	○ 感染症法に基づき、感染症患者の病原性や遺伝子型等を検査し、保健所に検査結果を報告している。	116,623

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
微生物部	遺伝子解析検査	○ 過去の事例等との関連性を特定するため、感染症の原因となった病原体の遺伝子型を調査している。(遺伝子解析検査実施事業) ○ また、発生原因を特定し、蔓延規模を把握するため、病原体の遺伝子相同性解析(腸管出血性大腸菌: PFGE法、結核菌: VNTR法)を行っている。 ○ ノロウイルスやサポウイルス、アデノウイルス等は、サンガー法により塩基配列を解析し、報告している。	2,373
	感染症流行予測調査 (厚生労働省委託事業)	○ 「予防接種法」に基づき予防接種事業の効果的な運用と疾病の流行を予測するため、定期接種対象疾病について集団免疫の現況把握及び病原体検索などの調査として、日本脳炎の感染源である豚の抗体検査及び健康人の麻疹、風疹に対する抗体価測定、下水から新型コロナウイルスの検出を行う厚生労働省からの委託事業 ○ 血液の採取が必須で、県民の協力により調査が行われるが、地域による対象年齢層のばらつきやインフォームドコンセント等の問題もあり、令和6年度から献血血液を使用している。	2,858
	医薬品検査	○ 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、県内で製造されている医薬品等の無菌性能を確認している。	1,557
生活化学部	食品検査	○ 「食品衛生法」に基づき、食品の安全性を確保するため、保健所が収去した食品について、食品添加物、残留農薬及び残留動物用医薬品等の検査を実施している。 ○ 法や国から示された通知に基づき、所有する分析機器や分析効率等を踏まえて妥当性を評価又は確認した上で、検査実施標準作業書を作成し、検査を実施している。 ○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映され、更にその概要はホームページで公表されている。	20,753
	医薬品検査	○ 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づき、不良医薬品等の製造並びに流通を防止するため、県内で製造されている医薬品等から毎年1品目を選び各種規格検査を実施している。 ○ 検査結果は、薬務課及び保健所の監視指導業務に反映されている。	488

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
生活化学部	浴槽水水質検査	○ 「旅館・公衆浴場浴槽水等水質検査実施要領」に基づき、公衆浴場及び旅館等の衛生指導に資するため、浴槽水等の水質検査を実施している。	857
	家庭用品検査	○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 ○ 「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、家庭用品による健康被害を防止するため、繊維製品等のホルムアルデヒドの検査を実施している。	141
	放射性物質検査	○ 検査結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。 ○ 福島第一原子力発電所の事故を受け、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画に基づく実施計画に従い、食品に含まれる放射性物質検査を実施するほか、水道水や海水等の放射性物質モニタリング検査を実施している。 ○ 検査結果は、担当課において県民に速やかに公表されるとともに、保健所の監視指導業務等に反映されている。	2,774
大気環境部	大気汚染の常時監視	○ 「大気汚染防止法」に基づき大気汚染状況と発生源汚染物質排出状況を常時監視するため、大気汚染測定局(19局)及び発生源監視局(13局)を管理している。 ○ 測定データは大気常時監視システム(令和2年度更新)により収集し、国設笹岳局や仙台市の測定データと併せて速報値をホームページ上で公開するとともに、集計・解析・処理した年報を環境白書で公表している。 ○ 環境省の委託を受け、国設大気環境測定所笹岳局の管理運営を行うとともに、大気測定データを収集している。	18,020
	大気汚染緊急時対策	○ 「大気汚染防止法」に基づき、光化学オキシダントによる健康被害を防止するため、大気常時監視システムによる測定や気象台との連携により、高濃度が出現しやすい春季から秋季にかけて高濃度時における光化学オキシダント注意報等の発令体制を整備し、通報訓練を行っている。 ○ また、PM2.5については、一般環境大気測定局における濃度が国の暫定指針値である日平均値70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えるおそれがある場合、県民に注意喚起を行う体制を整備している。	
	微小粒子状物質(PM2.5)対策	○ PM2.5の原因物質の排出状況の把握及びより効率的な対策を検討するため、質量濃度測定に加え成分分析を実施している。	

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
大気環境部	工場・事業場ばい煙規制	○「大気汚染防止法」に基づきばい煙発生施設のばい煙等の濃度測定を行い、その結果は環境対策課や保健所の指導業務に反映されている。	1,288
	有害大気汚染物質モニタリング調査	○「大気汚染防止法」に基づき、有害大気汚染物質の大気中濃度を把握するため、県内3地点において毎月大気を採取し、優先取組物質を測定している。	7,919
	大気ダイオキシン類調査	○「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、大気中のダイオキシン類濃度を把握するため、環境対策課の委託調査の試料採取に関する技術的な助言と分析業務の精度管理を行っている。	14
	環境大気中アスベスト調査	○「大気汚染防止法」に基づき、特定粉じんであるアスベスト(総繊維数濃度)の大気中濃度を把握するため、県内3地点において試料を採取し、総繊維数を測定している。	1,594
	騒音・振動関係工場事業場規制	○「騒音規制法」と「振動規制法」に基づく指導を行う保健所や市町村担当者に対して、毎年度、技術研修会を開催している。 ○また、保健所や市町村の苦情対応に必要な騒音・振動測定や技術支援要請に応える体制を整備している。	656
	高速交通騒音対策	○「環境基本法」に基づき、航空機騒音に係る環境基準達成状況等を把握するための、環境対策課の仙台空港及び松島基地周辺地域の航空機騒音委託調査について、測定データの集計・解析及び精度管理のための並行測定を行っている。 ○また、東北自動車道等の沿道における自動車交通騒音の実態を把握するため、環境対策課の委託業務の測定データを解析している。 ○さらに、東北新幹線鉄道沿線における騒音・振動の実態を把握するための、環境対策課の委託調査について、測定データの集計・解析及び精度管理のための並行測定を行っている。	4,012
	工場・事業場悪臭規制	○「公害防止条例」に基づく保健所等の指導に資するため、強制発酵施設等を対象に臭気指数を測定している。	672

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
水 環 境 部	公共用水域監視測定	○「水質汚濁防止法」に基づき、公共用水域の水質を測定するとともに、環境対策課の委託調査の測定データについて確認を行っている。 ○ 測定結果は、ホームページで公表している。 ○ また、水質事故発生時は、汚染のおそれを踏まえて公共用水域の水質調査を行い、その影響を確認して地域住民等への注意喚起に寄与している。	3,569
	工場事業場排水規制	○「水質汚濁防止法」及び「公害防止条例」に基づき公共用水域の水質を保全するため、工場及び事業場の排水水について水質測定を行っている。 ○ 測定結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。	3,932
	地下水水質監視測定	○「水質汚濁防止法」に基づき、地下水の水質を測定している。 ○ 測定結果は、環境基準の達成状況を示すものとし、ホームページで公表している。 ○ また、地下水汚染のおそれがある場合、地下水の水質調査を行い、その影響を確認して地域住民等への注意喚起に寄与している。	3,148
	廃棄物処理施設調査	○「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、最終処分場の維持管理状況の把握のため、放流水及び浸透水の調査・測定を行っている。 ○ 測定結果は、保健所の監視指導業務に反映されている。	4,287
	ダイオキシン類対策事業	○ 環境対策課が委託した調査により、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づき、公共用水域(水質、底質)、地下水、土壌及び排水水中のダイオキシン類を測定したデータについて確認を行っている。	0
	土壌汚染対策事業	○ 土壌汚染が判明した場合、健康被害のおそれの有無の確認のため、周辺環境の汚染状況調査として地下水質調査等を実施する。	191
	竹の内地区産業廃棄物最終処分場モニタリング調査	○「竹の内地区産業廃棄物最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、地下水、放流水、河川水及び排ガスのモニタリング調査を行っている。 ○ 測定結果は、竹の内産廃処分場対策室の支障除去対策事業で活用されている。	920

部	事業名	事業実施状況	(参考) 令和6年度 執行済額 等 (千円)
水 環 境 部	閉鎖性水域水質保全事業	○ 閉鎖性水域である松島湾や釜房ダム貯水池の水質を保全するため、松島湾リフレッシュ事業による環境改善状況を把握するための水質モニタリングや「釜房ダム貯水池湖沼水質保全計画(第7期)」に基づき水質汚濁負荷の実態調査を行っている。	1,340
	伊豆沼・内沼自然再生事業	○ 測定結果は、環境対策課の閉鎖性水域水質保全事業で活用されている。 ○ 「伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画」に基づく自然保護課の水質改善事業の効果を評価するため、伊豆沼・内沼の水質調査を行っている。(自然保護課から環境対策課への執行委任事業)	282
	化学物質環境汚染実態調査	○ 測定結果は、伊豆沼・内沼の水質改善効果の評価に反映されている。 ○ 環境省の「化学物質環境実態調査事業計画」に基づき、環境中の化学物質の残留性及びその経年的な汚染の実態を把握するため、環境試料の採取等を行い指定機関に送付するとともに、環境基準の一般項目の測定を行っている。	603
	水道維持管理指導	○ 測定結果は、国の化学物質による環境汚染の防止対策の基礎資料となっている。 ○ 「簡易給水施設等の規制に関する条例」に基づき、小規模水道等の水質異常等に、緊急的な調査・測定を行う体制を整備している。	188
		○ 測定結果は、保健所の監視指導に反映されることになる。	

2 事業研究

部	テーマ 【事業名】	概要	研究 期間
大気環境部	一般環境大気測定局の長期欠測時における代替測定を検討【大気汚染の常時監視】	○ 大気汚染の常時監視を行っている矢本2局では、局舎改修工事に伴う長期の測定停止を予定しているため、工事期間の当該測定局周辺の大気汚染状況を把握する方法について過年度の測定データをもとに検討を行い、移動測定車で測定が適切であると考えられること、候補として挙げた地点について代替測定に必要な条件を満たしていることを確認した。	R6
水環境部	伊豆沼流入河川の水質調査結果について【伊豆沼・内沼自然再生事業】	○ 伊豆沼に流入する河川の水質調査の結果、COD(化学的酸素要求量)の増加は、流域の土壌から水温の上昇により溶出する難分解性有機物によるものと考えられた。また、生活排水や水田の水位管理に伴う排水、さらに渡り鳥の排せつ物の影響も要因として推察された。	R5

3 情報発信及び普及啓発

(1) センター年報

○ 概要

センターが実施した事業及び調査研究成果等を年度毎にとりまとめ、公表している。
ホームページに掲載する際には、公設試験研究機関の協議会にも周知を図り、広くセンターの事業が周知されるよう取り組んでいる。

○ 構成

A事業概要、B調査研究、C研究発表状況の3章立てで構成している。

○ 研究成果

令和3年度 (No.40 2022)			
No	題目	研究者	部
1	宮城県におけるマダニの生息および病原体保有状況	佐々木美江、大槻りつ子、坂上亜希恵、植木洋、畠山敬、山木紀彦	微生物部
2	過去15年に県内で分離された赤痢菌の薬剤耐性状況	水戸愛、矢崎知子、山口友美、後藤郁男、山木紀彦	微生物部
3	県内に流通する農作物のネオニコチノイド系農薬の実態調査	阿部美和、姉齒健太朗、新貝達成、千葉美子、大内亜沙子、近藤光恵	生活化学部
4	LC-MS/MS を用いたホタテガイとアカガイの麻痺性貝毒分析について	新貝達成、姉齒健太朗、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
5	新幹線走行に伴う振動レベル上昇の原因調査結果	天野直哉、大熊一也、菊地英男、三沢松子	大気環境部
6	宮城県におけるPM2.5 中のレボグルコサンと有機酸の解析	吉川弓林、太田栞、菱沼早樹子、佐久間隆、天野直哉、大熊一也、三沢松子	大気環境部
7	機械学習を用いた移動測定局における光化学オキシダント濃度の予測	小川武、大熊一也、天野直哉、佐久間隆、太田耕右、三沢松子	大気環境部
8	公共用水域におけるネオニコチノイド系殺虫剤の調査	岩田睦、下道翔平、高橋恵美、後藤つね子、藤原成明	水環境部
9	公共用水域水質測定結果における河川の基準超過(健康項目)の推移について	今井よしこ、藤原成明	水環境部

令和4年度 (No.41 2023)

No	題目	研究者	部
1	宮城県における新型コロナウイルス感染症の変遷	木村葉子、茂庭光、小泉光、大槻りつ子、坂上亜希恵、鈴木優子、佐々木美江、山木紀彦	微生物部
2	宮城県における新型コロナウイルス感染症流行下の感染症発生動向(第2報)	小泉光、大槻りつ子、水戸愛、鈴木優子、山木紀彦	微生物部
3	下水等に流入する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	山口友美、水戸愛、工藤剛、矢崎知子、山木紀彦	微生物部
4	「いわゆる健康食品」のシブトラミン分析及び路上放置食品付着物のノンターゲット分析について	姉齒健太郎、新貝達成、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
5	宮城県における大気中の有害大気汚染物質濃度について	太田栞、天野直哉、吉川弓林、佐久間隆、菱沼早樹子、三沢松子	大気環境部
6	高速自動車道の自動車騒音の経年変化について	小川武、大熊一也、天野直哉、三沢松子	大気環境部
7	公共用水域における PFOS 及び PFOA の調査	下道翔平、高橋恵美、後藤つね子、藤原成明	水環境部

令和5年度 (No.42 2024)

No	題目	研究者	部
1	宮城県内における <i>Escherichia albertii</i> の侵淫状況調査	山谷聡子、椎名麻衣、矢崎知子、山口友美、佐藤千鶴子、山木紀彦	微生物部
2	令和5年に宮城県で発生した3類感染症と保育施設における腸管出血性大腸菌 O26 の集団感染事例	工藤剛、山谷聡子、木村葉子、矢崎知子、山口友美、山木紀彦	微生物部
3	宮城県で過去5シーズンに検出されたノロウイルスの遺伝子型について	茂庭光、沖田若菜、大槻りつ子、坂上亜希恵、鈴木優子、佐々木美江、山木紀彦	微生物部
4	残留農薬検査における併行精度の変動要因—GC-MS/MSによる検討—	樋口玲奈、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
5	宮城県における酸性雨の状況について	椎名美月、飯塚溪介、太田栞、三沢松子	大気環境部

(2) センター研究発表会

○ 概要

保健及び環境に係る調査研究の成果を発表し、客観的評価を加えることにより、その成果の信頼性を高め、保健環境行政の推進に資するとともに、職員の資質の向上を図ることを目的とし、研究発表会を基本的に年1回開催している。

○ 開催方法

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン開催としており、新型コロナウイルスの5類移行後も継続している(令和5年度のみハイブリッド開催)。

○ 参加者数

聴講者は、対面開催時は50人程度の参加だったが、オンライン開催にしたことで大幅に増加し150人程度の聴講者となっている。

令和4年度(第38回研究発表会・オンライン開催)			
No	題目	研究者	部
1	宮城県内流通食品からの <i>Escherichia albertii</i> 検出状況	山谷聡子、椎名麻衣、矢崎知子、佐藤千鶴子、山木紀彦	微生物部
2	下水等に流入する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	山口友美、水戸愛、工藤剛、矢崎知子、山木紀彦	微生物部
3	宮城県における新型コロナウイルス感染症流行下の感染症発生動向(第2報)	小泉光、水戸愛、大槻りつ子、鈴木優子、山木紀彦	微生物部
4	宮城県における新型コロナウイルス感染症の変遷	木村葉子、茂庭光、小泉光、大槻りつ子、坂上亜希恵、鈴木優子、佐々木美江、山木紀彦	微生物部
5	いわゆる健康食品中のシブトラミン分析及び路上放置食品付着物のノンターゲット分析について	姉齒健太郎、新貝達成、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
6	LC-MS/MSを用いたホタテガイ及びアカガイの麻痺性貝毒分析について	新貝達成、姉齒健太郎、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
7	宮城県の光化学オキシダント濃度の推移と高濃度事象について	岩本曜、大熊一也、小川武、三沢松子	大気環境部
8	宮城県における大気中の有害大気汚染物質濃度について	太田栞、天野直哉、吉川弓林、佐久間隆、菱沼早樹子、三沢松子	大気環境部
9	高速自動車道騒音の状況について	小川武、大熊一也、天野直哉、三沢松子	大気環境部
10	公共用水域におけるPFOS及びPFOAの調査－宮城県内のPFOS及びPFOA存在状況把握調査－	下道翔平、高橋恵美、後藤つね子、藤原成明	水環境部
11	宮城県内における不法投棄事例について	後藤つね子	水環境部
12	最終処分場の放流水等の水質検査における事例について	佐藤郁子、加藤景輔、藤原成明	水環境部

令和5年度(第39回研究発表会・ハイブリッド開催)			
No	題目	研究者	部
1	宮城県で過去5シーズンに検出されたノロウイルスの遺伝子型について	茂庭光、沖田若菜、大槻りつ子、坂上亜希恵、鈴木優子、佐々木美江、山木紀彦	微生物部
2	2023年に発生した3類感染症と保育施設における腸管出血性大腸菌O26の集団感染事例	工藤剛、山谷聡子、木村葉子、矢崎知子、山口友美、山木紀彦	微生物部
3	宮城県内における <i>Escherichia albertii</i> の侵淫状況調査	山谷聡子、椎名麻衣、矢崎知子、山口友美、渡邊節、佐藤千鶴子、山木紀彦	微生物部
4	残留農薬検査における併行精度の変動要因について — GC-MS/MSによる検討 —	樋口玲奈、千葉美子、近藤光恵	生活化学部
5	宮城県における酸性雨の状況について	椎名美月、飯塚溪介、太田栞、三沢松子	大気環境部
6	宮城県における大気中の微小粒子状物質(PM2.5)成分調査結果(2022年度)	吉川弓林、椎名美月、太田栞、菱沼早樹子、佐久間隆、波岡陽子、三沢松子	大気環境部
7	公共用水域水質測定結果における海城データのCOD値の推移について	高橋圭、下道翔平、高橋正人	水環境部
8	過酸化水素を含む排水のBOD測定事例について	畠山紀子、後藤つね子、高橋正人	水環境部
9	伊豆沼流入河川の水質調査結果について	加藤景輔、佐藤郁子、萩原晋太郎、高橋正人	水環境部

令和6年度(第40回研究発表会・オンライン開催)			
No	題目	研究者	部
1	過去5年間(平成30年度から令和4年度)の食品検査結果の解析	福原郁子、菊池恵介、龍崎優一郎、木村葉子、木立博、山木紀彦	微生物部
2	宮城県の風しん抗体保有状況について	沖田若菜、坂上亜希恵、鈴木優子、佐々木美江、藤山智治、山木紀彦	微生物部
3	ユウガオを原因食品とする食中毒におけるクルビタシン類の分析について	樋口玲奈、小野寺由理恵、阿部美和、佐藤由美、千葉美子、川端淑子	生活化学部
4	限外ろ過法を用いた漬物中の甘味料(サッカリンナトリウム・アセスルファムカリウム)の分析法の検討	小野寺由理恵、大槻良子、佐藤由美、千葉美子、川端淑子	生活化学部
5	宮城県における大気中の微小粒子状物質(PM2.5)成分調査結果	戸澤亜紀、吉川弓林、椎名美月、太田栞、小川武、菱沼早樹子、天野直哉、飯塚溪介、庄司美加、杉山あかり、三沢松子	大気環境部
6	一般環境大気測定局の長期欠測時における代替測定の検討	飯塚溪介、市原光、大熊一也、三沢松子	大気環境部

(3) 保健・環境情報

- 年報に掲載した論文や調査研究課題の概要、試験検査結果、大気常時監視速報値、感染症動向調査等の情報は、ホームページで公表している。
- センターホームページのアクセス件数(1か月当)

令和4年度	8,000件
令和5年度	16,200件
令和6年度	14,900件
- アクセス件数の多いサイトは、感染症情報(80%以上)

ア 結核・感染症発生動向調査事業

- 「感染症法」に基づく事業
- 各種感染症の発生動向を常に監視することによって、感染症の流行の実態を早期に把握するとともに、その情報を速やかに地域に還元して、感染症のまん延の未然防止を図るもの
- 定点医療機関から提供された患者検体からの病原体等分離・同定業務
 - 感染症の病原体に関する情報は、患者への良質で適切な医療提供と、その発生・まん延防止のために極めて重要である。
 - 医療機関から提供された患者検体の分離・同定結果を収集・分析し、週報で公表している。
- 宮城県結核・感染症情報センター業務
 - 感染症患者情報[※]を国のNESID(感染症サーベイランスシステム)を用いて保健所経由で収集し、毎週及び毎月集計の上、感染症疫学センター(国立感染症研究所)にオンラインで報告している。
 - 感染症対策委員会情報解析部会事務局として、解析コメント作成に関わり、週報(全数報告87疾病と定点報告18疾病、令和5年5月から19疾病)と月報(定点報告7疾病)をとりまとめ、保健所や医療機関に還元するとともに、ホームページで公表している。

※ 感染症患者情報

- 1～4類感染症(63疾病)及び5類感染症(24疾病)
感染症法に基づき全医療機関に報告が義務付けられている感染症
- 5類感染症(18疾病、令和5年5月から19疾病)
県内医療定点から毎週報告のある感染症
- 5類感染症(7疾病)
県内医療定点から毎月報告のある感染症

1類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等の危険性が極めて高い感染症(エボラ出血熱、痘そう等)
2類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等の危険性が高い感染症(結核、ポリオ、SARS等)
3類感染症	感染力、罹患した場合の重篤性等の危険性は高くないが、特定の職業への就業によって感染症の集団発生を起こしうる感染症(コレラ、赤痢、腸管出血性大腸菌等)
4類感染症	動物、飲食物等を介して人に感染し、人の健康に影響を与えるおそれのある感染症(A型肝炎、マラリア等)
5類感染症	感染の情報を国民一般や医療関係者に提供・公開して、発生・まん延を防止すべき感染症(インフルエンザ、麻しん、新型コロナウイルス等)

イ 腸炎ビブリオ対策事業

- 食中毒防止総合対策事業の一環として、「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報・警報発令要領(平成17年6月8日付け食と暮第182号通知)」に基づく事業
- 腸炎ビブリオ食中毒事件や散発患者の発生状況と指定海域の海水温度及び気温のリアルタイム解析によって食中毒発生の危険度を算出している。
- 食と暮らしの安全推進課は、センターからの食中毒発生危険レベル超過報告に基づき「魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報・警報」を発令し、保健所や関係団体に周知し、注意喚起している。

ウ 光化学オキシダント情報

- 光化学オキシダントによる健康被害を防止するため、光化学オキシダント濃度を通年にわたり常時監視するとともに、高濃度が発生しやすい4月15日から9月30日までの期間、独立行政法人国立環境研究所が運用する大気汚染予測システムをもとに仙台管区気象台情報も踏まえて光化学オキシダントの発生を予測し、環境対策課による光化学オキシダント注意報等の発令に活用されている。
- また、0.100ppmを超えた場合、保健所及び緊急時協力工場等に、高濃度情報を一斉通報している。
- 令和5年度に0.100ppmを超えるオキシダント濃度が計2日観測され、高濃度情報を1回通報(令和5年5月18日午後2時17通報、同日午後6時21分解除)した。
- 令和4年度及び令和6年度は、0.100ppmを超える日は観測されなかった。

(4)派遣
ア 保健・環境学習

令和4年度						
No.	月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	5.11～ 5.12	騒音・振動・悪臭 担当者研修会	市町村担当職員 保健所公害担当職員 37人	環境対策課	センター	大気環境部
2	7.13	食品添加物の話	みやぎ出前講座 20人	大河原町食生活改 善推進員協議会	大河原町	生活化学部
3	7.15	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 55人	星造園土木株式会 社	仙台市	微生物部
4	10.5	食品添加物の話	みやぎ出前講座 21人	PHP仙台なごみの会	仙台市	生活化学部
5	10.23	食品添加物の話	みやぎ出前講座 30人	大崎市産業経済部 世界農業遺産推進 課	大崎市	生活化学部
6	3.15	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 16人	公益財団法人宮城 県生活衛生営業指 導センター	仙台市	微生物部
計			179人			

令和5年度						
No.	月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主催機関	開催場所	部
1	4.26～ 4.27	騒音・振動・悪臭 担当者研修会	市町村担当職員 保健所公害担当職員 23人	環境対策課	センター	大気環境部
2	6.8	マダニと感染症	一般社団法人全国給 水衛生検査協会東 北・北海道支部 第39回総会・特別講 演会 50人	一般社団法人 全国給水衛生検査 協会東北・北海道支 部	仙台市	微生物部
3	7.26	食品添加物の話	みやぎ出前講座 40人	白石市保健福祉部 健康推進課	白石市	生活化学部
4	7.27	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 35人	一般財団法人 日本下水道施設管 理業協会	仙台市	微生物部

No.	月日	演題	講演会等の名称 参加人数	主 催 機 関	開催場所	部
5	8.18	食品添加物の話	みやぎ出前講座 12人	名取市相互台公民館	名取市	生活化学部
6	9.11	水環境の保全	みやぎ出前講座 30人	多賀城市立第二中学校	多賀城市	水環境部
7	9.13	食品添加物の話	みやぎ出前講座 20人	大和町総務課	大和町	生活化学部
8	9.17	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 12人	PHP 仙台なごみ友 の会	仙台市	微生物部
9	11.18	マダニと感染症 ジビエと食中毒	令和5年度第2回新米 ハンターレベルアップ 講座 12人	自然保護課、宮城県 猟友会	石巻市	微生物部
10	12.7	食中毒対応の訓 練について	令和5年度食中毒研 修会 11人	食と暮らしの安全推 進課食品安全班	仙台市	微生物部
計			245人			

令和6年度						
No.	月 日	演題	講演会等の名称 参加人数	主 催 機 関	開催場所	部
1	4.24 ～4.25	騒音・振動・悪臭 担当者研修会 (基礎編)	市町村担当職員 保健所公害担当職員 44人	環境対策課	(講習) Web (実習) センター	大気環境部
2	6.2	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 9人	ホームヘルプサービ ス事業ぺんたす	仙台市	微生物部
3	7.18	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 76人	川本工業株式会社 東北支店	仙台市	微生物部
4	9.4	感染症・食中毒 の原因となる病原 体の話	みやぎ出前講座 30人	介護老人保健施設 恵愛ホーム	多賀城市	微生物部
5	9.13	食品添加物の話	みやぎ出前講座 9人	石巻北高等学校	石巻市	生活化学部
6	10.17	食品添加物の話	みやぎ出前講座 19人	青生コミュニティセン ター運営協議会	美里町	生活化学部
7	11.2	騒音・振動・悪臭 担当者研修会 (応用編)	市町村担当職員 保健所公害担当職員 27人	環境対策課	センター	大気環境部
8	11.3	マダニと感染症 ジビエと食中毒	令和6年度第2回新米 ハンターレベルアップ 講座 10人	自然保護課、宮城県 猟友会	村田町	微生物部
9	11.15	食品添加物の話	みやぎ出前講座 65人	(一社)宮城県年金 協会仙南支部	仙台市	生活化学部
計			289人			

イ 技術指導

令和4年度					
No.	月日	研修内容	対 象 者	内 容	備 考
1	6.14	新型コロナウイルス感染症の技術研修	環境対策課 1人	新型コロナウイルス感染症の検体受付から検査方法に関する研修	微生物部
2	7.15	核酸自動精製装置Maxwell RSC48の使用方法に関する研修	山形県衛生研究所 2人	技術指導及び情報交換	微生物部
計			3人		

令和5年度					
No.	月日	研修内容	対 象 者	内 容	備 考
1	3.12	NGS解析法の研修	岩手県環境保健研究センター 2人	技術研修及び情報交換	微生物部
計			2人		

令和6年度					
No.	月日	研修内容	対 象 者	内 容	備 考
該当なし					
計			0人		

ウ 環境教育リーダー

- 環境教育や環境保全活動を目的として開催する講演会等に、知事が委嘱した環境教育リーダー※を講師として派遣している(環境政策課事業)。

※ 地球環境、自然環境保全、廃棄物やリサイクル、省エネ、節電、エコなどの環境教育や環境保全活動について知識と経験を持っている方々(令和6年度末時点:委嘱者14人)

- センターは、管轄する環境教育リーダー(令和6年度末時点3人)の派遣業務を担当し、派遣実績は以下のとおり。

令和4年度	0件
令和5年度	1件
令和6年度	2件

(5) その他
ア 学会発表等

令和4年度					
部	No.	名称	月日	開催地	発表題目
微生物部	1	第4回日本食品微生物学会学術総会及びMALDI-MS食品微生物研究会シンポジウム	9.28～ 9.30	東京都	<i>Escherichia albertii</i> の食品での試験法のコラボレイティブ・スタディによる評価(1)
	2	令和4年度地方衛生研究所全国協議会北海道・東北・新潟支部 微生物研究会・地域保健総合推進事業合同開催	10.12～ 10.13	Web	宮城県内の保育施設におけるサポウイルスによる集団感染事例の集積
	3	令和4年度環境生活部環境衛生技術職員研修	2.2	Web	新型コロナウイルスのゲノム解析について
生活化学部	4	第59回全国衛生化学技術協議会年会	10.31～ 11.1	神奈川県	LC-MS/MSを用いたホタテガイ及びアカガイの麻痺性貝毒分析について
大気環境部	5	第29回大気環境学会北海道東北支部学術集会発表会	10.21	福島県	宮城県におけるPM2.5中のレボグルコサンと有機酸の解析
	6	全国環境研協議会騒音小委員会 騒音振動担当者会議	12.6	Web	宮城県内における東北新幹線鉄道走行に伴う振動レベルの上昇について
	7	第48回全国環境研協議会北海道・東北支部研究連絡会議	3.8～ 3.17	書面開催	航空機騒音通年測定局の測定条件調査
計					7題

令和5年度					
部	No.	名称	月日	開催地	発表題目
微生物部	1	第59回宮城県公衆衛生学会学術総会	9.21	宮城県	宮城県内における動物吸血マダニの生息状況及び保有病原体の調査
	2	令和5年度獣医学術東北地区学会日本獣医公衆衛生学会(東北地区)	9.22	宮城県	宮城県における食品からの <i>Escherichia albertii</i> 検出状況
	3	第70回日本ウイルス学会学術集会	9.26～ 9.28	宮城県	宮城県における呼吸器感染症の流行 宮城県内の保育施設におけるサポウイルスによる胃腸炎集団事例の集積
	4	第119回日本食品衛生学会学術講演会	10.12～ 10.13	東京都	<i>astA</i> 保有大腸菌の食品からの分離方法の検討および分離株の解析
	5	第41回日本獣医師会獣医学術学会年次大会	12.1～ 12.3	兵庫県	宮城県における食品からの <i>Escherichia albertii</i> 検出状況
生活化学部	6	令和5年度地方衛生研究所全国協議会近畿支部自然毒部会研究発表会	11.24	京都府 (Web併用)	LC-MS/MSを用いたホタテガイとアカガイの麻痺性貝毒分析について

部	No.	名称	月日	開催地	発表題目
大気環境部	7	全国環境研協議会騒音小委員会 騒音振動担当者会議	3.1	Web	宮城県における東北新幹線鉄道の列車速度と騒音レベルの変化について
計					8題

令和6年度

部	No.	名称	期間	開催地	発表題目
微生物部	1	第4回 地研現場の会・研究会	7.9	東京都	新型コロナウイルスゲノムサーベイランスにおける使用済み綿棒の検討
	2	第45回日本食品微生物学会学術総会	9.5～9.6	青森県	食品での <i>astA</i> 保有大腸菌の効果的な培養法の検討
生活化学部	3	第61回全国衛生化学技術協議会年会	11.21～11.22	大阪府	パイロライザーGC-MSを用いた食品用容器包装中化学物質探索の試み
大気環境部	4	全国環境研協議会北海道東北ブロック研究発表会	9.30	Web	宮城県における新幹線走行に伴う振動レベル上昇の原因調査結果
	5	全国環境研協議会企画部会 騒音振動担当者会議	2.13	Web	航空機騒音データ精査におけるAI識別の導入結果について
計					5題

令和4年度

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	Prolonged shedding of infectious viruses with haplotype switches of SARS-CoV-2 in an immunocompromised patient	Kosuke Shoji ^{*1} , Akira Suzuki ^{*2} , Michiko Okamoto ^{*3} , Emmanuel Kagning Tsinda ^{*3} , Naoko Sugawara ^{*4} , Mie Sasaki ^{*4} , Yoshihiko Nogami ^{*2} , Michio Kobayashi ^{*1} , Hitoshi Oshitani ^{*3} , Masaru Yanai ^{*5} *1 Department of Emergency Medicine, Japanese Red Cross Ishinomaki Hospital *2 Ishinomaki Public Health Center *3 Department of Virology, Tohoku University Graduate School of Medicine *4 Department of Microbiology, Miyagi Prefectural Institute of Public Health and Environment *5 Department of Respiratory Medicine, Japanese Red Cross Ishinomaki Hospital	Journal of Infection and Chemotherapy	Volume 28, Issue 7, 1001-1004	2022	微生物部
2	ノロウイルスGII群の牡蠣への蓄積特性:遺伝子型GII.2とGII.4の比較	米田 一路 ^{*1} 、斎藤 美樹 ^{*2} 、西山 正晃 ^{*2} 、植木 洋 ^{*3} 、坂上 亜希恵 ^{*3} 、渡部 徹 ^{*2} *1 岩手大学大学院連合農学研究科地域環境創生学専攻 *2 山形大学農学部食料生命環境学科 *3 株式会社日本環境衛生研究所 *4 宮城県保健環境センター	土木学会論文集G(環境)	78巻、7号、III23-III32	2022	微生物部

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年 部
3	Distribution of Human Sapovirus Strain Genotypes over the last four Decades in Japan: a Global Perspective	Yen Hai Doan^{*1}, Yasutaka Yamashita^{*2}, Hiroto Shinomiya^{*2}, Takumi Motoya^{*3}, Naomi Sakon^{*4}, Rieko Suzuki^{*5}, Hideaki Shimizu^{*6}, Naoki Shigemoto^{*7}, Seiya Harada^{*8}, Shunsuke Yahiro^{*8}, Kyoko Tomioka^{*9}, Akie Sakagami^{*10}, Yo Ueki^{*10}, Rika Komagome^{*11}, Kyohei Saka^{*12}, Reiko Okamoto-Nakagawa^{*13}, Komei Shirabe^{*13}, Fuminori Mizukoshi^{*14}, Yono Arita^{*15}, Kei Haga^{*16}, Kazuhiko Katayama^{*16}, Hirokazu Kimura^{*17}, Masamichi Muramatsu^{*18}, Tomoichiro Oka^{*18} *1 Center for Emergency Preparedness and Response, National Institute of Infectious Diseases, Tokyo, Japan *2 Ehime Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science, Ehime, Japan *3 Ibaraki Prefectural Institute of Public Health, Ibaraki, Japan. *4 Osaka Prefectural Institute of Public Health, Osaka, Japan. *5 Kanagawa Prefectural Institute of Public Health, Kanagawa, Japan *6 Kawasaki City Institute for Public Health, Kanagawa, Japan *7 Hiroshima Prefectural Technology Research Institute, Public Health and Environment Center, Hiroshima, Japan. *8 Kumamoto Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science, Kumamoto, Japan *9 Saitama Institute of Public Health, Saitama, Japan *10 Miyagi Prefectural Institute of Public Health and Environment, Miyagi, Japan *11 Hokkaido Institute of Public Health, Hokkaido, Japan *12 Aomori Prefectural Public Health and Environment Center, Aomori, Japan *13 Yamaguchi Prefectural Institute of Public Health and Environment, Yamaguchi, Japan *14 Tochigi Prefectural Institute of Public Health and Environmental Science, Tochigi, Japan *15 Shizuoka Institute of Environment and Hygiene, Shizuoka, Japan *16 Laboratory of Viral Infection I, Kitasato Institute for Life Sciences, Kitasato University, Tokyo, Japan *17 Gunma Paz University Graduate School of Health Science, Gunma, Japan *18 Department of Virology II, National Institute of Infectious Diseases, Tokyo, Japan	Japanese Journal of Infectious Diseases	Volume 76, Issue 4, 255-258	2023 微生物部

令和5年度

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	新型コロナウイルスのゲノム解析について	鈴木優子	公衆衛生情報 みやぎ	8月号 No.535 P36-38	2023	微生物部
2	宮城県内における動物吸血マダニの生息状況及び保有病原体の調査	大槻りつ子	公衆衛生情報 みやぎ	10月号 No.536 P36-41	2023	微生物部
3	Rapid detection of SARS-CoV-2 RNA using Reverse Transcription Recombinase Polymerase Amplification (RT-RPA) with Lateral Flow for N-protein and variant-specific deletion-insertion mutation in S-protein	Jose L Malaga^{*1}, Monica J Pajuelo^{*2}, Michiko Okamoto^{*1}, Emmanuel Kagning Tsinda^{*1*3}, Kanako Otani^{*4}, Pablo Tsukayama^{*5}, Lucero Mascaro^{*2}, Diego Cuicapuza^{*5}, Masamichi Katsumi^{*6*7}, Kazuhisa Kawamura^{*8}, Hidekazu Nishimura^{*9}, Akie Sakagami^{*10}, Yo Ueki^{*10}, Suguru Omiya^{*9}, Satoshi Okamoto^{*11}, Asami Nakayama^{*12}, Shin-Ichi Fujimaki^{*12}, Chuyao Yu^{*1}, Sikandar Azam^{*1}, Eiichi Kodama^{*13}, Clyde Dapat^{*1*14}, Hitoshi Oshitani^{*1}, Mayuko Saito^{*1} ^{*1} Department of Virology, Tohoku University Graduate School of Medicine ^{*2} Laboratorio Microbiología Molecular, Laboratorios de Investigación y Desarrollo, Facultad de Ciencias y Filosofía, Universidad Peruana Cayetano Heredia ^{*3} Center for Biomedical Innovation, Sinskey Lab ^{*4} National Institute of Infectious Diseases ^{*5} Laboratorio de Genómica Microbiana, Universidad Peruana Cayetano Heredia ^{*6} Sendai City Institute of Health ^{*7} Sendai Shirayuri Women's College ^{*8} Kawamura Children's Clinic ^{*9} Virus Research Center, Clinical Research Division ^{*10} Department of Microbiology, Miyagi Prefectural Institute of Public Health and Environment ^{*11} Department of Clinical Laboratory, Tohoku Kosai Hospital ^{*12} Department of Laboratory Medicine, Tohoku University Hospital ^{*13} International Research Institute of Disaster Science, Tohoku University ^{*14} WHO Collaborating Centre for Reference and Research on Influenza, The Peter Doherty Institute for Infection and Immunity	Viruses	Volume 15, Issue 6, 1254	2023	微生物部

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年 部
4	An interlaboratory study on the detection method for Escherichia albertii in food using real time PCR assay and selective agars	Sakura Arai^{*1}, Shouhei Hirose^{*1}, Keita Yanagimoto^{*2}, Yuka Kojima^{*3}, Satoko Yamaya^{*4}, Takuya Yamanaka^{*5}, Norihisa Matsunaga^{*6}, Akihito Kobayashi^{*7}, Naoto Takahashi^{*8}, Takayuki Konno^{*9}, Yuki Tokoi^{*10}, Nozomi Sakakida^{*11}, Noriko Konishi^{*12}, Yukiko Hara-Kudo^{*13} *1 Division of Microbiology, National Institute of Health Sciences *2 Department of Microbiology, Yamanashi Institute of Public Health and Environment *3 Division of Microbiology, Kawasaki City Institute for Public Health *4 Miyagi Prefectural Institute of Public Health and Environment *5 Research Institute for Environmental Sciences and Public Health of Iwate Prefecture *6 Fukuoka City Institute of Health and Environment *7 Division of Microbiology, Mie Prefecture Health and Environment Research Institute *8 Shizuoka City Institute of Environmental Sciences and Public Health *9 Akita Prefectural Research Center for Public Health and Environment *10 Utsunomiya City Institute of Public Health and Environment *11 Saitama Institute of Public Health *12 Department of Microbiology, Tokyo Metropolitan Institute of Public Health *13 Division of Microbiology, National Institute of Health Sciences; Graduate School of Agriculture, Tokyo University of Agriculture and Technology	International Journal of Food Microbiology	Volume41 4,110616	2024 微生物部
5	航空機騒音監視システムの構築	大熊一也	全国環境研会誌	Volume 48 No.3 43-48	2023 大気環境部

令和6年度

No.	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年	部
1	Identification of Various Recombinants in a Patient Coinfected With the Different SARS-CoV-2 Variants	Yusuke Sayama ^{*1} , Akie Sakagami ^{*2} , Michiko Okamoto ^{*1} , Masahiro Sakamoto ^{*1} , Hikari Koizumi ^{*2} , Yoko Kimura ^{*2} , Clyde Dapat ^{*1} , Mayuko Saito ^{*1} , Yuko Suzuki ^{*2} , Mie Sasaki ^{*2} , Naoko Sugawara ^{*2} , Hitoshi Oshitani ^{*1} *1 Department of Virology, Tohoku University of Graduate School of Medicine *2 Department of Microbiology, Miyagi Prefectural Institute of Public Health and Environment	Influenza Other Respir Viruses	Volume 18, Issue 6,13340	2024	微生物部
2	食品および環境水からの <i>Escherichia albertii</i> 分離法の検討および分離株の解析	新井沙倉 ^{*1} 、溝腰朗人 ^{*2} 、佐伯美由紀 ^{*3} 、木全恵子 ^{*4} 、柳本恵太 ^{*5} 、原田誠也 ^{*6} 、山谷聡子 ^{*7} 、床井由紀 ^{*8} 、福留智子 ^{*9} 、長岡宏美 ^{*10} 、山田香織 ^{*11} 、濱 夏樹 ^{*12} 、山中拓哉 ^{*13} 、土屋彰彦 ^{*14} 、浅野由紀子 ^{*15} 、中村由紀子 ^{*16} 、松永典久 ^{*17} 、高良武俊 ^{*18} 、今野貴之 ^{*19} 、小西典子 ^{*20} 、土井りえ ^{*21} 、廣瀬昌平 ^{*1} 、工藤由起子 ^{*1*22} *1 国立医薬品食品衛生研究所 *2 大分県衛生環境研究センター *3 奈良県保健研究センター *4 富山県衛生研究所 *5 山梨県衛生環境研究所 *6 熊本県保健環境科学研究所 *7 宮城県保健環境センター *8 宇都宮市衛生環境試験所 *9 宮崎県衛生環境研究所 *10 静岡県環境衛生科学研究所 *11 仙台市衛生研究所 *12 神戸市環境保健研究所 *13 岩手県環境保健研究センター *14 さいたま市健康科学研究センター *15 愛媛県立衛生環境研究所 *16 大津市保健所 *17 福岡市保健環境研究所 *18 沖縄県衛生環境研究所 *19 秋田県健康環境センター *20 東京都健康安全研究センター *21 埼玉県衛生研究所 *22 東京農工大学大学院	日本食品微生物学会誌	41巻2号	2024	微生物部
3	病院の冷却塔に起因したレジオネラ症集団感染事例について	花鳥賊広人 [*] 、宮城県保健環境センター微生物部 * 宮城県保健福祉部北部保健福祉事務所	病原微生物検出情報	Vol.45 p112-114	2024	微生物部

No	題目	研究者	掲載雑誌	号 巻 ページ	年 部
4	浴槽水等のレジオネラ属菌 検査におけるレジオラート /QT法と平板培養法の比較 検討	淀谷雄亮 ^{*1} 、西里恵美莉 ^{*1} 、小嶋由香 ^{*1} 、佐々 木麻里 ^{*2} 、蔡 国喜 ^{*3} 、井原 基 ^{*3} 、田栗利紹 ^{*3} 、 柳本恵太 ^{*4} 、緒方喜久代 ^{*5} 、武藤千恵子 ^{*6} 、梅 津萌子 ^{*6} 、高久靖弘 ^{*6} 、 山口友美 ^{*7} 、前川純子 ^{*8} *1 川崎市健康安全研究所 *2 大分県衛生環境研究センター *3 長崎県環境保健研究センター *4 山梨県衛生環境研究所 *5 大分県薬剤師会検査センター *6 東京都健康安全研究センター *7 宮城県保健環境センター *8 国立感染症研究所 細菌第一部	日本防菌防黴 学会誌	Vol.53、 No.1	2025 微生物部
5	宮城県内の保育施設にお けるサポウイルスによる急性 胃腸炎集団感染事例の集 積	坂上亜希恵、茂庭 光、小泉 光、大槻りつ子、 木村葉子、鈴木優子、佐々木美江、山木紀彦	病原微生物検 出情報	Vol. 45、 No.12、 p220-221	2024 微生物部
6	Temporal variation in the concentrations and profiles of paralytic shellfish toxins and tetrodotoxin in scallop (Mizuhopecten yessoensis) and bloody clam (Anadara broughtonii) collected from the coast of Miyagi Prefecture, Japan	Tatsunari Shingai ^{*1} , Yoshiko Chiba ^{*2} , Mitsue Kondo ^{*3} , Mari Yotsu-Yamashita ^{*4} *1 環境対策課 *2 保健環境センター生活化学部 *3 北部保健福祉事務所 *4 東北大学大学院農学研究科	Toxicon	Volume 243 107710	2024 生活化学部

4 環境情報センター・気候変動適応センター

○ 概要

環境情報センターは、県内の環境保全活動の活性化を図るため設置され、環境学習用の教材(図書、資材等)を整備し、利用者への閲覧・貸出や、環境活動を行う個人、行政、NPO等が研修や資料作成を行う環境活動の場として、環境研修室や大型プリンターの利用を無償提供している。

また、気候変動適応センターは、気候変動適応に関する情報を収集し、提供すること等を目的に令和2年6月、環境情報センター内に設置された。これまでに環境学習室や県図書館での気候変動への適応に関するパネル展示や、イベントへのブース出展では身近な気候変動の影響と適応に関する自分なりに考える機会を参加者に提供した。

○ 活動状況の公表等

ホームページの更新に加え、X(旧ツイッター)による情報発信を行い、環境情報センターの活動等の情報提供を行っている。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
来所者数	533人	538人	565人
Xポスト数	43	22	68
X表示数	7,318	3,038	9,114

(1) 環境学習教室

○ 目的

環境等をテーマにした講義、実験や実習を通じて、小学生が環境等への興味や関心を高め、理解を深めるための機会を提供するとともに、環境情報センターの活用促進につなげるため、センター各部や関係課室の協力を得て、小学生を対象にした夏休みに環境学習教室を開催している。

○ 参加者からの意見

座学よりも実験や実習を多く取り入れた参加型の内容とし、「楽しかった」「また参加したい」「実験のサポートが手厚く、安心して参加させることができた」等、参加者からは好意的な意見がほとんどだった。

令和4年度			
開催日	テーマ	対象学年	人数
7.26	3Rってな～に	3.4	5人
7.28	あそんで学ぼう、水のこと	5.6	4人
8.2	身のまわりの放射線、見えるかな？	4～6	3人
8.4	水素で走る！燃料電池ミニカーを動かしてみよう！	4～6	4人
8.9	生き物の設計図“DNA”を見てみよう	4～6	5人
8.17	色の不思議を調べてみよう	5.6 と保護者	5人
8.19	空気の汚れと酸性雨のしくみを考えよう	5.6	3人
8.22	製品に使われる資源とそのリサイクル	4～6	4人
8教室			33人

令和5年度			
開催日	テーマ	対象学年	人数
7.25	3Rってな～に	3.4	4人
7.27	水素で走る！燃料電池ミニカーを動かしてみよう！	4～6	5人
8.1	酸とアルカリ ～色が変わる水のなぞ～	5.6	2人
8.3	身のまわりの放射線、見えるかな？	4～6	5人
8.8	生き物の設計図“DNA”を見てみよう	4～6	3人
8.9	地球にやさしいエネルギーとその作り方	3～6	10人
8.10	プラスチック・マスターになろう！	4～6	3人
8.17	大切な空気のこと、みんなで考えよう！	5.6	5人
8教室			37人

令和6年度			
開催日	テーマ	対象学年	人数
7.24	3Rってな～に	3.4	3人
7.25	水素で走る！燃料電池ミニカーを動かしてみよう！	4～6	4人
7.30	しらべてみよう！ 水質調査隊	4～6	3人
7.31	生き物の設計図“DNA”を見てみよう	4～6	5人
8.6	音のふしぎ ～聞こえ方がちがうのはなぜ？～	4～6	4人
8.8	私たちにもできる温暖化対策【中止】	4～6	0人
8.20	身のまわりの放射線、見えるかな？	4～6	4人
8.23	プラスチック・マスターになろう！	4～6	8人
7教室			31人

(2) 環境学習セミナー

○ 目的

環境等をテーマにした講演を通じて、県民が環境などへの興味や関心を高め、理解を深めるための機会を提供するため、環境学習セミナーを開催している。

○ 開催方法

令和4年度以降は新型コロナウイルス感染拡大を懸念し、オンライン開催とするなど工夫した開催方式としている。

令和4年度(Web)		
開催日	テーマ(講師)	人数※
2.22	南極で気球を飛ばす―何のために気球を飛ばすのでしょうか？― (東北大学大学院環境科学研究所 准教授 村田 功 氏)	26人 + 32回線

令和5年度(対面+Web)		
開催日	テーマ(講師)	人数※
2.21	「気候変動ともなう大雨等への対応」―知っていますか？防災気象情報のこと― (仙台管区気象台気象防災部 気候変動・海洋情報調整官 福島 秀明 氏)	46人 + 23回線

令和6年度(対面)		
開催日	テーマ(講師)	人数※
10.17	カキ食中毒の原因となるノロウイルスが鳥類に由来する可能性―環境DNAによる生態疫学解析から― (仙台大学健康管理センター長 教授 櫻井 雅浩 氏)	22人
12.17	身近な水環境の評価と楽しみ方―広瀬川を例に― (東北工業大学 教授 山田 一裕 氏)	44人
2.13	気候変動適応策―宮城県におけるスギ花粉対策― (宮城県林業技術総合センター 企画管理部長 千葉 利幸 氏、山崎 修宜 氏)	31人

※職員の参加も含む

(3) パネル展示

○ 目的

環境に関する取組を行っている団体等を展示することで地域における環境保全活動の支援や情報提供を行って。

令和4年度	
掲示期間	テーマ
第1四半期	・ 3R普及啓発
第2四半期	・ 第45回「全日本中学生水の作文コンクール」宮城県地方審査優秀作品紹介
第3四半期	・ 気候変動に適応した農業技術の確立と効果的な社会実装事業
第4四半期	・ 宮城県ストップ温暖化賞受賞者とその業績紹介

令和5年度	
掲示期間	テーマ
第1四半期	・ 宮城県ストップ温暖化賞受賞者とその業績紹介 ・ 3R普及啓発
第2四半期	・ 流域水循環計画に基づくNPOの取組紹介
第3四半期	・ 第45回「全日本中学生水の作文コンクール」宮城県地方審査優秀作品紹介
第4四半期	・ 気候変動への適応

令和6年度	
掲示期間	テーマ
第1四半期	・ 令和5年度みやぎゼロカーボンアワード受賞者紹介 ・ 3R普及啓発
第2四半期	・ 流域水循環計画に基づくNPOの取組紹介 ・ ゼロカーボン2050企画会議提供資料
第3四半期	・ 令和6年度夏休み環境学習教室 ・ みやぎの生き物たち
第4四半期	・ 宮城県林業技術総合センターの業務概要 ・ 環境学習セミナー(令和6年度第3回)「気候変動適応策ー宮城県におけるスギ花粉対策ー」関連パネル ・ 令和6年度みやぎゼロカーボンアワード受賞者、気候変動アクション環境大臣表彰受賞者紹介

V 調査研究

○ 宮城県保健環境センター調査研究指針に基づき調査研究を推進している。

○ 課題評価の対象

評価委員会の課題評価の対象となる研究課題は、原則プロジェクト研究及び経常研究としており、それ以外の共同研究等の調査研究は、他機関で評価を受けていること等から内部評価委員会で評価委員会の評価対象としないことを確認した上で、所長の承認を得て実施している。

○ 進捗状況管理

調査研究の進捗管理は担当部のみならず、部長から所長に四半期ごとに進捗状況の報告を行い、遅れがあった場合でも適切な助言を得られる仕組みがあり、組織として進捗状況の管理を行っている。

○ 成果の公表

調査研究の成果は、センター研究発表会や年報で公表するとともに、学会や学会発表等で発表するように努めている。さらに経常研究については、一般の方にも分かりやすい形でまとめた資料をホームページに掲載している。

1 プロジェクト研究・経常研究

令和4年度評価区分毎の評価基準

評価	事前	事後
AA	計画は優れている	成果は極めて優れている
A	計画は妥当である	成果は優れている
B	計画は概ね妥当である	成果は妥当である
C	計画の一部に問題がある	成果の一部が不十分である
D	計画の見直しが必要である	成果は不十分である

令和4年度

No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間 開始	終了	評価 区分	評価
1	経常	微生物部	宮城県内に生息するマダニの病原 体保有状況調査	R1	R3	事後	A
2	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌 の薬剤耐性化に関する研究	R3	R4		
3	経常	微生物部	宮城県内における <i>Escherichia albertii</i> の侵淫状況調査	R4	R5		
4	経常	微生物部	流入下水中ウイルス遺伝子の高感 度精製法の導入と呼吸器系 ウイルス遺伝子濃度推移の把握	R5	R6	事前	A
5	経常	生活化学部	県内に流通する農作物中のネオニ コチノイド農薬の実態調査	R1	R3	事後	A

No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間		評価 区分	評価
				開始	終了		
6	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4		
7	経常	生活化学部	食品用容器包装のポジティブリスト 制度化への対応	R4	R5		
8	経常	生活化学部	食品中高極性農薬の分析法開発と 残留実態調査	R5	R6	事前	A
9	経常	大気環境部	機械学習による大気汚染物質濃度 の予測	R2	R3	事後	A
10	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5中のレボグル コサンと有機酸の解析	H28	R3	事後	A
11	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5高濃度予測 時の成分分析	R5	R6	事前	A
12	経常	水環境部	公共用水域におけるネオニコチノイ ド系殺虫剤の調査	R2	R3	事後	B
13	経常	水環境部	公共用水域におけるPFOS及びPF OAの調査	R3	R4		
経常研究 13件							計13件

令和5・6年度の評価区分毎の評価基準

評価点	事前	事後
4.5以上	極めて優れている	極めて優れている
3.5以上4.5未満	優れている	優れている
2.5以上3.5未満	妥当である	妥当である
1.5以上2.5未満	一部に課題がある	一部が不十分である
1.5未満	見直しが必要である	不十分である

令和5年度

No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間 開始 終了		評価 区分	評価 点
1	経常	微生物部	下水等に由来する腸内細菌科細菌の薬剤耐性化に関する研究	R3	R4	事後	4.1
2	経常	微生物部	宮城県内における <i>Escherichia albertii</i> の侵淫状況調査	R4	R5		
3	経常	微生物部	流入下水中ウイルス遺伝子の高感度精製法の導入と呼吸器系ウイルス遺伝子濃度推移の把握	R5	R6		
4	経常	微生物部	宮城県におけるカンピロバクター属菌の疫学調査及び検査法の検討	R6	R7	事前	3.9
5	経常	生活化学部	LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討	R2	R4	事後	4.4
6	経常	生活化学部	食品用容器包装のポジティブリスト制度化への対応	R4	R5		
7	経常	生活化学部	食品中高極性農薬の分析法開発と残留実態調査	R5	R6		
8	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5高濃度予測時の成分分析	R5	R6		
9	経常	水環境部	公共用水域におけるPFOS及びPF ₆ OAの調査	R3	R4	事後	3.6
経常研究 9件							計9件

令和6年度							
No	研究区分	部	調査研究テーマ	研究期間 開始 終了		評価 区分	評価 点
1	経常	微生物部	宮城県内における <i>Escherichia albertii</i> の侵淫状況調査	R4	R5	事後	3.9
2	経常	微生物部	流入下水中ウイルス遺伝子の高感度精製法の導入と呼吸器系ウイルス遺伝子濃度推移の把握	R5	R6		
3	経常	微生物部	宮城県におけるカンピロバクター属菌の疫学調査及び検査法の検討	R6	R7		
4	経常	微生物部	宮城県内のE型肝炎ウイルス侵淫状況	R7	R8	事前	3.4
5	経常	生活化学部	食品用容器包装のポジティブリスト制度化への対応	R4	R5	事後	4.4
6	経常	生活化学部	食品中高極性農薬の分析法開発と残留実態調査	R5	R6		
7	経常	大気環境部	宮城県におけるPM2.5高濃度予測時の成分分析	R5	R6		
8	経常	大気環境部	宮城県内における酸化エチレン実態調査	R7	R8	事前	3.3
						経常研究 8件	計8件

2 助成研究

No	研究テーマ	概要	要	期間	助成機関	部
1	宮城県内における動物吸血マダニの生息状況及び保有病原体の調査	県内の動物吸血マダニ種構成及びマダニ媒介感染症ウイルスの保有状況について調査した。		R4	一般財団法人宮城県公衆衛生協会	微生物部

3 共同研究

No	研究テーマ	概要	要	期間	共同研究機関	部
1	ヒトノロウイルス、ヒトサポウイルス細胞培養研究	臨床検体等を用いて、サポウイルスを主として、培養困難な複数のウイルスを対象とした株化細胞による分離培養を試みた。		H30-R6	国立感染症研究所	微生物部
2	ノロウイルスによる健康被害実態及び食品寄与率の推計に関する研究	ノロウイルス感染症の全体像(ヒト、食品、環境での循環)や、全体における食品の寄与を把握しその低減を図り、また、調理従事者の感染状況等の把握を行った。		R1-R4	国立医薬品食品衛生研究所	微生物部
3	ウイルス様下痢症の網羅的分子疫学・流行予測並びに不顕性感染実態解明に関する研究	顕性感染者由来の網羅的分子疫学と時系列分子系統解析研究を継続すると共に、不顕性感染の実態を明らかにするために水工学系研究者を加え、下痢症ウイルス感染症に関する網羅的・包括的な分子疫学及び流行予測に資する研究を実施した。		R2-R4	国立感染症研究所	微生物部
4	下水中新型コロナウイルスの感染性評価	下水処理プロセス毎に新型コロナウイルスの感染性評価を行った。		R3-R4	東北大学	微生物部
5	全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	薬剤耐性に対応するため、環境―動物―食品―人を包括するワンヘルスアプローチが重要であるとの考えから、食品と人から分離されたサルモネラ、大腸菌、カンピロバクターの薬剤耐性状況を同じプロトコル、試薬、培地を用いて全国規模で調査を行った。		R3-R5	愛媛県立衛生環境研究所	微生物部
6	食品由来感染症の病原体解析の手法及び病原体情報の共有に関する研究	国立感染症研究所を中心とした食品由来感染症の解析手法等の研究グループに参加し、MLVA法に関する研修会、各病原体解析手法に関する精度管理試験を実施した。また、データ解析手法の検討、データベースの構築などを実施した。		R3-R5	国立感染症研究所	微生物部

No	研究テーマ	概要	要	期間	共同研究機関	部
7	原虫類の実践的検査法の普及による検査体制の強化	下痢症病原体の原虫類(クリプトスポリジウム、ジアルジア)の迅速検査法普及による検査体制の整備、強化を図るため、地方衛生研究所において、原虫濃度を調整した試料について直接蛍光抗体法による検査を実施して特異性・感度を調べ、標準化に向けて評価を行った。		R4	国立感染症研究所	微生物部
8	下水からのサル痘ウイルス検出	下水中のサル痘ウイルスをモニタリングするための方法を確立した。		R4-R5	東北大学	微生物部
9	食中毒原因細菌の検査法の整備のための研究	分担研究である「病原大腸菌食中毒の食品検査法確立」に参加し、 <i>astA</i> 保有大腸菌等について食品検体を対象に分離培養および遺伝子検出を行った。		R4-R5	国立医薬品食品衛生研究所	微生物部
10	機械学習を用いた細胞変性効果自動判定システム	ウイルスの顕微鏡画像の特徴からの機械学習によるウイルス同定の自動化を行った。		R4-R5	東北大学	微生物部
11	食中毒原因ウイルス等の汎用性を備えた検査法と制御を目的とした失活法のための研究	食品からのウイルス検査法の整備とノロウイルスの制御法の提示を目的とし、ノロウイルス陽性便検体を用いて、培養細胞を用いたノロウイルス不活化試験を実施した。		R4-R6	国立医薬品食品衛生研究所	微生物部
12	公衆浴場の衛生管理の推進のための研究「レジオネラ属菌の検査方法の検討」	分担研究の一つである「レジオネラ属菌の新規検査法の検討」に参加し、レジオラート/QT法と平板培養法との比較を実施した。また、LAMP法による遺伝子検査法と上記検査法との比較を行った。		R4-R6	国立感染症研究所	微生物部
13	RSウイルス感染症サーベイランスシステムの整備・流行動態解明および病態形成・重症化因子の解明に関する開発研究	WHOによる国際的なRSウイルスのサーベイランスに協力できる基盤を構築することを目的とした研究である。症例定義に沿った検体を収集し検査を実施した。		R5	国立感染症研究所	微生物部
14	薬剤耐性菌のサーベイランス強化および薬剤耐性菌の総合的な対策に資する研究	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症についての臨床情報及び菌株解析情報を国立感染症研究所と共有し、また、地方衛生研究所における薬剤感受性試験の標準化、標準作業書の作成を行った。		R5	国立感染症研究所	微生物部

No	研究テーマ	概要	期間	共同研究機関	部
15	原虫類の実践的検査法の普及による検査体制の強化	下痢症病原体の原虫類(クリプトスポリジウム、ジアルジア)の迅速検査法普及による検査体制の整備、強化を図るため、地方衛生研究所において、原虫濃度を調整した試料について直接蛍光抗体法による検査を実施して特異性・感度を調べ、標準化に向けて評価を行った。	R5	国立感染症研究所	微生物部
16	カキ中のノロウイルス汚染低減に関する研究	浄化によるカキ中の病原性微生物低減効果の検証とカキ中のノロウイルス低減検証結果の資料提出を目的とし、水産技術総合センターで作成した汚染カキについて、ノロウイルスや細菌の分析を実施し、浄化効果を検証した。	R5-R6	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所	微生物部
17	全国地研ネットワークに基づく食品およびヒトから分離されるサルモネラ、大腸菌、カンピロバクター等の薬剤耐性の動向調査	薬剤耐性に対応するため、環境—動物—食品—人を包括するワンヘルスアプローチが重要であるとの考えから、食品と人から分離されたサルモネラ、大腸菌、カンピロバクターの薬剤耐性状況を同じプロトコル、試薬、培地を用いて全国規模で調査を行う。	R6-R8	愛媛県立衛生環境研究所	微生物部
18	急性呼吸器疾患の検体中におけるRSVを含む呼吸器系ウイルス検出に関する研究	RSVを含めた呼吸器系ウイルスについて、インフルエンザ様症状のような急性呼吸器症状を症例定義とし、その定義に即した検体を収集し、将来的に国内において検査陽性率を算出できるようなシステムを構築することを目的とした研究である。	R6-R7	国立感染症研究所	微生物部
19	地方衛生研究所におけるゲノム検査等に係る人員体制及び人材育成法を確立するための研究	平時から次世代シーケンサーを活用した検査技術の維持や、検査を実施できる人材を継続的に育成するための方策や検査体制を維持するための人員体制について検討し、全国規模で技術・知識の均てん化を推進することを目的とする。	R6-R7	東京都健康安全研究センター	微生物部

No	研究テーマ	概要	期間	共同研究機関	部
20	腸管出血性大腸菌(EHEC)感染症等の病原体に関する解析手法及び共有化システム構築のための研究	国立感染症研究所を中心とした食品由来感染症の解析手法等の研究グループに参加し、MLVA法に関する研修会、各病原体解析手法に関する精度管理試験を実施する。また、データ解析手法の検討、データベースの構築などを実施する。	R6-R8	国立感染症研究所	微生物部
21	医療施設の冷却塔水との関連が推測されたレジオネラ症集積事例に関する疫学調査と気流調査	医療機関と冷却塔の水との関連推測されたレジオネラ症集積事例について、感染症法15条に基づく調査として、レジオネラ症の患者、感染経路、感染源・感染機会に関する、疫学調査、エアロゾルに関する検証、病検体検査を実施する。	R6-R8	国立感染症研究所	微生物部
22	食中毒原因病原大腸菌の検査法の整備及び食中毒対策推進のための研究	分担研究である「病原大腸菌の食品汚染実態と検査法開発」に参加し、食中毒事例の多い腸管毒素原性大腸菌の食品汚染調査を実施した。	R6	国立医薬品食品衛生研究所	微生物部
23	原虫類の実践的検査法の普及による検査体制の強化	下痢症病原体の原虫類(クリプトスポリジウム、ジアルジア)の迅速検査法普及による検査体制の整備、強化を図るため、地方衛生研究所において、原虫濃度を調整した試料について直接蛍光抗体法による検査を実施して特異性・感度を調べ、標準化に向けて評価を行った。	R6	国立感染症研究所	微生物部
24	全ゲノム情報に基づくカルバペネム耐性腸内細菌目細菌(CRE)感染症病原体サーベイランスの活用及び精度管理に関する研究	病原体サーベイランスとしてCRE菌株の試験解析を実施し、その菌株を国立感染症研究所薬剤耐性研究センターへ提供する。上記センターは菌株の全ゲノム解析を実施し、地方衛生研究所と解析結果を共有するとともに、各地域の特性を評価する。	R6-R8	国立感染症研究所	微生物部
25	室内空気環境汚染化学物質調査	国立医薬品食品衛生研究所が行う「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の開発・規格化および国際規制状況に関する研究」への協力事業として、職員住居の室内空気をサンプリングし、提供した。	R4	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部

No	研究テーマ	概要	期間	共同研究機関	部
26	室内空気環境汚染化学物質調査	国立医薬品食品衛生研究所が行う「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の開発・規格化および国際規制状況に関する研究」への協力事業として、職員住居の室内空気をサンプリングし、提供した。	R5	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部
27	食品添加物試験法の妥当性評価法に関する研究	厚生労働科学研究事業(食の安全確保推進研究事業)「食品衛生検査施設等の検査の信頼性確保に関する研究」の分担研究「食品添加物試験法の妥当性評価法に関する研究」への協力事業として「サイクラミン酸」試験法に係るコラボレイティブスタディに参加し、たくわん漬け中のサイクラミン酸の分析を行った。	R5	埼玉県衛生研究所	生活化学部
28	室内空気環境汚染化学物質調査	国立医薬品食品衛生研究所が行う「室内空気環境汚染化学物質の標準試験法の開発・規格化および国際規制状況に関する研究」への協力事業として、職員住居の室内空気をサンプリングし、提供した。	R6	国立医薬品食品衛生研究所	生活化学部
29	光化学オキシダント等の変動要因解析を通じた地域大気汚染対策提言の試み	これまで取得してきたデータの利活用により、気候変動、越境汚染等を視野に入れた各地域の大気汚染物質の高濃度化要因の解明を行うとともに、前駆物質の排出量の変化により大気汚染物質濃度の傾向を評価する統計モデルに必要な事項を整理した。	R4-R6	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	大気環境部
30	災害時等における化学物質の網羅的簡易迅速測定法を活用した緊急調査プロトコルの開発	災害時の化学物質漏洩等の緊急調査を想定した、GC/MSによる全自動同定定量システム(AIQS-GC)によるスクリーニングについて、より多機種の装置に対応するよう改良を図るとともに、模擬試料の測定と解析(水試料のため当部不参加)を行った。	R4-R6	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	大気環境部
31	レベル3建材からのアスベスト散逸実態とその影響に関する研究	「レベル3建材」に分類されているアスベスト含有成形板について、屋外環境での長期使用の結果、劣化した建材からのアスベスト排出実態とその影響について調査する。	R6	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	大気環境部

No	研究テーマ	概要	期間	共同研究機関	部
32	多様な水環境の管理に対応した生物応答の活用に関する研究	全国の多様な水環境における調査手法として急性毒性試験等の結果を比較し、生物への影響に関するデータの蓄積を図ることを目的に、県内の河川水をサンプリングして提供するとともに、生物種や試験方法による差異について、共同研究者とともに検討を行った。	R4-R6	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	水環境部
33	廃棄物最終処分場の廃止判断と適正な跡地利用に資する多面的評価手法の適用に関する検討	廃棄物の不適正保管や不法投棄に対する対応策を検討するとともに、「廃棄物最終処分場廃止基準の調査評価方法」の改定に向けて、具体的な検討事例をもとに共同研究者と議論を重ね、評価手法の改善に取り組んでいる。	R5-R7	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	水環境部
34	海域における気候変動と貧酸素水塊(DO)/有機物(COD)/栄養塩に係る物質循環との関係に関する研究	全国各地の沿岸海域で顕在化している貧酸素水塊および貧栄養状態に関する研究を目的に、県内海域の海水をサンプリングして提供しており、共同研究参加者による話題提供を交えた全体会合にも継続して参加し、意見交換を行っている。	R5-R7	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	水環境部
35	河川プラスチックごみの排出実態把握と排出抑制対策に資する研究	海洋プラスチック削減へ貢献することを目的として、河川プラスチックごみの実態把握調査を踏まえ、排出抑制効果の検証に資するモニタリングのあり方や地方環境研究機関の役割を検討する会議に出席し議論を行った。	R5	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	水環境部
36	連携プラットフォームを活用した環境流出プラスチックごみの発生抑制に資する研究	環境中に流出するプラスチックごみの実態把握調査を踏まえ、調査データの共有や調査手法の共通化に向けた取組を進めるとともに、地域特性に基づくプラスチックごみの発生抑制効果の評価手法について検討する。	R6-R8	国立環境研究所(Ⅱ型共同研究※)	水環境部

※Ⅱ型共同研究は、国立環境研究所と複数の地方環境研究所等の研究者が参加して実施するもの。

4 受託研究

該当なし

5 他の調査研究

令和5年度から新設

No	研究テーマ	概要	期間	部
1	分子生物学的手法によるブタ由来連鎖レンサ球菌の同定	公衆衛生上重要視されているブタ由来レンサ球菌について、遺伝子解析により正確な菌種を明らかにした。	R6	微生物部

VI 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

1 県民や社会のニーズへの対応

(1) センターの目的、運営方針等は県民や社会的ニーズに対応しているか。

- ① 運営方針の一番に県民ニーズの把握に基づく試験検査の実施と成果の普及を掲げ、目的達成のため、効率的な運営、外部評価を含む業績評価の実施、行政課題の解決等の提案、危機管理体制の確保を掲げており、目的及び運営方針は、県民や社会的ニーズと合致している。
- ② 県民の健康に資するため、高い技術で様々な調査研究に取り組んでおり、大規模災害や未知の感染症など新たな課題に対しても柔軟に対応してきている。
- ③ 運営方針において、行政課題の解決や政策立案への提案のプロセスや事前には把握できない緊急対応について盛り込む必要があるのではないか。
- ④ 県民への情報発信については、更に工夫が必要。

対応方針

- ③ 運営方針は、平成17年に策定し、東日本大震災等を取り巻く環境や県民のニーズ等の変化を踏まえ、平成30年に一部改正しています。
行政課題の解決や政策立案への提案のプロセスや予期せぬ緊急対応については、運営方針に基本的な方針を記載しておりますが、御意見を踏まえ、より具体的な内容の記載について検討してまいります。
- ④ センターの業務内容や調査研究成果、環境教育に関する情報等については、ホームページやツイッターのほか環境学習教室や出前講座等による情報発信に努めており、コロナ禍を契機として、研究発表会や環境学習セミナーのウェブ開催にも取り組んでおります。
今後は、これまでの取組を継続するとともに、調査研究成果のより分かりやすい形での情報発信や SNSの更なる活用をはじめ、他県の事例等も参考にしながら検討し、取り組んでまいります。

対応状況

- ③ 運営方針について行政課題の解決や提案プロセスはより具体的な内容に修正し、予期せぬ緊急対応に関しては「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」を策定したことも踏まえた改正を令和7年4月に行いました。
- ④ 研究成果の発表の場である研究発表会は、県外からも聴講しやすいオンライン開催としたことで聴講者が増加したことから、今後も継続していくこととしています。
環境学習セミナー等は、SNSのほか関係機関のポスター貼付など様々な媒体での周知や、Xによる開催状況の開示など、積極的な情報発信に努めています。

(2) 組織体制は県民や社会的ニーズに対応しているか。	
①	組織体制は、県民生活と関係の深い保健環境に関わる専門分野ごとに構成されており、県民や社会的ニーズに合致している。また、震災関連業務や新型コロナウイルス感染症等についても状況に応じた柔軟な運営で的確に対応している。
②	今後の未知なる感染症を含めた緊急対応に備え、外部機関との連携や期限付きの雇用を活用するなど、県として人員確保の手続きを明確にしておいていただきたい。
対応方針	
②	今般の新型コロナウイルス感染症対応に当たっては、感染拡大後のフェーズに応じ、民間検査機関との役割分担を行うとともに、全庁的な応援体制と検査機器の拡充により検査体制を強化しているところだ。 今後、新たに緊急対応が必要となった場合には、任期付職員や会計年度任用職員等、十分な人員の確保に努めてまいります。
対応状況	
②	令和5年の地域保健法等の改正に基づき、宮城県感染症予防計画を踏まえた「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」を策定し、平時からの計画的な人員配置、受援体制の整備を明記しました。令和6年8月にはセンター内で実践型訓練を行うなど、緊急時に迅速に対応できるよう備えております。

2 調査研究等の遂行に係る環境

(1) 調査研究等(調査研究及び行政検査・調査)の推進体制は適切か。

- ① 県民や社会的ニーズを反映するため、国や他県の地方衛生研究所等の機関、大学、県内の各機関と連携し、優先的に取り組む施策課題などを適切に抽出し、県民の健康増進や試験検査・調査との接点のあるテーマを選定し、調査研究を実施している。また、内部評価・外部評価を経て調査研究が効率的に企画されており、適切な推進体制となっている。
- ② COVID-19等、新興感染症においては、センターで行っているリアルタイム PCR や遺伝子解析の結果を保健所や医療機関が持つ調査疫学情報と突合してリスク分析を行うことで、感染症対策につながる有益な情報が得られることから、迅速に解析し情報を社会に還元できることが理想。個人情報の不可視化や守秘義務を遵守した上でデータを解析できる環境の構築やセンター内における倫理委員会の設置を含め、ヒトに関する研究の倫理に配慮しつつ、保健所等と連携できる体制が県内に構築できることが望ましい。
- ③ 外部資金の獲得を含めた更なる予算や人員の充実を望む。
- ④ マイクロプラスチック汚染や気候変動など社会情勢の変化や環境の変化に伴う新たな課題や、資源循環に関わる社会科学的な課題など従来の健康・保健、公害防止の枠を外れた社会問題にどのように対応できるかも検討が必要。

対応方針

- ② 令和4年9月に導入した遺伝子配列解析装置(次世代シーケンサー)による遺伝子解析結果と保健所の患者情報を集約した感染症サーベイランスシステム、HER-SYS、NESID 等の疫学情報等とを突合し分析することで、有益な情報を県民に還元できる環境を整えました。
しかし、疫学情報の収集には保健所の人的負担が大きいことに加え、収集した情報を解析できる専門の職員がおらず、大学等の研究機関との連携が十分とは言えません。
今後、センターで行われるヒトを対象とする医学系研究について、倫理的及び科学的観点から審査を行う委員会を設置し、保健所等と連携できる体制の構築に向け、検討してまいります。
- ③ 調査研究費については、県財政が厳しい状況の中、毎年度一定の県予算を確保しておりますが、外部資金に関する情報を共有し、県の予算として執行が可能なものを引き続き活用してまいります。
人員については、センターの役割の一つである調査研究の実施に必要な人員を確保できるよう努めてまいります。
- ④ 社会情勢や環境の変化に伴う新たな課題や、従来の枠を外れた課題への対応については、関係課室と情報や課題意識を共有するとともに、国の研究機関や大学との共同研究、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を活用した情報共有等を積極的に進めながら、対応してまいります。
調査研究方針では、優先的に取り組むべき施策課題や中期的な視点から行うべき研究課題については、必要に応じてセンター内の各部横断的なグループ編成によるプロジェクト研究として、研究資源を重点的に配分し取り組んでいくこととしております。

対応状況

- ② 令和5年の地域保健法等の改正に基づき、宮城県感染症予防計画を踏まえた「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」を策定し、保健所及び他の地方衛生研究所等との連携について明記し、体制の整備をしました。
また、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(令和3年3月2日 文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号)」に基づき、倫理的及び科学的観点から調査審議するため、保健環境センター所長が令和6年2月1日に宮城県保健環境センター倫理審査委員会を設置し、ヒトに関する研究の倫理に配慮する体制を構築しました。
- ③ 外部資金は、研究目的や研究期間など募集要件に合致したものを積極的に活用しています。
人員については、調査研究に必要な人員が確保できるよう努めております。
- ④ 他機関との共同研究や学会への参加等により、社会情勢や環境の変化に伴う新たな課題を情報収集しており、得た情報をどのようにセンターとして活用できるか全国の動きを注視しながら、今後の対応を検討しています。

(2) 施設・設備及び保有状況は適切か。

- ① 施設・設備については、長期の計画に基づいて適切な維持・修繕及び更新が行われ、おおむね適切な環境が保持されており、新型コロナウイルス感染症対応を含め、社会的ニーズに合わせた整備が進められている。
- ② 今後、施設・設備の老朽化・陳腐化が進むことが想定されるため、計画的に対応してほしい。
- ③ 超低温冷凍庫が複数ある部屋について、転倒防止策が確認できなかった。地震に備え、機器類の転倒防止策を徹底してほしい。
- ④ 感染症対応の検査室が本庁舎と分庁舎に分かれているが、集中させた方がよいのではないか。
- ⑤ 高額あるいは使用頻度の低い機器については、他の研究機関との共同利用や短期間のレンタル及びリース等の方法も考えられるのではないか。

対応方針

- ② 施設・設備については、10年間の「長期修繕計画」や「機器更新計画」に基づき維持・修繕及び更新を行っております。また、これらの計画は、毎年度更新しておりますので、施設・設備の現状把握を適切に行い、計画に反映させてまいります。
- ③ 転倒防止策が講じられていない超低温冷凍庫等については、突っ張り棒による固定等を実施します。
- ④ 本来、感染症は分庁舎で扱いますが、新型コロナウイルス感染症の急拡大による検査数の増大に対応するため、本庁舎1階に検査室を新設したものです。
当面は、分庁舎及び本庁舎1階で検査を行ってまいります。
- ⑤ 機器の更新に当たっては、購入のほか、使用頻度、使用期間、故障時の迅速な修理等のメンテナンス面及び経費等を総合的に検討し、長期のリースで対応しているものもあります。
他の研究機関との共同利用については、県の試験研究機関で構成する「宮城県試験研究機関場所長会」において各機関の分析機器リストを共有し、相互に利用できる体制が構築されています。
例えば、経常研究「食品容器包装のポジティブリスト化への対応」は、センターが所有していない分析機器を宮城県産業技術総合センターから借用し、調査研究を進めております。
なお、使用しない機器類は、他の試験研究機関への管理換を行うなど有効活用を図っています。

対応状況

- ② 現在も対応方針のとおり対応しており、不具合等を鑑み毎年度計画を見直しながら予算の確保を図っています。
- ③ 令和4年度末に突っ張り棒等で複数の超低温冷凍庫を固定し、転倒防止策を実施しました。また、令和5年度にコンセントの配線工事を行い、縦型超低温冷凍庫を壁際に、部屋中央には横型超低温冷凍庫を配置し、地震対策を講じました。
- ④ 本庁舎1階の検査室は、新型コロナウイルス感染症対応のため国庫を活用して設置したため、5類感染症移行後も主に新型コロナウイルスを継続して検査しています。
新型コロナウイルス以外の病原体については、分庁舎で検査しています。
対象検体及び状況に応じて、検体のコンタミネーションを避けるために検査室を分けることが必要な場合があるので、現状のまま使用する予定です。（人獣共通感染症等の発生は、人と動物の検体は別な部屋で扱う）
- ⑤ 現在も対応方針のとおり対応しており、機器の更新の際には総合的に検討し、長期リース対応している機器もあります。また、令和5年度の経常研究「食品用容器包装のポジティブリスト制度化への対応」において、分析機器を宮城県産業技術総合センターから借用し調査を実施しました。
機器更新は、機器の廃棄前に庁内照会を行い、希望があれば譲渡し有効活用しています。

(3) 人員の配置は適切か。

- ① 新型コロナウイルス感染症対応のため、業務経験のある職員を他所属から動員し確保するなど、柔軟な対応で業務を遂行している。
- ② 業務量に対し、少ない人員で業務を行っている印象がある。限られた人員で最大の成果を出すには、高い技術を持つ中堅研究員の比率を高め、未熟な職員を適切に指導できる体制を整えるのが望ましい。センターへの在籍を望む若手職員をできるだけ多く残すことで、計画的に中堅研究員を増員できるよう配慮願いたい。
- ③ 次世代シーケンサーによる新型コロナウイルス感染症の遺伝子解析をはじめ、高度化する分析手法への対応や継承に対応できるよう、高い専門性を持つ人員を確保できるよう計画的な人員配置を進めるべき。研究員の採用を適切に行うとともに短期間での異動を避け、あるいはセンターとしての独自採用を検討するなど、十分な技術レベルを維持するようにしてもらいたい。
- ④ バイオインフォマティクス(※)に関する知識やそれに必要な IT 環境の整備、データ管理については、他県と協力して人件費を削減することや外注等も選択肢かもしれないが、組織全体で進める必要がある。
※ 生物が持っているさまざまな情報をコンピュータで解析する、生命科学と情報科学が融合した学問分野。代表的な研究領域としてゲノム解析がある。

対応方針

- ② 技術の継承や若手職員の指導・育成等の観点から、中堅職員の果たす役割は非常に大きいと考えております。
人事異動は3年での異動を基本としていますが、業務に熟練した技術職員は長期在籍となるよう、その確保に努めてまいります。
- ③ 環境の変化や解決すべき課題に対応した高い専門性を有する人員を適切に確保できるよう、中長期的な視点で検討し、計画的な人員配置に努めております。
センターの技術職員は、県職員として採用され、県全体の人事異動の中で職種や適性等を踏まえて配置されており、本庁や保健所等との人事交流は、県の施策や各種計画等の立案・推進に当たって技術的支援を行う役割を果たす上で重要です。
その一方で、技術の適切な継承や分析手法の高度化等に対応し、十分な技術レベルを維持し、センターの役割に対応できる組織体制を構築していくことも重要ですので、御意見を踏まえた検討を行ってまいります。
なお、センター職員が所属する県環境生活部の検討チームを活用するなど、技術職員の人材育成について検討してまいります。
- ④ バイオインフォマティクスに対応できる人材の確保・育成及び環境整備に向けて、職員の研修受講及び IT 環境の整備やデータ管理等について、検討してまいります。

対応状況

- ② 業務に熟練した技術職員が長期在籍できるよう努めるとともに、若手、中堅職員についても適性を見定めながら長期在籍を図り、技術の継承を行う体制を作っています。
- ③ 専門性を有する人員については、引き続き計画的に配置されるよう努めています。
人材育成については、OJTによる知識・技術等の継承などを盛り込んだ「宮城県環境衛生技術職員人材育成プラン」を策定しました。(令和6年3月 県環境生活部)
このプランを踏まえ、研修の実施などに努めています。
- ④ 令和5年度に宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)を策定し、平時からの計画的な人員配置及び人材育成を明記しました。
また、厚生労働省が行っている令和6年度厚生労働行政推進調査事業で「地方衛生研究所におけるゲノム検査等に係る人員体制及び人材育成法を確立するための研究」に参加し、その中で IT 環境の整備等にも取り組んでいます。

(4) 研究予算の配分、外部資金の導入は適切か。

- ① 限られた予算の中で、堅実に調査研究を進め、成果を多く出している。
- ② 追加予算があれば、調査研究の質的向上や加速化の可能性はある。一般に仮説を検証するような調査研究では、仮説の証明に必要な検体数を推定し、計画と予算の妥当性が判断されるが、新技術の獲得やサーベイランスが主目的である場合も、必要な検体数等について統計学的に算出する環境を作ることにより、結果的に予算獲得につながると考える。
- ③ 事業費に占める調査研究費以外の割合が増加しており、調査研究以外の業務の増大が、調査研究に影響をもたらしていると推察される。調査研究の実施は、新技術の導入、研究職の士気と技術の確保、将来的な業務の効率化につながることから、一定の時間を確保することは必須であり、予算の制約が職員の負担増につながらないように配慮してもらいたい。
- ④ 外部資金の導入はある程度進められているが、獲得先が限定的なものになっている。科研費活用の検討を含め、さらに努力してもらいたい。

対応方針

- ② 調査研究費については、毎年度一定の予算を確保し、外部資金の活用にも努めていますが、更なる予算の獲得により、調査研究の質的向上や加速化につながると考えます。引き続き、予算の確保と新たな資金獲得という意識を持ちながら、計画と予算の妥当性の裏付けになる検体数等の根拠についても、研究計画書に可能な限り記載するように努めてまいります。
- ③ センターでは、国や県の計画等に則る調査や法令等に基づく試験検査など、調査研究以外の業務が技術職員の業務量の約 9 割を占めています。しかし、御指摘のとおり、調査研究業務は、技術やモチベーションの維持・向上、調査・分析の効率化につながり、重要な業務であることから、引き続き外部資金を含めた調査研究予算の確保に努めてまいります。
- ④ 外部資金については、県の予算として執行可能なものを積極的に活用しておりますが、御指摘のとおり、(一財)宮城県公衆衛生協会の助成のみとなっております。文部科学省の科学研究費助成事業の指定機関となるためには、研究者の 1/5 以上の者が原著論文を過去1年間に学会誌等に掲載されていること、外部資金を除いた一人当たりの研究費が年間 36 万円以上であること等の基準を満たす必要があり、また、厚生労働省科学研究費補助金や環境省環境研究総合推進費についても、事業規模が数百万円から数千万円と大きく、調査研究以外の技術職員の業務量が 9 割を占めているセンターの現状では、かなりハードルが高いと考えております。引き続き、外部資金に関する情報を幅広く収集・共有するとともに、獲得先の拡大も含め、調査研究費の確保に向けて努めてまいります。

対応状況

- ② 現在も対応方針のとおり対応しており、今後も継続して実施してまいります。
- ③ 令和4年度に宮城県公衆衛生研究振興基金、令和5、6年度に農林水産省の委託事業に参加し、外部資金を活用した調査研究予算を確保しました。
- ④ 令和5年度、農林水産省の安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業のうち短期課題解決型研究(カキのノロウイルス汚染低減に関する研究)に参加し、外部資金を活用しており、今後も情報を幅広く収集・共有し、調査研究費の確保に努めてまいります。

(5) 研究機関及び大学との連携は適切か。

- ① 調査研究を中心に、国の研究機関や大学等との連携が行われており、情報収集や技術習得に役立てられている。
- ② 分析手法の高度化等に伴い、単独での研究を進めるのは難しくなってくると思われる。県内外の研究機関や大学との連携を更に進めてもらいたい。
- ③ 外部研究機関からの技術提供や情報共有に加え、センターからの技術提供や情報提供についても積極的に進めてもらいたい。
- ④ 他機関との交流を通じて個々の職員のレベルアップを図っているとのことだが、その客観的な評価をどのようにとらえているか。

対応方針

- ② 現在、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて、全国の調査研究機関と交流を行っているほか、国及び大学等との共同研究に取り組んでおりますが、分析手法の高度化等に的確に対応できるよう、共同研究を含め、これまで以上に情報共有や連携の強化に取り組んでまいります。
県の試験研究機関については、引き続き「宮城県試験研究機関場所長会」の枠組みを活用し、試験研究情報や成果の共有に努めるほか、連携型共同研究や業際課題の共同研究化に向けた検討を進めてまいります。
- ③ 調査研究において得られた技術や情報については、引き続き、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じて情報提供するほか、学会や各種研究会等の場を通じて積極的に発表してまいります。
- ④ 国や県内外の試験研究機関との交流を通じて、最新の検査技術の情報を収集し、様々なノウハウを積極的に取り入れております。
具体的な事例としては、複数の国の研究機関等との共同研究を通じて、環境水からのノロウイルスを始めとした数種類のウイルス検出や抗体検出方法等を用いて、流入下水におけるノロウイルス等の侵淫状況について調査研究を行っております。
また、宮城県水産技術総合センターとの共同研究による検証結果が、センターの麻痺性貝毒関連の調査研究に応用・反映されているほか、時期による毒成分の変化等について水産部局と情報や知見を共有するなど、今後の施策にも反映できるものと考えます。
なお、個々の職員については、人事評価制度に基づき、能力及び業績を絶対評価により数値化し、客観的に評価しているほか、検査技術については内部精度管理及び外部精度管理により評価を行っております。

対応状況

- ② 国立環境研究所、地方環境研究所、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所などとの共同研究を実施しており、各機関との情報共有や連携を図っています。
経常研究においても、他研究機関や大学からの協力を得て取り組んだほか、宮城県試験研究機関と共同研究を行うなど、様々な機関との連携を進めています。
- ③ 得られた技術や情報は、学会や全国衛生化学技術協議会、衛生微生物技術協議会、担当会議・研修会・研究集会での発表を行っています。また、論文、全国環境研協議会の会誌への報文寄稿を行うことで、積極的に情報発信を行っています。
- ④ 他機関と情報や知見の共有を通じて、センター職員のレベルアップが図られ、質の高い結果が得られた成果は論文投稿等により情報発信を行いました。

(6) 人材育成は適切に行われているか。

- ① 研究員を技術研修や学会に積極的に派遣しており、研究機関や大学との連携を含め、技術向上のための努力がなされている。
- ② 研究員の人材育成に主要な役割を担う中堅研究員が少なく、内部での人材育成が効率的に行われているか外部からは評価しにくい状況が続いている。また、研究職の職員は 51 歳以上が過半数を占めており、10 年先を考えた場合に、退職する職員からの技術継承に不安がある。
- ③ 業務については、外部の研究機関や分析機関等に任せられるものとそうでないものを分け、技術的な空白を生まないよう、OJT を通して継続的な取組を進めてもらいたい。
- ④ 若手研究員についても学会・外部機関での研修や共同研究、学会発表の機会を増やし、外部機関や大学等との人的なネットワーク作りができるよう働きかけてもらいたい。
- ⑤ 本県と友好県省となっている中国吉林省との人材交流で、センターにも研修生が来日し、技術講習を受けてきた歴史がある。令和 4 年度に 35 周年記念交流事業が行われていることを機会に、再度研修生を受け入れ、国際交流に寄与する予定はないか。

対応方針

- ② 若手職員の比率が高まり、中堅以上の職員が減少して 51 歳以上の職員が過半数を占めている現状については、人材育成や技術継承の観点から大きな課題であると認識しております。若手職員の人材育成や技術の継承に重要な役割を担う業務に熟練した職員の長期在籍に努めるほか、退職する職員からの技術継承については、OJT や所内研修のほか、外部機関による技術研修会への参加や国や他機関との共同研究をより積極的に推進するなど、知識習得や技術向上に努めてまいります。なお、センター職員が所属する県環境生活部の検討チームを活用するなど、技術職員の人材育成について検討してまいります。
- ③ 令和 2 年度まで実施していたダイオキシン類の分析業務については、特定化学物質検査棟の設備の老朽化等に伴い、費用対効果等の観点から令和 3 年度以降は外部委託となったところですが、今後、新たな行政ニーズへの対応等も想定されることから、必要に応じて外部委託や民間機関等との役割分担を検討するとともに、センターが担当すべき業務を適切に実施できるよう、OJT 等を通じて職員の技術力の維持・向上に取り組んでまいります。
- ④ 学会での発表や外部機関での研修、共同研究への参加は、若手職員のモチベーションや技術力の向上、試験検査や調査研究に取り組む際の視野の拡大等につながることから、引き続き、様々な機会をとらえて、外部機関や大学等との人的なネットワーク構築につながるよう働きかけを行ってまいります。
- ⑤ 中国吉林省との技術交流は、センターを含め、これまで吉林省から 60 人を超える研修生を受け入れ、県からも吉林省に 15 人の職員を留学派遣しています。令和 4 年度は、吉林省との友好県省締結 35 周年を迎えることから、福祉、文化芸術、環境教育の分野でオンラインによる記念交流事業が行われております。研修生の受入れについては、コロナ禍により、令和 2 年度以降は実施されていない状況ですが、今後、その機会をいただいた際に検討してまいります。

対応状況

- ② 人材育成については、OJT による知識・技術等の継承などを盛り込んだ「宮城県環境衛生技術職員人材育成プラン」を策定しました。(令和 6 年 3 月 県環境生活部) 熟練した職員から中堅・若手職員に対する OJT が円滑に行えるよう業務分担等を工夫するなどして経験・習熟度の向上を図っています。また、北海道・東北・新潟ブロックの地方衛生研究所職員の技術研修の開催や公務研修所の支援制度の活用など様々な機会を活用して技術向上に努めています。
- ③ 航空機騒音のデータ処理をオンライン化する航空機騒音監視システムの開発・導入に伴い、データの一次処理を外部委託しました。先に導入した航空機騒音のオンラインデータ処理システムに関して、AI 技術活用による航空機由来音の判定識別率の向上が見込まれたため、予算要求にあたりその内容を踏まえた委託費積算への反映も提案しています。
- ④ 知識の習得や技術研修の機会は、情報を共有し、参加しています。年度内に開催される学会、研修会等の一覧を作成し、全ての職員が参加できるよう対応しています。共同研究へは、極力、参加できるよう職員の業務内容を調整し、対応しています。
- ⑤ 研修生の受け入れは、コロナ禍により令和 6 年度まで実施されていない状況です。今後、機会があれば受け入れについて検討してまいります。

(7) 調査研究は適切に評価(事前・中間・事後・追跡)されているか。	
①	要綱等に基づき、調査研究の適切な評価及び評価結果の公表が行われている。
②	評価業務の効率化や担当者の業務軽減に取り組まれているが、まだ時間や労力をかけすぎている。更なる効率化・簡素化を検討してもらいたい。
対応方針	
②	調査研究の評価については、令和 3 年度に「宮城県保健環境センター評価に関する連絡調整会議設置要領」を一部改正し、課題評価及び機関評価に係る連絡調整会議と幹事会の役割分担を行ったほか、評価委員に記載いただく課題評価票及び機関評価票の記載項目の整理を行い、評価業務の効率化及び簡素化を図ったところです。 評価業務については、引き続き、その実効性を保ちつつ、更なる効率化・簡素化に向けて、他県の状況等も参考にしながら検討してまいります。
対応状況	
②	評価事務について、宮城県保健環境センターの評価実施要綱など関連規程を改訂し、効率化・簡素化を図りました。

3 調査研究等の成果

(1) 調査研究等の成果の公表及び普及は適切に行われているか。

- ① 年報、ホームページ及び研究発表会のほか、学会発表等を通じ、調査研究成果の公表がなされており、おおむね適切である。
- ② 微生物部以外での学術雑誌への投稿がない傾向が続いている。調査研究の質や結果の解釈が正確であることを確認するためには、学術雑誌へ投稿し専門家の査読を受けることが望ましい。統計処理や英文での文書作成・校正等については外注し、投稿へのハードルを下げるなど、研究者を支援し学術的なレベルを維持することが理想である。
- ③ 課題評価の事後評価でB評価が2件あるなど、水環境部の成果が他部より見劣りする。今後の頑張りに期待したい。
- ④ 令和3年度に導入された宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステムを活用し、調査研究のウェブページを充実させ、検索のしやすさにも配慮してほしい。学校における課題研究・探索研究などへの活用も視野に、外部評価対象課題以外の調査研究についても要点をまとめた資料を掲載したり、SNSの更なる活用など、県民に届く形での情報発信を検討してもらいたい。

対応方針

- ② 御指摘のとおり、調査研究の質や正確性の確認のためには学術雑誌等への投稿により専門家の査読を受けることが望ましいと考えます。
今後、学術雑誌等への投稿がしやすい環境整備など、研究者としての技術職員の支援に加え、調査研究成果の公表・普及を目指した情報発信についても検討してまいります。
なお、引き続き研究機関や大学等との共同研究により専門家との交流・連携を図り、学術的なレベルの維持に努めてまいります。
- ③ 今回の機関評価期間内に事後評価を実施した調査研究のうち、水環境部が担当したB評価の2件以外は、いずれもAA又はAの評価をいただいております。
B評価の2件は、研究計画書作成段階での文献調査等の事前準備不足と進捗管理が不十分であったため、現在実施中の調査研究については、適切に進捗管理を行います。また、新たな調査研究の立案時には、文献調査等の事前準備を十分に実施してまいります。
- ④ 宮城県ホームページコンテンツマネジメントシステムは、専門的な知識がなくても、テキストや画像を入れることで簡単にウェブサイトを管理・更新できるシステムであり、県民が必要とする情報が的確に分類され「目的情報を探しやすい」、県民や地域に「効果的に情報を発信できる」サイトの実現等を基本としています。
センターにおいても、このシステムを活用し、ホームページにより、試験検査や調査研究、環境教育等の情報を発信しており、令和3年度には環境情報センターの公式ツイッターの運用を開始し、令和4年度からは、調査研究について、一般の方にもわかりやすい形でホームページに順次掲載しているところです。
今後、御指摘の点を踏まえ、調査研究に関するウェブページの充実やSNSの更なる活用による情報発信に取り組んでまいります。

対応状況

- ② 経常研究「LC-MS/MSによる麻痺性貝毒分析法の検討」で得られた新しい知見や興味深い結果についての論文を投稿し、国際毒素学会及び北米毒素学会の公式ジャーナルであるToxiconに掲載されました。
- ③ 水環境部では令和3、4年の2か年度で、他県に先駆けて公共用水域におけるPFOS、PFOAの実態調査を進め、優れているとの評価をいただいております。今後も県内の水環境の保全のため、適切なテーマを選定しながら、事前準備と進捗管理を適切に行い、成果を示していきたいと考えております。
- ④ 調査研究を一般の方にも分かりやすい形にした資料、研究成果の発表の場である研究発表会の発表要旨及び年報に掲載した研究成果をホームページに継続して掲載しております。そのほか、関連する広報や研修会の講師として機会を模索し、情報発信を行っております。

4 今後の調査研究等の方向性

(1) 今後の研究分野と研究課題の選定は適切か。

- ① 県民の安全とセンターの技術維持に必要な検討課題が優先順位に応じて適切に選定されており、充実した内容となっている。検査項目や方法の変更を先取りして検査体制の確立を目指すなど、積極的な姿勢は評価される。内部評価及び外部評価も適切に反映されている。
- ② 他県の研究動向に関する情報や、東北6県をはじめ他機関との情報共有も必要。
- ③ 調査研究の中に挑戦的な内容を含むものを取り入れてはどうか。近い将来の課題に対して先回りした取組を事前に進めるのもよいのではないか。また、まだ研究課題として取り上げなくても、県として課題意識のあるテーマについては、外部評価委員や県民を含めて情報共有した方がよい。
- ④ センターが担う役割を示すとともに、独自の技術や知見の汎用性を高めるためにも、研究課題の把握から調査研究の実施に至るプロセスについて、わかりやすく情報提供すべき。

対応方針

- ② 調査研究等については、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会のほか、学会や研究会等への参加を通じて、東北6県をはじめ全国の試験研究機関からの情報の入手や共有に取り組んでおり、引き続き様々なネットワークを活用して、他県の研究動向に関する情報の把握や他機関との情報共有に努めてまいります。
- ③ 調査研究については、新たな行政ニーズへの対応や試験検査の効率性及び正確性を高めるなどの目的で、限られた予算・時間・人員の中で実施しております。
近い将来の課題に対する先導的・挑戦的な事例として、「食品容器包装のポジティブリスト化への対応」を令和4年度から実施しております。
なお、将来的に調査研究課題となり得るテーマについては、御指摘の点を踏まえ、情報共有の方法を検討してまいります。
- ④ 保健衛生や環境保全に係る課題や社会的ニーズに応えるための試験検査や調査研究の実施に至ったプロセスや成果に係る情報提供について、理解しやすく、かつ活用しやすい形となるよう取り組んでまいります。
なお、調査研究は、「宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領」に基づき、調査研究開始年度の前々年度の段階で、関係課室等から提出のあった「調査研究等提案書」について、センターにおいて文献調査や意見集約を行った上で、提案元との意見交換を経て、研究計画書を作成します。その後、センターの内部評価委員会、関係課室で構成する連絡調整会議及び条例に基づき設置された外部有識者による評価委員会において、事前・中間・事後の評価を行い、実施しています。

対応状況

- ② 国の動きの情報収集のほか、全国環境研協議会、地方衛生研究所全国協議会や同支部の活動、学会や共同研究等への参加を通じて、情報収集と共有を行っています。
- ③ 経常研究「食品用容器包装のポジティブリスト制度化への対応」を令和4年度から令和5年度に実施し、制度化に先行し取り組んだ結果、一定の効果的な分析法を示す学術集会で公表することができました。また、その中で得られた県民に広く周知すべき知見については消費者向けの主務課発行の広報誌に掲載しております。
- ④ 現在も対応方針のとおり対応しており、今後も継続して実施してまいります。

5 調査研究等以外の業務

(1) 保健・環境情報の収集・解析・提供は適切に行われているか。

- ① 県内の感染症情報、大気汚染の常時監視情報について、ホームページにそれぞれ独自のサイトがあり、わかりやすく情報提供されている。
- ② 生活の中ですぐに必要な情報については、適切な方法で公表・情報提供してもらいたい。継続的な調査を行い、年単位で結果を評価するものについては、データを失うことのないよう慎重に管理してもらいたい。
- ③ 感染症については、パンデミック時に集められる検査結果や疫学情報の解析を進め統合し、県内での感染状況についてリスク評価を行い、発信できることが望ましい。
- ④ 学術論文等は、オンラインで自由に閲覧できる環境にはない。大学との共同関係を構築し、大学図書館を利用できるようにすることを是非検討されたい。
- ⑤ 環境情報センター内に「宮城県気候変動適応センター」が設置されているが、別に設置されている「ストップ温暖化センターみやぎ（宮城県地球温暖化防止活動推進センター）」との連携について、どのように捉えているのか。

対応方針

- ② 試験検査・調査等の情報については、センターや関係課のホームページのほか、内容によっては報道機関への情報提供を通じて、迅速かつ的確に公表しており、長期的に調査を実施するものについては、データを確実に蓄積・保管しております。
引き続き、的確な情報提供に努めるとともに、各種データの保管・管理に万全を期してまいります。
- ③ 遺伝子解析結果及び疫学情報に基づいたリスク評価について、引き続き情報発信してまいります。
- ④ 学術論文等については、基本的にはオープンアクセスのものしか閲覧できませんが、試験検査や調査研究等の業務を行う上で必須であるものについては、個別に県費で購入することで対応しております。
学術論文等の自由な閲覧環境の整備については、学外者の利用が可能な大学図書館の活用や大学との共同関係の構築等に取り組みながら、更に検討してまいります。
- ⑤ 「宮城県気候変動適応センター」と「ストップ温暖化センターみやぎ」との連携については、「宮城県気候変動適応センター」が設置されている環境情報センターのホームページやツイッターで、「ストップ温暖化センターみやぎ」が実施する環境関連イベントの情報を掲載しているほか、ポスター等の印刷に使用する大型プリンターの無料貸出を行っています。
「宮城県気候変動適応センター」と「ストップ温暖化センターみやぎ」は、ともに県の環境政策課が所管しており、政策的な連携を図っておりますが、今後は、事業面についても両センターの連携を深められるよう取り組んでまいります。

対応状況

- ② インフルエンザ等の感染症の発生状況の情報収集・解析を行い、毎週ホームページで警報・注意報とともに公表することにより、感染症対策を継続して行っております。大気汚染情報については、大気汚染の状況を常時監視し、情報を即座に確認できる情報サイトを整備しており、注意報発令時など直ちに確認できる状況となっており、今後もデータの蓄積・保管を実施します。
- ③ 引き続き情報発信します。
- ④ 大学図書館の活用については、共同関係の構築等に取り組みながら、検討してまいります。
- ⑤ 令和5年度から、県が設置した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050県民会議」に両センターとも企画委員として参画しており、脱炭素社会の実現に向けて同会議の企画運営、普及啓発に取り組んでおります。今後も宮城県気候変動適応センターの取組を進めていく中で、連携の在り方について検討してまいります。

(2)保健・環境教育及び技術指導は適切に行われているか。

- ① 環境学習教室など、環境情報センターでの活動も充実しており、適切な教育活動がなされている。環境情報センターのホームページも見やすくなり充実している。
- ② 技術指導については、保健所等を対象とした研修会を実施するなど、適切に行われている。
- ③ 環境情報センターの貸出用パネルは、情報量も多く有益な教材と思われる。中学校・高等学校の総合学習にも活用が可能と考えられるため、ホームページで公開しているパネルのデータのうち、引用可能な範囲や著作権等のルールをホームページに明記することが望ましい。
- ④ 環境情報センターの教材は魅力的であり、多くの子どもたちに利用してもらいたい。現在は、子どもたちがセンターに来て学ぶスタイルが中心だが、出前授業なども喜ばれるのではないかな。
- ⑤ 環境学習については、Web開催により参加者が増えるなど、環境情報センターの立地の不便さを解消できる手法になると思う。今後も引き続きデジタルツールの利用を進めてほしい。

対応方針

- ③ 環境情報センターの貸出用パネルは、ホームページを閲覧した方が借用を検討するに当たり内容がわかるよう、PDFデータを掲載しております。
今後は、御指摘を踏まえ、学校の総合学習での活用の可能性も考慮し、データの利用に関するルールをホームページに明記いたします。
- ④ 御提案をいただきました出前授業などのアウトリーチ事業については、環境情報センターの利活用促進策の一つとして、その可能性を検討してまいります。
- ⑤ 令和3年度はコロナ禍により集合型での実施が難しいことから、研究発表会や環境学習セミナーをWeb開催とした結果、県内外からの申込みがあり、結果的に参加者の増につながりました。今後も、デジタルツールの活用に努めてまいります。

対応状況

- ③ 貸出用パネルや施設内掲示物の有効利用を図るため、写真撮影、印刷物等への掲載を行う場合の取扱規程を作成し、ホームページに掲載しました。
- ④ 人員体制を考慮しながら、引き続き可能性を検討してまいります。
- ⑤ 研究発表会など内容に応じてオンラインを活用した開催方式で実施しており、今後も開催内容により、Web開催が効果的と思われるものについては、デジタルツールの活用を図ってまいります。

(3) 検査精度管理体制、精度管理は適切か。

- ① 機器類の計画的なメンテナンスと更新、適切な検査のための技術研修により検査精度の維持の努力がなされている。
- ② 精度管理は重要であり、今後とも、必要な予算措置を行っていくとともに、外部からの指摘に対応できるよう、十分な情報整理をお願いしたい。
- ③ 精度管理については、国が責任を持つべきところが一部不十分であると感じられる。一自治体が行えることには限度があり、標準法を定めること、陽性コントロールを配布すること及び基準値の考え方を整理すること等は、国の機関に責任を持ってもらいたい。今後も、国の機関には引き続き精度管理体制の強化を望みたい。
- ④ 検査精度を維持する上でも、熟練者による若手研究者への技術継承体制が重要。

対応方針

- ② 試験検査等の信頼性確保は、業務の基盤となるものであり、精度管理は重要なものと認識しております。引き続き、機器類の適切なメンテナンス及び計画的な更新が行えるよう必要な予算を確保していくとともに、食品、医薬品、感染症法病原体等の各検査及び環境測定に係る各種の規程に基づき、適切な情報管理を行ってまいります。
- ③ 精度管理は、国内で統一的な考え方の下に進めるべきものや、新興感染症のような全国的に緊急の対応が求められるものについては、御指摘の点を踏まえて、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会等を通じ、他自治体の試験研究機関と連携しながら、国への要望について検討してまいります。
- ④ 業務に熟練した技術職員による技術継承は、検査精度維持の観点からも非常に重要な課題と考えております。
引き続き、OJTや研修等により技術継承を進めるとともに、重要な役割を果たす業務に熟練した技術職員の確保に努めてまいります。

対応状況

- ② 引き続き必要な予算措置と共に、情報管理に努めてまいります。
- ③ 引き続き他機関と連携しながら国への要望について検討してまいります。
- ④ 熟練した職員から中堅・若手職員に対するOJTが円滑に行えるよう業務分担等を工夫するなどして経験・習熟度の向上を図っています。また、北海道・東北・新潟ブロックの地方衛生研究所職員の技術研修の開催や公務研修所の支援制度の活用など様々な機会を捉えて技術向上に努めています。

(4)健康危機管理体制は適切か。

- ① 健康危機管理体制は、おおむね適切であり、検査体制・情報提供体制は整えられている。
- ② 新型コロナウイルス感染症に対する適切な人員確保と業務の遂行に敬意を表す。
- ③ 今後も起こり得る新興感染症の流行を想定し、基本的な流行動態の分析やリスク評価が迅速にできる体制の構築をはじめ、人員確保、関連機器の操作習得など、事前の備えを期待したい。

対応方針

- ③ 今後の新興感染症の流行に備え、基本的な流行動態の分析やリスク評価が迅速にできるよう、関係機関との連携体制の構築に努めてまいります。
また、民間機関との連携や役割分担、任期付職員や会計年度職員の活用により、必要な人員の確保を図るほか、高度な機器を先行的に導入している他機関で職員を研修させ、OJTや所内研修により関係職員に水平展開するなど、事前の備えを進めてまいります。

対応状況

- ③ 新たに導入した高度な機器については、他の機関で職員を研修させ、所内研修で関係職員に水平展開を実施しました。
人員については、新興感染症への対応や調査研究の実施に必要な人員が確保できるよう努めています。
令和5年度に宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)を策定し、平時からの計画的な人員配置等を明記し、令和6年8月にはセンター内で実践型訓練を行うなど、緊急時に迅速に対応できるよう備えております。

6 前回評価での指摘事項への対応状況

- ① 前回評価での指摘事項については、施設・設備面をはじめとして計画的に改善が行われており、おおむね適切に対応されている。
- ② Webの利用については、利点を生かして引き続き進めてほしい。
- ③ 人員配置については、一朝一夕に改善できるものではなく、経験豊富な職員の定着のため、今後とも継続した対応と検討が必要である。
- ④ 外部資金の獲得、調査研究成果などの情報発信については、更なる検討をお願いしたい。

対応方針

- ③ 技術の維持・継承や分析手法の高度化、新たな行政ニーズに的確に対応していくため、また、人材育成や技術継承の観点から、高い技術力と豊富な経験を有する技術職員の継続的な確保は重要な課題と考えております。
今後とも、経験豊富な技術職員を一定数確保できるよう、中長期的な視点で年齢や職種の構成を検討するとともに、経験豊富な技術職員が長期の在籍となるよう努めてまいります。
- ④ 外部資金については、引き続き、県の予算として執行可能なものを積極的に活用するとともに、獲得先の拡大についても、探ってまいります。
情報発信については、調査研究成果をはじめとした知財の普及に向けて、SNS等のデジタルツールの更なる活用に取り組んでまいります。

対応状況

- ③ 人員については、新興感染症への対応や調査研究の実施に必要な人員が確保できるよう、また、業務に熟練した技術職員が長期在籍できるよう努めています。
- ④ 外部資金については、令和4年度に続き獲得先を拡大し令和5、6年度も活用しています。また情報発信については、さらにアンテナを高くして検討してまいります。

その他

- ① 県内における保健衛生及び環境保全に関する調査研究及び情報の収集といった目的の下、県民や社会のニーズに沿って、おおむね適切に運営されている。特に、新型コロナウイルス感染症対応については、限られた人員の中で柔軟な対応で対処してきたことがうかがえる。
- ② 令和4年度から評価委員会が一部オンライン化されたのは、本当に良かった。
- ③ 今後、様々な予期し得ない理由により、業務を進めるに当たって障壁となる事象が発生する可能性がある。適切なタイミングで要望を出し、必要な業務を続けられるようにしてほしい。
- ④ 評価を含め、様々な業務において、スリム化・合理化・省力化を図り、働きやすい職場環境を構築してもらいたい。
- ⑤ 施設の一般公開や社会見学の受入れなど、県民に身近な存在であることについての広報も検討されたい。
- ⑥ 外部からの不正アクセスへの対応や、研究データや各種情報に関わる情報漏洩・流出などの防止体制について確認したい。

対応方針

- ③ 県は、大規模災害等の発生により、行政機能が低下する中にあっても、必要な業務を適切に行うため、優先的に実施すべき事項をあらかじめ定め、資源を効果的、効率的に活用して、迅速かつ適切な業務執行を行うことを目的として、平成28年3月に「宮城県業務継続計画(BCP)」を策定し、非常時優先業務や執行体制の確保等について定めております。
また、センターは、地方衛生研究所全国協議会のネットワーク活用や同協議会の北海道・東北・新潟支部において平成19年に取り交わしている広域連携協力書に基づき、応援体制の確保とレファレンス機能の強化を図っているほか、県の試験研究機関とも緊急事態発生時の協力体制を構築しております。
引き続き、県の計画や県内外の他機関とのネットワークを活用するとともに、地方衛生研究所全国協議会や全国環境研協議会を通じた国への要望を適時行い、非常時にも必要な業務対応ができるような体制の構築に努めてまいります
- ④ 職員の働き方改革の観点からも、評価業務を含め、さまざまな業務について、実効性を維持しつつ効率化を図るとともに、労働環境にも配慮しながら、職員が健康で働きやすい職場環境の構築に努めてまいります。
- ⑤ 現在、近隣の小学校の社会科見学や大学生のインターンシップの受入れを行っております。施設の一般公開や見学の受入れについては、対応に必要な人員の確保やセキュリティ上の課題もありますが、他機関の事例を参考に、新型コロナウイルス感染症の状況にも配慮しながら、実施の可能性について検討してまいります。
- ⑥ 県は、平成24年4月に「宮城県情報セキュリティ対策基準」を策定し、不正アクセスへの対策や情報漏洩・情報流出の防止対策を詳細に定め、県全体として情報セキュリティ対策を講じております。
センターにおいては、各部ごとに情報資産の分類に応じた管理やインシデント発生時の対応を確認するとともに、情報セキュリティ研修の受講や情報セキュリティセルフチェックを実施しています。

対応状況

- ③ 災害等の際にはBCPに基づき、業務体制の確保に努めております。また、関係機関との協力体制の構築に引き続き努めてまいります。
- ④ 評価事務について、宮城県保健環境センターの評価実施要綱など関連規程を改訂し、効率化・簡素化を図りました。
航空機騒音のデータ処理をオンライン化する航空機騒音監視システムの開発・導入に伴い、データの一次処理を外部委託しました。
大気汚染常時監視業務の委託方法について主務課と見直しを図り、測定局の自動測定機更新・修繕業務も含め一括委託しました(運用開始は令和7年度)。
今後も業務の効率化を常に考慮し、働きやすい職場環境に努めてまいります。
- ⑤ 施設の一般公開については、セキュリティ上の課題等があり受け入れを行っておりません。
なお、インターンシップや学校の見学等については、依頼に応じ個別に受け入れを行っております。
- ⑥ 現在も対応方針に基づき対応しており、情報セキュリティに注意してまいります。

機関評価自己評価票

対象期間:令和4年度～令和6年度

令和7年10月

宮城県

1 県民や社会のニーズへの対応

(1) 運営方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 宮城県保健環境センター運営方針は、センターが行う試験検査、調査研究等の成果を施策に反映させることにより、県民が健康で安心して暮らせる生活環境の確保と豊かで快適な環境を創出することを基本目標とし、基本的な方針として「県民ニーズの反映と成果の普及」、「効率的、効果的な業務の運営」、「業績評価の推進」、「行政課題の解決や施策立案への提案」、「健康危機管理体制の確保」の5項目を掲げている。 ○ 運営方針は、平成17年度に策定され、平成30年度の改正では、「業務の推進方向」に医薬品検査や放射性物質のモニタリングを加えるなどの見直しを行った。 ○ さらに、令和7年4月の改正では、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、令和6年4月に策定した「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」の内容を反映させ、平常時からの体制整備についてより具体的な記述を追加するなど、社会情勢の変化等を踏まえ、県民や社会的ニーズに対応した内容となるよう努めている。
調書頁	5～7

(2) 調査研究方針は、県民や社会的ニーズに対応しているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 調査研究方針では、センターが行う調査研究に係る「計画策定」、「研究分野の設定」、「評価と活用」についての基本的な方針を定めている。 ○ 「計画策定」では、施策の動向把握や先導的な成果の活用に努め、社会情勢や県民ニーズに対応した研究計画を策定することとしている。 ○ 「研究分野の設定」では、運営方針に掲げる「県民が健康で安心して暮らせる生活環境の確保と豊かで快適な環境を創出する」という基本目標を踏まえ、幅広いニーズに対応できるよう、センターの業務領域をもとに6つの研究分野を掲げている。 ○ 「評価と活用」においても、評価の実施により調査研究を効率的・効果的に行うことや、研究成果や専門知識を県民に分かりやすく伝えることなどを掲げており、調査研究方針全体を通して、県民や社会的ニーズを踏まえた調査研究となるよう配慮した内容としている。 ○ なお、令和7年4月には、他の規程との重複を整理するなど、より分かりやすい内容となるよう見直しを行ったところである。
調書頁	8

2 組織運営体制

(1) 組織体制や職員数は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 保健環境センターの組織は、法令や県の施策に基づく試験検査・環境測定の内容等を踏まえ、平成21年度から現在の5部体制となっており、新たなニーズが生じた場合も、本体制の中で職員数を確保するなどして対応している。 ○ 新型コロナウイルス感染症の流行時においては、検査業務の増大に応じて、センター内だけでなく県の組織全体で調整を行い、微生物部の職員を増員して対応した。この経験を踏まえ、令和6年4月に策定した「健康危機対処計画」にも、有事の検査実施体制確保について盛り込み、緊急時に求められる検査ニーズ等に対して柔軟に対応できる体制の確保を図っている。 ○ 職員数については、40歳以下の若年～中堅層の割合が低い一方で、50歳以上の職員が約半数を占めており、年齢構成に偏りが生じている。他方で、在籍年数が10年以下の技術職員が約4分の3を占め、特に20代から30代前半の職員は、ジョブローテーションの関係で在籍年数3年が基本となっており、知識や技術の蓄積・継承が行われにくい状況にある。 ○ このため、現在業務運営の中心を担っている50代以上の職員の知識・経験を、如何にして次世代に継承していくかが大きな課題となっている。 ○ 環境衛生技術職員の確保・育成は県組織全体の課題となっており、令和6年3月に「宮城県環境衛生技術職員人財育成プラン」が策定されている。センターとしては、技術の習得・継承のため、研究職については5年程度の在籍を可能とすることや、研究業務を複数回経験する育成的ジョブローテーションの推進などにより、組織体制の充実・強化を要望していく。
調書頁	9～11

(2) 組織運営上、予算の確保は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 県の財政が厳しい状況にある中でも、必要な予算については毎年主務課と必要経費について調整を行い、予算を確保するよう努めている。 ○ このような中で、運営の根幹となる施設及び設備の保守管理や更新のための経費は、庁舎修繕計画等を立て予算を確保している。また、試験検査等の実施に必要な試薬などの予算も、試験検査等に支障が生じないように確保している。 ○ 専門的な知識や技術の向上のために必要な学会や研修会への参加予算については、最大限維持するよう努め、予算の範囲内で優先度や参加者数を考慮しながら対応している。 ○ さらに、助成研究等の外部資金の活用については、今後も応募要件に合致したものを積極的に活用し、県予算以外の財源を活用した研究の実施に努めていく。
調書頁	12

(3) 施設及び設備の設置・保守管理状況は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ センターは、本庁舎、分庁舎、特定化学物質検査棟の施設を有している。 ○ 本庁舎については、平成27年3月の竣工から10年が経過し、一部不具合も発生してきているため、随時修繕等を行っている。 ○ 分庁舎については、昭和62年4月の建設であり、施設そのものの老朽化が著しいことから、緊急性・必要性を考慮しながら、順次修繕等を行っている。 ○ 特定化学物質検査棟については、令和3年度以降検査業務の外部委託により用途が終了したため、令和7年度中に解体撤去する予定としている。 ○ 施設を計画的に修繕・更新していくため、10年間の「庁舎修繕計画」を策定し、毎年度修繕等を行っているほか、緊急的に発生する突発的な修繕についても、一定の予算を確保し対応している。 ○ 試験検査に必要な検査機器等の設備については、10年間の「機器更新計画」を策定し、機器の状況に応じて計画的に機器の更新を行っている。また更新に当たっては、メンテナンス面等から長期リースもできる限り活用している。 ○ また、計画的に保守点検を実施し、不具合が認められた場合は修繕等の対応を行っている。保守点検状況は、精度管理に関する委員会等で報告され、組織として確認する体制も整備している。
調書頁	13～17

(4) 人材育成は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 人材育成については、実務に必要な知識・技術を学ぶ所内研修やOJTを基本としながら、より幅広く最新の知見を学ぶことを目的として外部機関が主催する研修会や学会にも参加している。 ○ 特に、熟練したベテラン職員の持つ技術を確実に継承していくことは、センターの喫緊の課題であることから、職員の年齢構成や在籍年数を考慮しながら、組織として技術の空白が生じないよう、継続的なOJTにより、センターに蓄積された知識・技術の維持・継承に努めている。 ○ また、関連分野の学会や外部機関主催の研修会は、最新の知見を学ぶ機会であるとともに、様々な学術機関や他自治体の研究職などとの人的ネットワーク形成にも資するものと考えており、これらに積極的に参加することで、技術レベルの進歩や変化する研究ニーズへの対応力向上を図っている。
調書頁	18～34

(5) 安全管理体制は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するため労働安全衛生法に基づき、センター内に安全衛生委員会を設置し、定期的に調査審議を行っている。 ○ 安全衛生委員会の下に、センターの安全確保に必要な①化学物質、②高圧ガス・電気、③放射性物質の専門委員会を設置し、施設設備機器等の安全衛生巡視を実施し、災害及び事故等を未然に防止する仕組みを構築し、安全衛生委員会に活動状況等を報告している。 ○ また、センターで取扱う試料や試薬の中には危険性の高いものも含まれることから、各種法令に基づき感染対策や事故防止に関する委員会や責任者を設置し、責任者の研修受講による知識の更新等により安全管理体制の維持に努めている。
調書頁	35

(6) 健康危機管理体制は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 平成15年度に策定した宮城県保健環境センター健康危機管理要綱に基づき、医薬品、食中毒、感染症及び飲料水等のほか、化学物質による環境汚染といった県民の健康危機発生に備えた管理体制を構築しており、センター各部が連携して他の業務に優先して迅速に対応し、被害拡大防止を図っている。 ○ 感染症については、令和5年度に地域保健法の改正に伴い平時から健康危機に備えた準備を計画的に進めるため、「宮城県保健環境センター健康危機対処計画(感染症)」を策定し、平時における準備、発生段階に応じた取組体制、感染防御策・業務継続計画の作成、感染症危機発生後の対応を定め、実践型訓練を実施している。 ○ さらに、地方衛生研究所全国協議会のネットワークを活用し、健康危機情報の収集や研修への参加等を行うことで緊急時に備えるほか、同協議会の北海道・東北・新潟支部において平成19年度に広域連携協定書を取り交わし、消耗資材、機器及び設備の使用又は貸与等の相互緊急支援が可能となっている。
調書頁	36

(7) 精度管理は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 食品、医薬品等の試験検査、感染症法病原体等の試験検査及び環境測定において、信頼性確保部門と検査部門を独立させ、精度管理、内部点検等の業務管理体制を整備し、試験検査等の信頼性確保を実施している。 ○ 内部精度管理については、分析結果の信頼性を保証するため継続的に実施し検査結果の妥当性を確認するとともに、各検査部門において検査担当者の技術水準の確保を図るため必要な評価を行っている。 ○ 外部精度管理については、国などの他の機関が実施する調査に参加し、概ね良好な結果を得ており、その結果に問題があった場合も検査部門で原因究明し、信頼性確保部門で改善結果を確認している。 ○ 内部点検では、精度管理結果や機器の保守点検状況の書面や施設の確認等を行い、概ね適正な結果となっている。改善を要する事項については、検査部門で改善計画を立案し、計画に基づき改善した結果を信頼性確保部門で確認する体制を整備している。 ○ これらの状況は、年度当初に所長を委員長とする業務管理委員会等を開催し、審議・承認している。
調書頁	37～38

(8) 評価体制は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 平成17年4月に保健環境センター評価委員会条例が制定され、県組織による評価と外部有識者による評価委員会の体制を整備し、運営している。 ○ センター職員による内部評価委員会がとりまとめた内部評価案を、県庁関係各課室長を委員とする連絡調整会議に諮り、検討した意見を反映することで内部評価をとりまとめている。 ○ 内部評価は、評価委員会による客観的な評価を受け、その答申をセンターの運営及び調査研究に反映させることにより、効果的な運営が図られている。 ○ 評価業務は、作成する書類が多く内容も煩雑なため、評価項目の整理など関係規程の改正やデジタル化を推進し、実効性を維持しつつ効率化を図っている。
調書頁	39～41

(9) 倫理審査体制は適切か

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ ヒトに由来する病原体等を対象とした外部機関との研究又は共同・協力研究依頼が増え、被験者に対する同意だけでなく個人情報を含む周辺情報が結果解析に必要となってきたことから、令和6年2月に倫理審査委員会を設置し、倫理的及び科学的観点から審査を行う体制を整備することができた。 ○ 令和6年度までに5つの研究を調査審議し承認されている。
調書頁	42

3 主要事業

(1) 行政検査やモニタリング等は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 行政検査及びモニタリングは、毎年主務課と調整した各種事業計画に基づき実施している。 ○ センターで実施する食品収去検査や医薬品等の行政検査の結果は、行政処分の根拠としても使用されるため、データを精査し正確な値を結果として示している。基準超過があった場合については、直ちに事業担当課や保健所等の依頼者に報告し、健康被害の拡大防止や指導業務に向けた迅速な対応が図られている。 ○ モニタリングは、環境汚染物質等の状況を継続的に監視し、環境の変化や汚染の程度を実態把握することにより、何らかの異常があった場合は事案への迅速な発見・対応に繋がっている。 ○ 事業研究については、主務課との連携の基に、施策の推進に必要な課題に関する研究をするもので、行政検査やモニタリングの結果から得られる成果を考察し、環境問題の解決に寄与する可能性等を見出すなど、施策形成への一助となっている。
調書頁	43～49

(2) 情報発信及び普及啓発は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 行政検査の結果や調査研究の成果は、安全・安心の確保に繋がる情報である。 ○ 感染症発生動向調査は、感染症の未然防止等を図るため、週1回ホームページで発生動向の情報を提供しており、この情報はセンターホームページアクセス数の8割以上を占め、県民からも重要な情報として活用されている。 ○ また、腸炎ビブリオや光化学オキシダントに関する注意報等発令時にはホームページや一斉通報で注意喚起を実施し、健康被害発生防止を図っている。 ○ 調査研究の成果等は、学会発表や論文投稿を積極的に行うほか、年報への掲載やセンター研究発表会で発表するなど、普及・啓発に努めている。 ○ そのほか、一般県民を対象とした出前講座や、他機関の地方衛生研究所職員への技術指導等も積極的に行い、相互理解を深めている。 ○ なお、ホームページでの情報提供は、センター内に設置した「ホームページ運営委員会」で必要な情報の整理等を行い、適切に維持管理している。
調書頁	50～67

(3) 環境情報センター・気候変動適応センターの運営は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 環境情報センターは平成2年8月から環境保全活動の活性化を図ることを目的として設置され、小学生を対象とした環境学習教室や一般市民を対象とした環境学習セミナー等など、環境への関心を高め、理解深める取組を実施している。 ○ 環境学習教室は、座学だけではなく、安全性を考慮した実験を多く取り入れ「実際にやってみる」参加型の開催としており、近年は新型コロナウイルスの影響で参加人数を絞って開催していたが、親子連れの参加も多く、参加者からは好意的な意見を得ている。また環境学習セミナーは、県民の関心を踏まえた内容のテーマ設定としている。 ○ 環境情報センターの情報発信は、Xを積極的に活用し、上記イベントやNPO法人等によるイベント情報を発信することで、親しみやすい環境情報センターとなるよう努めている。 ○ また令和2年6月には、環境情報センター内に気候変動適応センターを設置し、県図書館でのパネル展示や、イベントブース出店、セミナーを行っている。これらの活動については、県の農業及び林業関係試験研究機関と連携し取組を進めている。 ○ 気候変動適応センターについては、国の気候変動適応センター主催の定例会議等に参加するなど情報収集に努めているが、今後、県の気候変動適応施策における役割を更に検討していく必要があると考えている。
調書頁	68～71

4 調査研究

(1) 調査研究は適切に行われているか

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 調査研究のうち、経常研究についての計画立案は、関係機関のニーズも踏まえてテーマ設定や研究計画の策定を行っており、評価委員会による課題評価においては、優れている、妥当である等の評価を受けている。 ○ 課題評価の対象とならない研究課題についても、関係規程に基づき所長の承認を得た上で実施し、四半期ごとの進捗状況報告を行うことで、所内での情報共有と適切な進捗管理を行っている。 ○ 国の研究機関等との共同研究も積極的に実施しているが、他機関との交流を通じて個々の職員のレベルアップも図られ、センターの研究実務にもその内容が反映されるなど、効果的に機能している。
調書頁	72～81

5 前回答申された評価結果に基づいて講じた措置

評価基準	5適切である 4概ね適切である 3一部に課題あり 2見直し必要 1判断できない
理由	○ 前回評価での指摘事項に対しては、課題解決に向け、取り組んできたところである。 ○ 人材確保と育成については、地方公務員の人材確保が全国的な課題になっている中で、当県においても職員採用試験の応募者数が年々減少し、さらに20～30代の環境衛生技術職員の離職者が多い状況にある。環境生活部においては令和6年3月に人財育成プランを作成しており、センターとしても技術の習得、継承のため、5年程度の在籍を可能とすることなど、今後も組織体制の強化を求めている。 ○ 外部資金の導入については、獲得先が限定的となっていたが、令和5、6年度は幅を広げ調査研究に参加している。 ○ 他機関との連携については、国立環境研究所など各機関との共同研究を行い、情報収集や技術習得を積極的に進め、連携を強めている。
調書頁	82～99

平成十七年宮城県条例第四十三号
保健環境センター評価委員会条例

(設置等)

第一条 知事の諮問に応じ、宮城県保健環境センターの試験研究業務及び運営について知事が自ら行う評価に関し調査審議するため、宮城県保健環境センター評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、前項に規定する事項に関し知事に意見を述べることができる。

(組織等)

第二条 委員会は、委員十人以内で組織する。

2 委員は、優れた識見を有する者のうちから、知事が任命する。

3 委員の任期は、三年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第三条 委員会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第四条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任)

第五条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十七年四月一日から施行する。

(以下 略)

令和4年8月26日
保健環境センター評価委員会決定令和4年度第1号

Web会議システムを利用した会議への出席の取扱いに関する規程

保健環境センター評価委員会条例（平成17年宮城県条例第43号。以下「条例」という。）第5条の規定により、Web会議システムを利用した保健環境センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）に係る運営に関し、以下のとおり定めるものとする。

（Web会議システム利用の可否）

- 1 委員長が必要と認めるときは、委員は、Web会議システム（映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができるシステムをいう。以下同じ。）を利用して委員会に出席することができる。

（出席の取扱い）

- 2 Web会議システムによる出席は、条例第4条第2項及び第3項に規定する出席として取り扱うものとする。Web会議システムの利用において、映像を送受信できなくなった場合であっても、音声が即時に他の委員に伝わり、適時的確な意見表明を委員相互で行うことができる時も同様とする。

（退席の取扱い）

- 3 Web会議システムの利用において、映像のみならず音声を送受信できなくなった場合には、当該Web会議システムを利用する委員は、音声を送受信できなくなった時刻から退席したものとみなす。

（Web会議に出席する場合に確保すべき環境）

- 4 Web会議システムによる出席は、できる限り静寂な個室その他これに類する施設で行わなければならない。

（会議の非公開に関する取扱い）

- 5 審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱（平成11年6月18日県情公第42号 総務部長通知）第4条により会議が非公開で行われる場合は、委員以外の者に視聴させてはならない。

附 則

この規程は、令和4年8月26日から施行する。

保健環境センター評価委員会傍聴要領

1 傍聴する場合の手続

傍聴の受付は、先着順で行います。したがって、定員になり次第、受付を終了します。

2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、委員長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、委員長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。

(参考)

○情報公開条例（平成11年3月12日 宮城県条例第10号） 抄

（会議の公開）

第十九条 実施機関の附属機関の会議その他の実施機関が別に定める会議（法令の規定により公開することができないとされている会議を除く。）は、公開するものとする。ただし、次に掲げる場合であって当該会議の構成員の三分の二以上の多数で決定したときは、非公開の会議を開くことができる。

- 一 非開示情報が含まれる事項について調停、審査、審議、調査等を行う会議を開催する場合
- 二 会議を公開することにより、当該会議の公正かつ円滑な運営に支障が生ずると認められる場合

○審議会等の会議の公開に関する事務取扱要領（抄）

（審議会等の会議の一部公開又は非公開の決定）

第4 審議会等は、条例第19条の規定に基づき、会議の全部又は一部を非公開とする旨を決定することができる。この場合において、審議会等は、次回以降の会議で審議する事項等に応じて、その都度当該決定を変更することができる。

（審議会等の公開の方法）

- 第5 審議会等の会議の公開は、県民等が容易に審議会等の審議等の過程を知ることができるよう、希望者に会議の傍聴を認めることにより行うものとする。
- 2 審議会等は、あらかじめ傍聴定員を定め、それに対応する傍聴席を設けるものとする。傍聴席には、原則として椅子と机を用意することとするが、会場の状況等によりやむを得ない場合は、椅子のみとすることができる。
 - 3 審議会等は、会場に、その名称を明示するものとする。
 - 4 審議会等は、原則として、傍聴席とは別に記者席を設けるものとする。
 - 5 傍聴席の定員は、10人以上とするが、審議会等の長が、審議内容等の関心が高いと判断した場合には、適宜増員に努めなければならない。
 - 6 傍聴者及び記者に対しては、原則として会議資料と同様のものを配布するものとする。
 - 7 審議会等は、傍聴要領を定めた上、秩序の維持に努めなければならない。
なお、傍聴要領は、別紙2の傍聴要領例を参考として定めるものとする。
 - 8 審議会等は、報道機関の取材に対して配慮するものとする。

（審議会等の傍聴の手続）

- 第6 審議会等の傍聴の手続は、次に掲げる各号に準じて、当該審議会等の判断により決定するものとする。
- (1) 傍聴は、先着順に定員に達するまで認めることとするが、定員を超えて傍聴希望者があるときは、可能な範囲で傍聴を認めるよう努めること。
 - (2) 審議会等が適当と認める場合は、事前に抽選により傍聴者を定めることができるものとする。
 - (3) 傍聴の受付は、原則として、会議開催当日、会場において会議開催の30分前から行うものとする。
 - (4) 審議会等は、第5第7項により定めた傍聴要領を、会場の見やすい場所に掲示するものとする。
 - (5) 会議において、傍聴者が写真撮影、録画、録音等を行うことを認めるかどうかについては、当該審議会等の判断によるものとする。